

佐賀大学国際交流推進センター 令和4年度 年次報告書

Annual Reports of Center for Promotion of International Exchange
Saga University April 2022- March 2023



佐賀大学

ANNUAL REPORTS

センター長挨拶

佐賀大学・国際交流推進センターは、平成23年度に発足以降、外国人留学生の受入れと日本人学生の海外留学の推進、研究者の交流や国際共同研究の推進を目的とし、学術交流協定等に基づく国際交流ネットワークの形成、学生交流、研究者交流、地域国際連携、その他住環境整備等を行っています。

しかし近年、それらを取り巻く環境は大幅に変化しています。そのため、令和4年1月、国際交流推進センターでは「国際行動指針」を策定しました。人材育成、研究推進、社会連携、国際協働のために具体的な戦略と行動計画です。そのねらいは、新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマル時代の到来に際し、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、受入れ及び派遣の双方向の交流で地域の国際化を推進することです。そして、佐賀という地域性を生かしながら、多様な学生の能力を花開かせつつ、世界に通用する研究成果を上げて発信していくことを目指しています。

国際交流推進センターは、そのような成果をあげるべく、学生・研究者・地域を国際につないでいく役割を果たしていきたいと思えます。

皆様には、今後とも一層のご支援、ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年3月31日

佐賀大学国際交流推進センター
センター長 三島伸雄

目 次

巻頭言	1
I. 本年度のトピックス	
1. 戦略的パートナーシッププロジェクト	3
2. コロナ禍での教職員の海外渡航方針	7
3. コロナ禍での学生の海外渡航方針	8
4. 学長・理事表敬訪問	9
5. 学術交流協定	10
II. 留学生交流（派遣）	
1. 本学学生の海外派遣概況	12
2. 交換留学生の派遣	12
3. Saga University Study Abroad Program (SUSAP)	14
4. 令和4年度佐賀大学短期海外研修プログラム参加助成	17
5. 令和4年度佐賀大学学生海外派遣奨励費	18
6. さがん国際フォーラム	18
7. キャンパスの国際化	20
III. 留学生交流（受入）	
1. 留学生受け入れの概況	23
2. 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE)	25
3. SPACE-E 実施報告	26
4. SPACE-ARITA 実施報告	29
5. SPACE-ECON 実施報告	34
6. SPACE-SE 実施報告	35
7. 令和4年度日本語・日本文化研修コース	38
8. 令和4年度日本語研修コース	39
9. 教職員向けFD・SD研修の実施	40
IV. 研究者交流	
1. 佐賀大学研究者国際交流支援事業	42
2. 外部資金（国際交流事業関係）	43
V. 社会連携	
1. 佐賀県と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業	44
2. 佐賀県内中学・高校との交流	47
3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組	48
VI. 国際交流ネットワーク	
1. 海外ネットワークの構築	50
VII. 広報活動	
1. 本学ホームページにおける日本語・英語によるタイムリーな情報発信	54
VIII. 住環境整備等	
1. 佐賀大学国際交流会館	55
2. その他の住環境支援	56
資料	
1. 国際交流推進センター（組織図・役割）	57
2. 大学間等学術交流協定校	58
3. 令和4年度 留学生数	64
4. 佐賀大学学術交流協定取扱要項	66
5. 国際交流推進センター関連行事	68
6. 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則	69
7. 国際交流推進センター運営委員会名簿	72
8. 戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会名簿	72
9. 国際行動指針	73

I. 本年度のトピックス

1. 戦略的パートナーシッププロジェクト

文部科学省では、5年後を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させるために、重点分野・重点地域の再設定に基づき、優秀な外国人留学生の呼び込みと企業・地域への定着、段階に応じた海外留学の支援を行う等の方向性を示している（文部科学省「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」（令和4年7月26日））。

本学においても、令和2年度「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」の策定により、本学が目指す大学像が示されたことから、本学の国際化に関する諸課題や令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国際交流の取組が大きく影響を受けたことなど、学内外の状況の大きな変化も踏まえ、国際交流推進センターにおいて、令和3年度「国際行動指針」（令和4年1月）を策定した。

併せて、第4期中期目標計画期間（令和4年度～令和9年度）において、多様な人々との協働、イノベーションの創出が目標として掲げられた。

以上を踏まえ、国際交流推進センターは、令和4年度に、本学の教職員や学生の双方向の流動性を高め、研究活動や学びを活性化させるため、従来の国際研究教育交流を基盤としつつ、それを先導する取組みとして、海外大学との連携を強化し、互いの強みを生かした持続可能な研究教育基盤を構築し、「戦略的パートナーシップ制度」（令和7年度までに大学間協定校のなかから戦略的PS校として研究重視型3校、教育重視型3校を選定する）の創設を目指す「佐賀大学戦略的パートナーシッププロジェクト」（戦略的PSプロジェクト）を立ち上げた。

【図1】佐賀大学戦略的パートナーシッププロジェクト

佐賀大学 戦略的パートナーシッププロジェクト（戦略的PSプロジェクト）

提案の背景

- 第3期中期目標計画期間（平成28年度～令和3年度）において、アジアを中心とした海外協定校とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する取組を実施（例：研究者国際交流支援事業等）
- 令和2年度、「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」策定により、佐賀大学が目指す大学像が示された
 <関連個所の抜粋>
ビジョン 教育
 「しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する」
 アクション 1-4 ダイバーシティを背景に多様な学生が互いを刺激し、学び合う場の創造
 ……多様な個性や背景を持った人々と協働して学びあう場を創造するためには、多様な個性や背景を持った学生の受け入れが必要…
教育及び学生の国際化は多様性を構成する重要な要素。とりわけ、教育及び学生の国際化は多様性を構成する重要な要素…
日本人学生の海外派遣に加え、外国人留学生の受入れを戦略的に展開。
ビジョン 研究
 「…研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進」
 アクション 2-1 個々の研究者の自由な発想に基づく基礎研究・応用研究の充実と分野横断的な研究の推進
 ……イノベーションの創出を推進するためには**海外の学術機関との積極的な交流による研究活動のグローバル化も必要…**
 ……グローバル化の進展が顕著な現代社会において、**研究活動のグローバル化も必要となり、本学の研究者と海外の研究者との多様な交流、海外の学術交流拠点との連携強化、海外との学術交流拠点としての役割を發揮**することで研究活動をより活性化させ…
 イノベーションの創出を目指す
- 令和3年度（令和4年1月）、本学の国際化に関する諸課題や令和2年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けるなど、学内外の状況の大きな変化も踏まえ、国際交流推進センターにおいて「**国際行動指針**」を策定*
- 第4期中期目標計画期間（令和4年度～令和9年度）において、**多様な人々との協働、イノベーションの創出を目標として掲げている。国際交流において、その裾野支援（通常経費）に対して、先導する取り組みが必要。**

* 令和4年度、文部科学省より、高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～（令和4年7月26日付）により、大学のグローバル化を進めることが重要だと示されている

佐賀大学 戦略的パートナーシッププロジェクト（戦略的PSプロジェクト）

～海外大学との連携・協働により、研究教育力の向上やイノベーションの創出、持続可能な社会を構築できる人材を育成～

参考資料

事業概要（事業期間 令和4年度～令和9年度の6年間）

佐賀大学ビジョンプロジェクト追加募集に予算要求（予定）

●事業目的：

- 従来の研究教育交流を基盤としつつ、**先導的連携・協働プロジェクト**として**本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させる**
- 海外大学と**互いの強みを生かした新たな研究教育交流基盤構築**により、**海外大学との持続可能でシナジー効果のある関係強化**に取り組む

また本事業を通じて、今後、「**戦略的パートナーシップ制度**」の創設を目指すとともに**外部資金獲得等も目指す**

●取組要件：

- ✓海外大学と連携・協働による互いの強みを生かした**国際共同研究計画**がある
- ✓教職員・学生全てのバランスのとれた**双方向の国際交流計画**があること
- ✓海外大学と連携・協働による質が保証された**高度な国際共同教育プログラム**等を計画すること

プログラム等を計画すること

- ・国際共同学位プログラム（DDやJD※）の構築を目指す計画
- ・国際共同教育プログラム（サンドイッチ・プログラム）の構築を目指す計画
- ・文理の枠を超えて課題解決に取り組むプログラムの実施を計画
- ・プロジェクト学習等により、相互理解を深める国際教育プログラム（例 国際共修プログラム）の実施を計画 等 ※ダブルディグリーやジョイントディグリー

●事業規模：戦略的PS校 6校程度※

（研究重視型3校・教育重視型3校）

※当面、試行的に意欲的かつ対等な関係構築が可能な海外大学との取組を開始（インドネシア・マラン国立大学 ス페인・アルメリア大学等）将来的には、各学部や研究科からの意向を踏まえる

戦略的PS校（イメージ）

大学間交流協定校
75関
(20カ国・地域)

戦略的PS校 6校程度
(例)

- ・マラン国立大学（インドネシア）
- ・アルメリア大学（スペイン）等

通常の大学間交流協定校

全体工程（案）

<第1期 PSプロジェクト実施期間>					<第2期 制度運用期間>			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
□試行的実施					取組の検証	□戦略的PS協定により関係強化		成果の創出
□取組の検証等を実施					制度の創設	□国際交流の深化と発展		
□戦略地域・戦略PS大学の選定								
□選定大学と「戦略的パートナーシップ協定（戦略PS協定）」を締結								
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
<第4期中期目標計画期間>								

アウトプットの例

- 戦略的PS校6校（研究重視型3校・教育重視型3校）の選定
- 本学研究者主催による国際研究集会増加
- 教職員・学生の派遣・受入数の増加
- 戦略的PS大学との連携・協働による共同研究、共同教育の増加
- 派遣・受入研究者による審査付き国際共著論文数の増加

期待されるアウトカム

- ✓本学の強みにつながる研究教育の多様性等の強化やグローバル化
- ✓教職員・日本人学生の国際的な資質・能力の向上

地域・国際社会へのインパクト

- ✓研究教育の強化と国際的なプレゼンス向上
- ✓地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出
- ✓持続可能な社会を構築できる人材の育成

1.1 令和4年度ビジョンプロジェクト「国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシッププロジェクト」

前頁の戦略的パートナーシッププロジェクトの実施財源獲得のため、「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」に基づく令和4年度ビジョンプロジェクトの学内公募に対し、「国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシッププロジェクト」（ビジョンプロジェクト区分「研究」、アクションNo.2-1、実施責任者：国際交流推進センター長・副学長 三島伸雄教授、実施担当者：国際交流推進センター副センター長 早川智津子教授、担当課：研究推進課（国際企画室））を申請し、その採択（令和4年10月11日）を受けて令和4年度においてまずは現在の大学間交流協定校を対象に戦略的PSプロジェクトを試行的に実施した。

令和4年度の事業の内容と成果は以下のとおり。

- (1) 本件プロジェクトの実施に関連し、「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」に基づく令和4年度ビジョンプロジェクトに申請をし、採択された。
- (2) 本事業の推進に係る契約コーディネーターを選考し、任用した。
- (3) 国際交流推進センター運営委員会内に「戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会」を設置した（国際交流推進センター規則改正につき令和4年12月27日役員会了承）。
- (4) 令和4年度佐賀大学戦略的PSプロジェクト（国際共同研究型、国際共同教育型）の募集を行い、専門委員会での書面審査を経て、下記（5）の新規1件（国際共同教育型）を令和5年2月に採択した。

なお、募集・書類審査にあたって以下の要件を設定した。

- 申請者は本学の実施者が所属する部局の長とし、2件まで申請可能。
- 相手機関との取組み内容の違いによる種別（国際共同研究型または国際共同教育型）を設定し、採択件数は原則各2件ずつとする。
- 支給経費は、1件あたり150万円を上限として支援し、学生派遣計画がある場合は別途学生への旅費や奨励金を支給する。
- 令和5年度に継続申請することなど、取組要件を設定。
- 審査は、趣旨や目的と合致など4観点を専門委員会で審査し選定。

- (5) 国際共同教育「スマートLOWLANDによる持続可能な社会基盤構築に資する国際人材育成」（連携協定校：ハサヌディン大学（インドネシア）、連携部局：理工学部、実施代表者：三島悠一郎講師）が採択され、令和4年度において、本学研究者2名、学生1名が令和5年3月に渡航し、ハサヌディン大学を訪問して学生派遣に関わる協議を行ったほか、同3月に教員間情報共有会議（オンライン）が実施された。



協議の様子

1.2 戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」実現に向けたプロジェクトとして、教育領域のアクション1－4を推進するものとして「戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト」を申請し、令和4年10月11日開催の役員会にて実施が認められた。

「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」

ビジョン：

(教育) しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

アクション：

(1－4) ダイバーシティを背景に多様な学生が互いを刺激し、学び合う場の創造

プロジェクト名称：

戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

プロジェクトの概要：

「佐賀大学 戦略的パートナーシッププロジェクト (案)」により、大学間交流協定校の中から戦略的パートナーシップ候補校を選定し、①交換留学生の枠拡大②相手方機関教員と共同指導する大学院生の派遣・受入③サンドイッチプログラム等の国際共同教育を実施する。

令和4年度の成果：

- (1) JASSO 海外留学支援事業申請について、勉強会及び査読を実施し、新規4件、継続8件を申請し、新規2件、継続8件が採択された。
- (2) 本事業を推進する契約コーディネーターが着任した。
- (3) 戦略的パートナーシップ締結候補校に派遣される学生に対する「佐賀大学学生特別奨励金」給付要領を作成、募集した。令和4年度は募集時期が短期間であったこともあり被推薦者はいなかった。

2. コロナ禍での教職員の海外渡航方針

国立大学法人佐賀大学「コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針」の策定による海外渡航の開始

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、本学の教職員の海外渡航の取り扱いは、外務省の「感染症危険情報カテゴリ」（以下、「感染症カテゴリ」という。）の各レベルが維持されている限り禁止されていた。

令和4年度に入り、全世界の感染症危険レベルは、引き続き「2」以上であったものの、令和4年4月1日付けで世界106か国のレベルが「3」から「2」に引き下げられるなど、海外との往来再開の兆しがみられていた。また他大学においては、条件付きではあるが海外渡航を再開している状況を踏まえ、令和5年5月26日、「コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針」（以下、「当面の方針」という。）を策定した。

当面の方針により、本学の教職員が海外渡航の必要性が生じた場合、感染症カテゴリの各レベルに基づき、部局長が海外出張等について判断し、海外渡航の必要性等について部局長を通じて事前に学長に申請の上、海外渡航が許可される仕組みの運用により、海外渡航が可能となった。

国立大学法人佐賀大学「教職員等の海外渡航に関する指針」への切替

当面の方針により順調に海外渡航が許可される中、新型コロナウイルス感染症拡大の収まりに伴い、増加傾向にある海外渡航を海外渡航時の現地の状況変化による現地情報収集や安否確認、その後の迅速な対応などリスクマネジメントのため、また本学の安全保障輸出管理規程に基づく手続きの確認も含めて、学長への「申請、許可」から、海外出張手続きに伴う「届出」として、手続きを緩和する仕組みが役員会での審議により承認された。

令和4年12月1日、当面の方針から海外渡航に関する感染症危険情報のみから海外安全情報を包括する全般的な指針、国立大学法人佐賀大学「教職員等の海外渡航に関する指針」として切り替えた。

3. コロナ禍での学生の海外渡航方針

日本人学生の安心・安全な海外派遣のための体制整備

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、本学学生の留学・研修等の海外派遣は外務省が発出する感染症危険情報レベル2以上の国・地域への留学は中止または延期とし、レベルが1に下がった時点で派遣先の入国制限により順次再開することとしていた。一方、国においては、令和2年11月以降、日本人学生の海外留学に対する日本学生支援機構奨学金による支援が段階的に再開され、令和4年2月4日付の文部科学省事務連絡により、大学間交流等に基づく1年未満（実際の派遣期間9か月未満）の留学プログラムの再開について、大学等における学生の安全確保等への留意事項が示された。

このことを受け、本学においても学生の留学の機会を確保するとともに、学生の安全確保に万全を期すため、令和4年5月27日「コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針」を制定した。

また、「学生の海外留学・研修における危機管理マニュアル」の策定や、国際交流推進センター主催の留学・研修プログラムにて実施している留学業務総合サポートシステム（RyuGo）による安全管理、海外旅行保険の企業包括契約による危機管理を全学展開することとし、順次、部局プログラムへ適用した。

その後、本邦入国にかかる水際措置の見直しが実施され、また、感染症危険情報レベルが全世界的にレベル1に引き下げられたことから、「コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針」を改正し、渡航条件等を緩和した。

令和5年1月以降、実渡航による佐賀大学海外研修プログラム（SUSAP）や部局プログラムが令和4年5月に構築された危機管理体制の下実施された。

4. 学長・理事表敬訪問



令和4年7月21日

マラン国立大学（インドネシア）学長表敬訪問

学術・学生交流に関する意見交換、マラン国立大学客員研究員に関する協議のため、Prof. Rofiuddin 学長ほか5名が訪問。



令和4年10月14日

バハマ公共事業大臣 学長表敬訪問

佐賀大学 海洋エネルギー研究所視察のため、Alfred Sears 公共事業大臣ほか7名が訪問。



令和4年11月1日

カセサート大学（タイ）学長表敬訪問

研究者・学生交流（教育・芸術・経済）に関する意見交換のため、Assoc. Prof. Dr. KampanatPensupar 副学長ほか13名が訪問。



令和5年2月27日

国立勤益科技大学（台湾）学長表敬訪問

研究者・学生交流（理工）に関する意見交換のため、Prof. Dr. Win-Jet LUO 副学長ほか4名が訪問。

5. 学術交流協定

5.1 学術交流協定

令和5年3月末現在、本学は20か国・地域の75大学と学術交流協定を締結している。

令和4年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残る年ではあったものの、本学において、コロナ禍における教職員の海外渡航の方針を新たに制定し、感染症危険情報レベルが基準値以下の場合に教職員の海外渡航、受入を認め、徐々に実交流が回復する年となった。

学術交流協定については、4大学との協定を更新し、従前の73大学との協定を維持しつつも、前年度から議論を続けていたアルメリア大学（スペイン）との藻類研究に関する共同研究の実現に向け、令和4年8月に大学間学術交流協定を締結するとともに、貴州民族大学（中国）との大学間学術交流協定を令和4年12月に締結し、オンラインでの調印式を実施するなど、2大学との大学間学術交流協定を新たに締結し、結果、75の大学と学術交流協定を締結することとなった。

今後、アルメリア大学、貴州民族大学との交流が期待される。

このように、令和4年度はポストコロナとして、海外との相互の実交流が再開する年となった。

5.2 調印式

令和4年12月19日に本学を主会場として、貴州民族大学（中国）と両大学の研究及び教育の活性化を図ることを目的に、学術・学生交流協定・覚書の締結に係る調印式等をオンラインで行った。

貴州省と佐賀県とは、平成24年に「友好交流に関わる覚書」を交わしており、貴州民族大学から同県へ派遣された研究者と本学の経済学部との研究者との交流がきっかけとなり学術交流協定へと発展した。

調印式では、貴州民族大学から、王林学長を始め、今後の学術交流推進に関わる関係者が参加し、本学からは、兒玉浩明学長を始め、研究者交流を推進してきた経済学部の本学教員を始めとする関係者が参加し、今後の双方向の研究者や学生等の交流発展を確認した。



調印式の様子



学生の意見交換の様子

【新規】

アルメリア大学（スペイン）・国立大学・令和4年8月26日締結

貴州民族大学（中国）・国立大学・令和4年12月19日締結

5.3 Erasmus+ での教職員交流

令和4年度に Erasmus+ の枠組みで以下の通り、研究者の教育交流を行った。

○アルメリア大学（スペイン）からの教職員2名の受入れ

前述のとおり、本学とアルメリア大学（スペイン）とは、令和4年8月に大学間学術交流協定を新たに締結し、今後の両大学の益々の発展・関係強化のため技術職員の Miguel Gimenez 氏が10月3日から7日までの間、Tania Mazzuca Sobczuk 氏が11月14日から18日までの間、佐賀大学へ来訪した。

国際交流推進センター長表敬が行われ、今後の両大学の藻類研究に関する共同研究の実現に向け、理工学部及び農学部とのディスカッションが実施され、また、教育交流として、Gimenez 氏による、本学学生へアルメリア大学やスペインについて、英語による説明会が実施された。説明会には約30名の学生が参加し、学生からアルメリア大学についての質問が積極的に行われるなど、本学学生の海外留学への意欲が高まる有意義な説明会となった。

また、令和5年度には本学からも教員2名の派遣を予定しており、両大学の益々の関係強化が期待される。

○ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）への本学教員の派遣・受入

本学と大学間学術交流協定を締結しているヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）へ、国際交流推進センターの石松弘幸准教授が5月2日から6日までの間訪問し、教育交流を行った。この交流では学生交流、共同研究・研究協力、Erasmus+ 教育助成プログラムについて、議論を行い、今後の両大学の関係強化についての議論が行われた。

また、11月28日から12月2日までの間、同大学の Jurgita Macijauskaite-bonda 氏が訪問し、国際交流推進センター長表敬を実施し、その後、本学教員や学生との教育交流及び研究交流が行われ、今後の両大学の関係強化についての議論が行われた。

5.4 Erasmus+ での学生交流

令和4年度は、令和5年度に Erasmus+ の枠組みでアルメリア大学（スペイン）に学生を派遣するための学内公募・選考を行った。選考の結果、理工学研究科博士後期課程の学生が派遣候補者となり、令和5年5月から7月まで派遣予定となった。

II. 留学生交流（派遣）

1. 本学学生の海外派遣概況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交換留学の派遣・受入及び短期派遣プログラムの中止が続いていたが、春ごろには一定の落ち着きを見せたため、令和4年4月より海外からの留学生受け入れを再開し、8月からは交換留学生の海外派遣も再開した。短期派遣プログラムについては、令和4年度春季プログラムから海外派遣を再開することとなった。今年度は海外協定校などとのオンライン・派遣型短期研修プログラム（SUSAP）の実施及び奨学金による参加の支援を行った。オンライン研修プログラムとして、夏期に民間企業GG社による「マルタ・フィリピン Class Live プログラム－水環境問題を考える」（8～9月：14名）および「カナダ・ウィルフレッドロリエ大学－ビジネス英語集中プログラム」（8～9月：7名）を行った。また、春期には派遣型短期研修として本学協定校の東華大学（台湾）による「SUSAP 台湾－交換留学体験プログラム」（2～3月：15名）および協定校・パシフィック大学（米国）による「SUSAP 米国－英語力強化プログラム」（2～3月：10名）を各2単位の海外交流実習科目として実施した。

留学の種類	オンライン (前期)	実派遣 (後期)
短期留学(国際交流推進センター)	21	
短期留学(協定校プログラム)		25
計		46

2. 交換留学生の派遣

令和4年8月以降、コロナ禍のため中断していた派遣交換留学が再開し、令和4年度第1期派遣者は9名、第2期派遣者は3名で合計12名を派遣することができた。

令和5年1月には、前年度に引き続き、佐賀大学学部生・大学院生全員を対象とした「海外留学についての意識調査」をオンラインで実施した。その回答によれば学部生・大学院生共に海外への留学を希望する学生が過半数を占めている。学生が留学したい国・地域としてあげている場所は全体的に欧米のほうがアジア圏を上回っているが、いずれの場合においても、留学に踏み切れないハードルとして「語学力への不安」を挙げていることは共通している。学生が交換留学を実現させるためには留学先で勉学を実現できる語学力を獲得することであるが、とりわけヨーロッパ、北米、オセアニアへの交換留学には TOEFL ITP や IELTS 等で高いスコアを得る必要がある。効果的な学習方法を見つけたり、英語学習のモチベーションを維持したりすることの支援として、令和元年4月に導入したオンライン学習システム（アカデミック・エクスプレス3）を令和2年度より留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生にも提供している。令和4年度は強く留学を希望する学生を対象に交換留学に繋がる語学学習教材として本教材を提供し、また本教材での学習に特に励んでいると認められた受講学生には TOEFL ITP 受験料全額補助の支援を行った。受講者の内、合計11名に TOEFL ITP 受験料補助を行い、内2名が令和5年度第1期交換留学に応募をし、派遣予定である。一方、受講登録をしたものの途中で脱落するというケースも存在するため、利用について応分負担に変更するなど、利用者の学習意欲を高める工夫が必要である。

また、「海外留学についての意識調査」の結果にも反映されているように、学部生・大学院生共に、英語のスキルのうち特に会話力に自信がない学生が多いため、国際交流推進センターは、令和3年11月より「オンライン

英会話ラウンジ」(OEL)を導入し、オンラインによる英会話の実践の機会を提供している。このシステムは、民間企業が提供するフィリピン人インストラクターによるオンライン英会話を25分間利用できるチケットを希望者に週1枚配布し、9:00～23:30までの間で都合のよい時間に講師を選んで予約、利用するというものである。フィリピン人インストラクターとオンラインでインタラクティブに英会話を実践でき、利用者からの評価も高いことから、今後、このシステムの利用可能性に関する広報を学内で強化し、利用者数を増やすことが求められる。

実施時期	参加者数	チケット配布枚数
4月	66名	80枚
5月	69名	80枚
6月	69名	100枚
7月	65名	100枚
8月	74名	100枚
9月	73名	80枚
10月	79名	80枚
11月	90名	100枚
12月	59名	75枚
1月	71名	60枚
2月	43名	60枚
3月	31名	40枚

3. Saga University Study Abroad Program (SUSAP)

佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）は、平成25年度より本格的に実施を開始した、全学の学生を対象とし、以下の4項目を目指す短期海外研修プログラムである。

- ①外国語の運用能力を高めること。
- ②海外協定校等での講義や現地学生・海外との共同活動や意見交換を行うこと。
- ③一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学ぶこと。
- ④多様な文化や価値観を理解し国際的な視野を育むこと。

令和4年度前期は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画していたすべての派遣プログラムが中止となったため、夏季に2. で述べた合計2つのオンラインプログラムを実施し、合計21名が参加した。令和4年度後期は、海外派遣再開に伴い、派遣プログラムを実施し、合計25名が参加した。

令和4年度実施のプログラム

実施時期	プログラム名	国	期間	参加人数	単位付与	語学条件 (TOEIC)
夏季	マルタ・フィリピンClass Liveプログラム	マルタ・フィリピン	4週間	14	あり	500以上
	ウィルフリッド・ロリエ大学ビジネス英語プログラム	カナダ	3週間	7	あり	500以上
春季	台湾・東華大学研修	台湾	33日間	15	あり	500以上
	米国・パシフィック大学	米国	25日間	10	あり	430以上
計				46		

例年、1年生が参加者の割合の多くを占めるが、今年度は新入生の参加者数が12名に留まっている。学部別で見ると教育学部（6名）、芸術地域デザイン学部（7名）、経済学部（14名）、理工学部（8名）、農学部（11名）となっており、医学部を除き参加があった。

一般的傾向としてSUSAP参加者は、英語が得意であったり、海外の文化に関心があったりする者が多いが、これはSUSAPの参加要件として一定の語学力が求められることが関係している。一方、入学時のTOEICの成績が悪かったとか、中学・高校の時から英語が苦手だと思込んでいる学生は、海外研修や留学に興味を示さないと考えられる。これらの学生に語学能力の向上への可能性を示し、留学への興味を抱かせるような取り組みを継続的に実施する必要がある。この必要に照らし、今年度はグローバルな視点を育成することを目的とした「さがん国際フォーラム」を実施したり、英語力向上につき科学的分析を行った著作を出版している芝浦工業大学附属高校の英語教諭に特別講演を実施いただいたりしているが、今後も継続的な取り組みが必要である。

令和4年度後期には海外派遣型の研修を2つ実施したが、定員を大きく上回る申し込みがあった。そのため、令和5年度には海外協定校等受け入れ先と交渉を行い、参加者数の増加にも柔軟に対応していくことが望まれる。また広報に関しても、今後も継続的に留学プログラムの紹介、利用可能な奨学金の情報と共に学内の国際交流に関するイベント、サークルの紹介を行い、国際交流の機運を高めていくことが必要である。学生の留学実現のための意志決定にとって、教員の学生への働きかけの影響は大きく、留学希望者が特定の研究室に集中する傾向があるため、国際交流に協力的な教員とのネットワーク構築も継続的に行っていく。また、学内の国際交流イベントへの参加がSUSAPなどへの参加のきっかけとなった者も少なからずいるため、国際交流を身近に感じることのできるイベントや広報は今後、より一層推進していく必要がある。

以下、令和4年度に国際交流推進センターが実施した4つの短期研修プログラムSUSAP（オンライン型2、派遣型2）の概要を紹介する。

■【SUSAP 2022 Summer Class Live マルタ・フィリピン課題解決プログラム】

本研修の目的は（１）オンラインの英会話短期集中トレーニングを通じて英会話能力を向上させること、（２）マルタとフィリピンの若者と交流し「水に関する環境問題」についての議論を通じて英会話能力を強化し、マルタ・フィリピンの歴史、社会、文化、生活習慣等を学ぶことである。

事前研修では、研修に必要な英語力強化のためのオンラインによるマンツーマン・グループ学習、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを実施し、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化の基礎知識、マルタとフィリピンの社会について学習した。また、英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」により会話以外の英語能力の向上をはかった。

本研修では、民間企業のGG社とJTB社が共同で提供するオンラインの「Class Live」プログラムを活用し、英会話上達と異文化交流スキルの強化を図った。参加者は、事前学習で学んだマルタとフィリピンの社会や歴史に関する知識と共に、水に関する環境問題に関し意見交換を行うことで、異文化の他者との協働のスキルを向上させた。

事後研修では、特に課題解決研修で得られた成果を振り返り、グループごとに日本語で報告を行い、報告書を作成した。

本研修への参加費用は7万円（税込）であり、選考の結果、参加者全員に奨学金（5万円）を支給したため実質的な参加費用は2万円となった。

■担当教員：石松 弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■実施期間：令和4年6月27日（月）～令和4年9月20日（火）

※オンライン研修：令和4年8月15日（月）～令和4年9月16日（金）

■単位付与：海外交流実習（基本教養科目）2単位

■【SUSAP 2022 Summer: カナダ・ウィルフリッドロリエ大学（WLU）ビジネス英語プログラム】

本研修の目的は、オンラインで海外協定校のウィルフリッド・ロリエ大学（カナダ）のビジネススクールが実施する、ビジネス英語プログラムに参加し、同世代の学生と交流することを通じて、英語力とカナダ事情、日本の文化や歴史の知識を向上させ、異文化交流能力を高めることである。

事前研修では、英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」を使って英語能力の向上を図りつつ、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを実施し、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化の基礎知識、カナダの歴史、文化、社会に関する学習を行った。

オンライン研修ではWLUビジネススクールの授業へのオンラインでの参加の他、ビジネス英語、批判的思考、英文メールの書き方のクラスへの参加、現地学生とマンツーマンで英語による文化交流を行った。参加者は3つのグループに分かれ、ビジネスプランを企画し、WLUの教員に向けてその内容を英語でプレゼンテーションすることで、マーケティングやビジネスプランニングを実践的に学習した。

事後研修ではオンライン研修で得た学習や体験を振り返り、日本語による口頭発表と報告書の作成を行った。

本研修への参加費用は5万円（税込）であり、選考の結果、参加者全員に奨学金（3万円）を支給したため実質的な参加費用は2万円となった。

■担当教員：石松 弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■実施期間：令和4年6月29日（水）～令和4年9月20日（火）

※オンライン研修：令和4年8月8日（月）～令和4年8月26日（金）（約3週間）

■単位付与：海外交流実習（基本教養科目）2単位

■【SUSAP 2023 Spring: 台湾・東華大学研修『台湾人学生や現地留学生と一緒に学び、多様な台湾文化に触れてみよう』】

本研修の目的は、東華大学（台湾）の講義を受講し、同世代の学生との共修・意見交換・交流を行うことで、台湾の歴史、社会、文化、生活習慣等を学び、語学力の向上と異文化の価値観と国際的な視野を育むことである。

事前研修では、英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」を使って英語能力の向上を図りつつ、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを実施し、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化の基礎知識、台湾の歴史、文化、社会に関する学習を行った。

東華大学での研修では、参加者が現地の学生に向けて開講されている授業のうち①英語や中国語の語学力を向上を目的とした科目②英語による教養科目③英語による専門科目を各自の関心や目的に応じて選択、履修した。また、東華大学の学生バディが2名以上割り当てられ、研修参加者はサークル活動や小旅行など、放課後や週末も充実した時間を過ごすことができ、本格的な留学経験が得られた。

事後研修では現地での研修で得た学習や体験を振り返り、日本語による口頭発表と報告書の作成を行った。

本研修への参加費用は約16.5万円（渡航費、空港-花蓮の移動、寮費、台北での宿泊費、海外旅行保険）であり、JASSO 奨学金6万円が該当者に支給され、それ以外の者には佐賀大学が4万円の奨学金を支給した。そのため実質的な参加費用は10.5万円～12.5万円となった。

■担当教員：石松 弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■実施期間：令和4年11月10日（木）～令和5年3月24日（金）

※現地研修：令和5年2月17日（金）～令和5年3月21日（火）（33日間）

■単位付与：海外交流実習（基本教養科目）2単位



研修の様子

■【SUSAP 2023 Spring: 米国・パシフィック大学『アメリカの協定校で英語コミュニケーション力に自信をつけよう』】

本研修の目的は、パシフィック大学（米国）付属語学学校で同世代の学生と共修・意見交換・交流を行うことで、米国の歴史、社会、文化、生活習慣等を学び、語学力の向上を図るとともに、多様な文化や価値観の理解と国際的な視野を育むことである。

事前研修では、英語自習教材「アカデミック・エクスプレス3」を使って英語能力の向上を図りつつ、研修に必要な知識やスキルを身につけるための講義およびディスカッションを実施し、異文化間コミュニケーション、日本の歴史や文化の基礎知識、米国の歴史、文化、社会に関する学習を行った。

パシフィック大学付属語学学校で行われた研修では、午前はスピーキング・リスニング、午後はライティング・リーディングのクラスに参加し、英語力の向上を目指した。1週間あたりの英語の授業時間数は13時間で、3週間で最大限スキルアップができるよう配慮がなされており、地域住民と一緒に活動をする機会も毎週1回設けられた。現地の学生がバディとなり、学内のイベントやクラブ活動にも参加できるようサポートが行われた。英語力向上と共に、多くの経験と知識が得られた。

事後研修では現地での研修で得た学習や体験を振り返り、日本語による口頭発表と報告書の作成を行った。

本研修への参加費用は約54万円（渡航費、授業料、寮費、海外旅行保険）であり、JASSO 奨学金は適用されなかったものの、佐賀大学が10万円を奨学金として支給したため実質的な参加費用は約44万円となった。

■担当教員：石松 弘幸 准教授（国際交流推進センター）

■実施期間：令和4年11月9日（水）～令和5年3月24日（金）

※現地研修：令和5年2月21日（火）～令和5年3月16日（木）（24日間）

■単位付与：海外交流実習（基本教養科目）2単位

4. 令和4年度佐賀大学短期海外研修プログラム参加助成

佐賀大学短期海外研修プログラム参加助成は、国際交流推進センターが企画・実施する全学の学生を対象としたプログラムに参加する学生に対し支給される。

令和4年度は、コロナ禍で夏期はオンラインプログラムを実施、春期は実派遣を実施したため、参加費の一部を助成した。

番号	プログラム名	支援人数 (参加学生数)	期間	助成額
1	マルタ&フィリピン ClassLive プログラム	12 (14)	令和4年8月22日～9月16日	600,000円
2	ウィルフリッド・ロリエ大学 ビジネス英語プログラム	7 (7)	令和4年8月8日～8月26日	210,000円
3	パシフィック大学 英語コミュニケーションプログラム	10 (10)	令和5年2月17日～3月13日	1,000,000円
4	東華大学 交換留学体験プログラム	5 (15)	令和5年2月28日～3月12日	200,000円
計		34 (46)		2,010,000円

5. 令和4年度佐賀大学学生海外派遣奨励費

佐賀大学学生海外派遣奨励費は、海外の協定校等において修学する学生に対し支給されるものであり、1学期間留学する者に15万円、1年間留学する者に30万円が支給される。

令和4年度は、交換留学生の派遣を再開したが、外部資金等による奨学金が充実していたため、佐賀大学学生海外派遣奨励費は支給していない。

6. さがん国際フォーラム

令和4年度第1回さがん国際フォーラムは、株式会社グッデイ代表取締役社長・柳瀬隆志氏を招聘して実施した。後継経営者としてグッデイ社を任された柳瀬氏が、社内の業務の分析をグーグルのビジネスプラットフォームを活用して行い、業務の徹底した効率化を進めたことで業績が飛躍的に向上したことが、具体的な例と共に分かりやすく語られた。質疑応答では、学生からもDXやデータ分析の可能性について質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

実施日時：令和4年7月6日（水） 16：30～18：00

会場：佐賀大学教養教育2号館 2301教室（Zoomを用いたハイブリッド開催）

参加登録者数：会場61名、オンライン124名、計185名

プログラム：

- | | |
|-------------|---|
| 16：20 | 開会（司会：石松 弘幸・佐賀大学国際交流推進センター准教授）
寺本 憲功・佐賀大学国際担当理事による挨拶 |
| 16：45～17：45 | 柳瀬 隆志氏による講演 |
| 17：45～17：50 | 質疑応答 |
| 17：50 | 三島 伸雄・佐賀大学国際交流推進センター長による閉会の挨拶 |

講演要旨：

グッデイの前身は、1978年創業の嘉穂無線であり、グッデイは現在年間360億円の売り上げを誇る、九州のホームセンターの大手である。2022年6月に同社は、日本のDX推進を加速するために開催された総務省、デジタル庁後援のコンテスト「日本DX大賞決勝大会大規模法人部門」の「大規模法人部門」で大賞を受賞している。三井物産勤務後、2008年に柳瀬氏が入社した当時、同社のインフラは電話とファックスだけであり、投資余力も人材も不足していた。データは大量にあるが分析ができず、資料やレポートの作成に多大な時間が費やされていた。この状況を打開するため、柳瀬氏は一念発起し、クラウド、ビッグデータを業務分析と経営に活用する方向を打ち出した。業務の効率化、ICTの導入に際しては3つの解決策が採用された。1つめはセルフサービスDIなどのツールの導入であり、2つめは経営者自らがITに関する情報収集やプログラミング・データ分析の実践と学習を行うこと。3つめは、社内勉強会の開催や、部門横断組織の構築、エンジニア中途採用などに代表される人材育成と「システム内製化」の体制作りである。

2018年の経産省のレポートからDXという言葉が広まり、グッデイも自社内のデータの分析を実施したかったが、基幹システムの変更・入れ替えは難易度が高かったため、発想を転換し自社内の各システムのデータをクラ

ウド上で一括管理し、必要なデータを抜き出して、分析を行うようにした。この方法によりデータ保全のリスク管理も実現した。その結果、自社のビッグデータのスピーディーな分析と業務効率の向上・業績向上策の精度アップが可能になり、データやクラウドに詳しい人材の採用・育成ができるようになった。

現在、グッデイはデータに基づく意思決定を徹底している。今後の目標は、「日本で一番データを使いこなすデータドリブン経営」である。大量のデータがあることや、データを簡単にグラフ化できることだけでは意味がない。統計、データベース、プログラミングの知識を活用してデータを分析し、自社の業務に活かすことが必要とされている。また、最先端の情報は英語で公表される傾向があり、この点で英語の習得は必要である。グッデイで実現したDXの結果、社内人材、中途人材の育成・活用について組織風土の変化も実現した。

社内のDX化を含む経営経験の中で、会社を変革するためには、経営者の強い意志とリーダーシップが必要であり、同時に意欲のある社員のバックアップが重要であるということ学んだ。重要なことは、経営者も社員も共に学び、成長することが会社としての成長につながるということである。

気づきの点：

コロナ禍の状況が回復の兆しを見せる中、最初の対面・オンラインによるハイブリッド方式の開催になったが、会場で聴講する参加者も多く、直接、実社会で活躍する人物の声を聴くことから得られたメリットもあったよう。一方、終了後アンケートのコメントには、移動時間が不要であるのでオンライン開催はありがたいというコメントが複数寄せられており、今後もハイブリッド開催の可能性を追及することは参加者の便宜にかなうものと思料する。いずれにしても会場の反応からもアンケート結果からも、本フォーラムは参加者にとり、とても好評であるため、今後も、参加者の人生に影響を与えるさらに有意義な講演会を実施することを目指していきたい。



講演の様子

7. キャンパスの国際化

キャンパスにおける多文化共生、とりわけと学生の互恵的な関係を創出することを目指して、国際交流推進センターでは令和元年まで継続した「佐賀大学グローバルリーダーズ」の後継として令和2年度より「佐賀大学グローバルサポーターズ」（以下、Gサポ）を実施している。Gサポに採用された学生は、国際交流推進センター・留学生交流室と協働しキャンパスの多文化共生に貢献している。令和4年度はオープンキャンパスをはじめ、多くの対面イベントが再開し、多くの参加者で賑わった。

開催時期	イベント	日本人参加者	留学生参加者	合計
5月	ランチタイムイベント	5	5	10
6月	1. ウェルカムパーティー	22	24	46
	2. バドミントンイベント	23	10	33
7月	Meetup at Saga Uni.	8	5	13
	異文化ワークショップ	14	8	22
	佐賀大学ウォークラリー	4	8	12
8月	オープンキャンパス	40(高校生)		40
10月	ハロウィンパーティー	3	22	25
11月	Language/Cultural Meetup (韓国)	12	8	20
12月	Language/Cultural Meetup (中国)	3	6	9
	Language/Cultural Meetup (リトアニア・フランス・フィンランド)	2	8	10
	Language/Cultural Meetup (インドネシア)	3	7	10
	Language/Cultural Meetup (台湾)	3	8	11
1月	Language/Cultural Meetup (日本)	1	9	10
	Cultural Night 2022	31	87	118
2月	Farewell Party 2023 Spring	2	34	36

このような国際交流イベントへの参加者は、多くの場合、特定のリピーターに限られ、新規参加者が少数にとどまる傾向にある。特にコロナ禍では、口コミなどの情報の制限と共に、地域における一般的な国際化への消極的な態度、関心の低迷により、国際交流イベントへの参加意欲が一般的に減退していると考えられたため、国際交流推進センターは、リピーター以外の学生にも一層広く周知を行うよう努め、その甲斐あってか今年は全体の参加者数が対前年比で増加をみた。加えて、教職員の英語力強化、授業の英語化、異文化コミュニケーション能力強化等に関する試みを今年度も実施した。これは、グローバル化が加速的に進行する今日、佐賀大学の教職員も、国際化への意識を醸成する必要があるという認識に基づくものである。実際、国際化への関心には教職員の間で大きな乖離があるため、国際化に関心のある教員と接触している学生とそうでない学生の間に、国際化や国際交流に関する意識の格差が生じており、今後も継続的に、教職員を含めて国際化への機運を高めていくような取り組みを一層強化していく必要がある。

以下に令和4年度の主な取り組みと今後の課題を述べる。

【主な取り組み】

- (1) 留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象とするオンライン学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の提供
2. でも言及した留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象にした本事業では、令和4年度を通じて合

計12名が参加した。

（2）芝浦工業大学附属高校教諭・渡邊考氏による英語力向上のための特別講演「使える英語の身につけ方」の実施

令和4年7月に実施された国際交流推進センター主催の「インターナショナルウィーク」の一環として、芝浦工業大学附属高校教諭・渡邊考氏を招き、「使える英語の身につけ方」というタイトルで英語力向上のためのオンライン特別講演を実施した。本講演には、学部生・大学院生合計約30名が参加し、熱心に講演内容に耳を傾けた。終了後実施したオンラインアンケートには参加者のうち11名が回答したが、「英語学習に対する意欲向上につながった良いきっかけとなった」「自分が聞いたかった話を深く知ることが出来た」「英語学習の具体的な方法を実験結果を交えて拝聴することができた」といった好意的な感想が寄せられた。また、講演の中で紹介された「英文多読と英語の動画を英語字幕で視聴することを実践したい」「多読を実践して、スキルアップに繋がりたい」といった今後の各自の英語学習につながるコメントも寄せられ、有意義なイベントとなったことが確認できた。

（3）全学部・大学院の留学生を対象とした「留学生生活実態調査」の実施

外国人留学生の経済支援、住環境整備や就職支援の改善のため、令和3年度から実施している「留学生生活実態調査」を令和4年度も実施した。令和5年1月～2月にかけて、正規留学生及び研究生である留学生を対象として同調査を実施し、合計81名から回答が寄せられた。

このアンケート調査では、留学生の収入源や経済状況、住環境、卒業／修了後の進路の希望状況等に関する質問への回答が寄せられ、今後の奨学金や国際交流会館の運用、日本での就職にあたっての必要な支援策を検討・改善するための有益な知見を得ることができた。

（4）全学部生・大学院生を対象とした「佐賀大学国際意識調査」の実施

令和5年1月～2月にかけて、佐賀大学学生の留学に関する意識の現状につき、認識を深めることを目的としたオンラインによる「留学についての意識調査」を、全学部生・大学院生を対象として昨年度に引き続き実施し、合計408名から回答が寄せられた。このアンケート調査では、海外への渡航経験、留学への関心、留学したい地域、留学へのハードル等29項目の質問への回答が寄せられた。全学を対象とする同意識調査は今回初めて実施したが、今後の留学・海外研修プログラム構築や留学希望者への効果的な支援策について有益な知見を得ることができた。

（5）「佐賀大学『国際行動指針2030』：『国際化倍増プラン』と『英語による完全バックアップ体制の構築』を通じたアジアにおける"SAGAN 国際知的交流拠点"の実現」のアクションプランの策定

昨年度、「佐賀大学国際戦略構想（H23.1）」の後継として、地域の国際化の推進、ICTの利活用による英語力強化等を目的として策定した「佐賀大学『国際行動指針2030』」につき、人材育成、研究推進、社会連携、国際協働、体制整備の各項目で実行するための令和4年度～7年度までのアクションプランを策定した。

【今後の課題】

（1）学生の国際化への意識の向上を目的とした取り組みとグローバルサポーターズの体制の改善

令和3年11月に開始したオンライン英会話ラウンジについては、いわゆるリピーターの利用が大半を占めており、新規利用者の利用を促すべく広報の強化を図ってきたが、未だに十分とは言えず、さらなる広報の強化が望まれる。また、国際交流イベントについても新規の参加者を増やすことができるような広報体制を構築することが必要である。グローバルサポーターズについては、ベテランの4年生や大学院生の卒業に伴い、リーダーシップを発揮し、主体的に活動を実践していく学生の育成が必要である。来年度の新入生からも積極的に国際交流に参画することを希望する学生を募り、学生の国際交流の核となるような体制構築を行っていく必要がある。

(2) 学内で定期的実施される団体受験の TOEIC IP、TOEFL ITP を教職員が受験しやすいように整備

コロナ禍が一定の落ち着きを見せ、学生および教職員の海外派遣も再開した現在、海外での交流や研究発表などに必要となる英語力を測るための方法として、学内で実施されている団体受験の英語力測定テスト TOEIC IP、TOEFL ITP を活用してもらうことが望ましい。そのため、受験機会を、学生・教職員に広く周知することが必要とされる。また、国際交流推進センターが開催する英語によるアクティブ・ラーニング及び異文化コミュニケーションの FD・SD 研修の成果の確認の方法として、希望者に無料で受験機会を提供することは、参加者に英語力向上のための動機付けを与える一助となるものと考えられる。

(3) 「アカデミック・エクスプレス3」の受講継続のしくみの構築

オンライン英語学習システム「アカデミック・エクスプレス3」につき、特に学生の登録者の中で途中脱落するケースが未だ散見されるため、さらなる学習継続のしくみの構築が必要である。一案として、令和5年度からは、これまでのように受講費用を大学が全額負担するのではなく、受講者が受講費用を自己負担するよう制度を変更するということが考えられる。また、「アカデミック・エクスプレス3」による学習を継続させ、成果を出している学生に、各自の勉強法や動機を維持するための秘訣等を共有してもらうという方法も考えられる。

(4) 海外研修・留学の成果を測定するツールとしての「BEVI-j」の導入と実施

短期海外研修プログラムに参加した学生の異文化対応能力につき、海外留学プログラムの客観的測定手段として、米国を中心に約60の高等教育機関で広く取り入れられている留学の学習成果分析テスト BEVI (Beliefs, Events, Values and Inventory) の日本語版 (BEVI-j) の利用を令和4年度後期に SUSAP 参加者を対象に試行として行ったが、来年度はその運用を本格的に開始し、海外研修・留学の効果を測るエビデンスとして活用する。このテストでは、「他者の理解・アクセス」「世界の理解・アクセス」等の7カテゴリーに亘り17項目が0～80までの数値で評価されるが、SUSAP 参加後に、参加前と比較して、異文化対応力に関連する各項目平均10以上の数値向上をはかる。BEVI-j は、大学ごとの単年度利用契約となっているため、国際交流推進センターが実施する事業のみならず、他の部局等にも、海外研修等の効果を図るためのツールとしてその導入を進める。

Ⅲ. 留学生交流 (受入)

1. 留学生受け入れの概況

ここでは、平成25年から令和4年（5月1日）までの過去10年間の在籍身分別留学生数の推移（表1）、国籍別留学生数の推移（表2）をもとに、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮に入れ、佐賀大学の留学生受け入れの状況を報告する。

まず、表1のコロナ禍前の令和元年度を含む直近5年間をみると、学位取得を目指した正規生は、平成30年度の147名から令和4年度の97名に大きく減少していることがわかる。

【表1】平成25年～令和4年 在籍身分別留学生数の推移（毎年5月1日集計）

在籍身分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
正規生（学位取得）	187	160	144	135	140	147	152	138	116	97
研究生	7	4	8	4	11	12	15	12	8	13
特別研究学生	3	2	3	3	1	5	1	0	0	0
特別聴講学生	25	0	0	0	0	0	16	8	0	4
短プロ SPACE	24	57	48	55	58	64	39	14	0	6
科目等履修生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語・日本文化研修留学生	1	3	2	4	1	1	1	1	1	1
連合大学院	14	7	4	6	13	11	10	10	9	15
計	261	233	209	207	224	240	234	183	134	136

※ 在留資格「留学」の学生数。鹿児島大学大学院連合農学研究科の学生を含む

令和2年度以降、正規生は毎年連続して減少していることから、新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う水際対策が、学位取得型留学生の減少に影響していると考えられる。

研究生については、平成30年度は12名であり、令和4年度は13名となっている。その内訳をみると、令和2年度から2年連続減少したものの、令和4年度は増加に転じている。多くの研究生が1～2年後に大学院に入学することを考えると、研究生数はコロナ禍前の水準に戻っていることから、研究生から大学院への入学者数は令和5、6年度にはコロナ禍前の水準に回復すると考えられる。

特別聴講学生・短プロ（短期留学プログラム）SPACEの交換留学生は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を最も大きく受けたといえる。コロナ禍前には50～60名前後で推移していたが、新たに受け入れる交換留学生が水際対策により入国できない状況が続いたため、令和2年度に22名、令和3年度には0名と大幅に減少した。令和4年度に新規の受け入れを再開し、10名となっている。

特別聴講学生及びSPACE-ECON（短プロSPACE）の学生は、交換留学終了後に日本からの奨学金を獲得できない場合でも大学院生としての「帰巢」がみられることから、令和5、6年度には特別聴講学生及びSPACE-ECONから大学院生への「帰巢」も再開すると思われる。一方、SPACE-E（短プロSPACE）の学生の「帰巢」は日本からの奨学金が得られるかどうかによって依存しており、数は少なく、かつ、「帰巢」には時間がかかる。令和4年度には、大学院生（97名）・研究生（13名）の合計110名のうち、「帰巢」者は13名（うち鹿児島大学大学院連合農学研究科2名）を占めており、交換留学生の増加が正規の大学院生の増加に寄与するといえる。

次に、国籍別留学生数の推移（表2）を概観する。中国人留学生は、平成30年度から令和4年度の過去5年間で、79名から44名に減少している。令和元年度は86名となり、対前年比では増加したが、令和4年度では44名と令和元年時の約半数にまで落ち込んでいる状況がみられる。

【表 2】平成25年～令和 4 年 国籍別留学生数の推移（毎年 5 月 1 日集計）

国・地域	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	
アジア	中国	136	109	93	63	74	79	86	74	51	44
	インドネシア	22	17	5	10	11	19	16	9	9	14
	マレーシア	24	21	20	16	15	19	18	11	10	7
	韓国	16	16	9	18	17	18	17	11	6	6
	バングラデシュ	11	7	18	24	26	26	25	20	16	15
	ベトナム	14	13	17	12	15	14	11	12	9	8
	台湾	8	14	11	11	8	15	13	4	1	3
	タイ	11	10	12	19	19	8	7	7	5	6
	スリランカ	7	8	5	6	6	5	5	4	3	8
	ネパール	2	2	2	3	1	0	1	1	1	1
	カンボジア	1	4	1	3	3	5	2	2	2	1
	ミャンマー	0	0	1	3	5	8	11	11	10	6
	モンゴル	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	パキスタン	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	ラオス	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
	インド	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
南米	エクアドル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ブラジル	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
中近東	イラン	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	エジプト	1	1	2	3	3	2	1	1	0	0
アフリカ	サントメ・プリンシペ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	ウガンダ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナイジェリア	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	モザンビーク	0	0	1	2	2	3	2	1	0	1
	ケニア	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	セネガル	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1
	チュニジア	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0
	モロッコ	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	南スーダン	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	ガーナ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	エチオピア	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	南アフリカ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	ルワンダ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	ベナン	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2
	ジンバブエ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	カメルーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ブルキナファソ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	北米	アメリカ	2	2	1	1	1	0	1	2	0
カナダ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オセアニア	オーストラリア	0	1	3	1	2	1	1	0	0	0
ヨーロッパ	オランダ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	フランス	2	2	1	2	1	3	3	1	2	2
	フィンランド	0	0	2	1	1	1	2	2	0	1
	ポーランド	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	リトアニア	1	0	1	0	2	3	3	4	0	2
	アルメニア	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	スウェーデン	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ベルギー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	セルビア	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	ドイツ	0	0	0	1	1	3	1	1	1	0
	トルクメニスタン	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

国・地域		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
ヨーロッパ	カザフスタン	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	コンボ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計		261	233	209	207	224	240	234	183	134	136
国・地域数		18	21	23	27	29	26	28	24	22	26

※在留資格「留学」の学生数は、鹿児島大学大学院連合農学研究科の数を含む。

※平成25年10月より短期留学プログラム (SPACE-J) が開始となり、平成26年度から特別聴講学生に分類されていた留学生は短プロ SPACE に加えられている。令和元年度から短期留学プログラム (SPACE-J) は募集を停止し、特別聴講学生としての受け入れに切り替えた。

インドネシア人留学生に関しては、佐賀大学がインドネシア政府奨学金の対象大学から外れたことで、同奨学金を受給して本学に留学することができなくなり、平成27年度に5名まで落ち込んだが、平成30年度には19名まで回復しており、令和4年度には14名が在籍している。とりわけ、令和3年度以降ではインドネシア人留学生のうち、国費留学生 (大学推薦) の占める割合が非常に高くなっている。

マレーシア人留学生の人数は、理工学部の正規生を中心に安定した推移を見せていたが、コロナ禍で減少傾向にある。マレーシアは政府派遣留学生が多いことが特徴としてあげられる。令和元年度には政府派遣留学生が11名在籍していたが令和4年度では4名となっており、コロナ禍前の水準まで回復していない状況である。

タイ人留学生については、平成30年度に前年度の半数にまで激減した。これはタイからの国費留学生の多くが同時期に卒業したことによるものであるが、以降も国費・私費留学生数ともに引き続き低水準にある。

ミャンマー人留学生は、令和元年より2年連続で11名と過去最高を記録した。ミャンマー人向けの奨学金 (戸上電機製作所奨学金) が創設されたことなどが要因であろう。その後も安定していたミャンマー人留学生数であったが、令和4年度に前年度の60%に減少している。その要因には、コロナ禍における戸上電機製作所奨学金受給者の新規採用の中断及びミャンマーで勃発した政変による影響があると考えられる。

そのほか、コロナ禍以前では、短期の交換留学生を中心に、フランス、リトアニア、フィンランドからの留学生を継続的に受け入れていた。コロナ禍で減少したが、令和4年度にはフランス2名、フィンランド1名、リトアニア2名を受入れており、コロナ禍前に戻りつつあるといえる。

アフリカからの留学生数の増加は説明を必要とするだろう。コロナ禍前は、アフリカ諸国からの ABE イニシアティブ等をはじめとする JICA 研修員が増加傾向にあった。直近5年間を見ると、アフリカ全土からの留学生数は、平成30年度13名、令和元年度9名、令和2年度6名、令和3年度5名、令和4年度9名となっており、コロナ禍前の水準に戻りつつあるといえる。

今後の留学生数を増加させるための対応としては、海外版ホームカミングデーを開催するなど、各国の同窓会組織と連携し、帰国した外国人留学生とのネットワーク強化及びその活用による留学生の誘致に取り組んでいるところである。これらに引き続き取り組むほか、協定校訪問によるプロモーション活動、本学独自の制度である「佐賀大学友好特使」を活かした広報活動、ホームページや SNS 等による広範囲な広報活動を行うことなどが考えられる。これらはすでに着手しているが、引き続き取り組んでいく必要がある。

2. 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE)

ここでは、留学生の受け入れプログラム、全学で運営する SPACE-E、各学部で運営する SPACE-ARITA、SPACE-ECON (日本語によるプログラム)、大学院生のプログラムの SPACE-SE に関して順次、報告する。

3. SPACE-E 実施報告

■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授（国際交流推進センター）

■実施概要

新型コロナウイルス感染症も落ち着き、SPACE-E では通常のプログラム開催（対面によるもの）が再開された。令和3年10月にオンラインプログラムに参加した学生のうち1人が2学期目、4月から、対面のプログラムに参加した（表1）。加えて、4月入学の学生を6人受け入れた（表2）。これら計7名の学生の出身国別の人数は、韓国1人、インドネシア1人、リトアニア2人、フランス1人、フィンランド1人、ベトナム1人である。受け入れ学部別に見ると、教育学部5人、芸術地域デザイン学部2人となっている。令和4年10月に新たに学生10人が入学した（表3、4）。その出身国・地域別の人数は、台湾3人、カンボジア1人、中国2人、韓国2人（帰国学生を含まず）、インドネシア1人である。なお、韓国からひとり10月に入学したが、10月に日本での生活に適応できず、急遽、帰国した。受け入れ学部別に見ると、教育学部3人、芸術地域デザイン学部4人、経済学部1人、理工学部1人、農学部1人である。

【表1】令和3年度後期～令和4年度前期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	韓国	女	大邱大学校	黒田 圭介	

【表2】令和4年度前期～令和4年度後期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	フィンランド	男	ユバスキュラ大学	古賀 弘毅	JASSO
2	教育学部	リトアニア	女	ヴィタウタスマグヌス大学	モクスン ジョナサン	
3	教育学部	リトアニア	男	ヴィタウタスマグヌス大学	後藤 正英	
4	教育学部	ベトナム	女	ハノイ国家大学外国語大学	成松 美枝	JASSO
5	芸術地域デザイン学部	フランス	男	オルレアン大学	吉住 磨子	JASSO
6	芸術地域デザイン学部	インドネシア	女	ガジャマダ大学	山崎 功	JASSO

【表3】令和4年度後期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	台湾	男	国立勤益科技大学	古賀 弘毅	
2	経済学部	カンボジア	男	王立法経大学	伊藤 正哉	JASSO
3	芸術地域デザイン学部	韓国	男	釜慶大学校	ホートンステファニーアン	
4	芸術地域デザイン学部	中国	女	北京工業大学	井川 健	JASSO
5	芸術地域デザイン学部	中国	女	北京工業大学	井川 健	
6	理工学部	韓国	女	韓国技術教育大学	後藤 聡	JASSO

なお、令和4年度前期は1名の学生が終了したが、無事SPACE-Eの所定の単位を修得し、修了証が付与され

た。令和4年度後期に終了した12名の学生のうち、4人はSPACE-Eの修了要件を満たさず、修了証は付与されなかった。

【表4】令和4年度後期～令和5年度前期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	台湾	男	国立勤益科技大学	吉岡 剛彦	
2	教育学部	台湾	女	国立台北大学	山津 幸司	JASSO
3	農学部	インドネシア	男	リアウイスラム大学	北垣 浩志	JASSO

SPACE-Eにおいて、学生は「日本事情研修A、B」、日本語科目（J）、インターフェースプログラムの「異文化交流」科目（C）、英語で提供されている基本教養科目（B）、各学部が提供している「専門選択科目（英語による講義）」（E）を履修した。科目詳細については表5、表6、また、学外研修については表7を参照されたい。

【表5】令和4年度前期 時間割（SPACE-E）

	月	火	水	木	金
I		J 総合初級Ⅱ	J 総合初級Ⅰ J 総合初級Ⅱ C Intercultural Communication I	J 総合初級Ⅰ J 総合初級Ⅱ C Intercultural Communication III	
II	J 総合初級Ⅰ J 総合中級Ⅰ		J 演習（A）読解	C 異文化交流Ⅲ B Critical Thinking for the Modern Age	J アカデミックジャパニーズD作文
III	J 演習（B）実践中級文法	J 総合中級Ⅰ E Art in Context	B Breakthroughs in the Modern Age B Introduction to Sociology J アカデミックジャパニーズA読解	J 総合中級Ⅰ	
IV	E Development Economics	E 理工学紹介B	日本事情研修（B）	E 我が国の環境保全と環境教育B	
V	E Introduction to Grammar Development		E 農学入門B 食品と環境		

* Intercultural Communication I 集中講義

※「日本語」は能力別クラスになっており、SPACE-Eの学生は日本語初級Ⅰから中級Ⅰまでを履修している。

異文化交流の科目では、正規学生（日本人学生）や他の国からの留学生との交流を通して日本文化、他の地域の文化を知った。対面での授業が始まったが、学生たちは、授業ではマスク着用が義務であり、また、日本人は他の人との会話を控えていたことから、共修の環境を十分に生かす場とはならなかった。異文化交流の科目では、正規学生（日本人学生）や他の国からの留学生との交流を通して日本文化、他の地域の文化を知った。「日本事情研修A」では、2回の授業を除いては、「異文化交流Ⅱ」との合同授業を行っており、異文化交流に関するトピックで日本人学生と留学生の混在のグループで口頭発表する協働がなされている。

【表6】令和4年度後期 時間割 (SPACE-E)

	月	火	水	木	金
I	E 現代日本の社会経済問題	J 総合初級II	J 総合初級I J 総合初級II B Western Culture B Citizenship Education	J 総合初級II	
II	J 総合初級I J 総合中級I	J 演習(C)読解	C Intercultural communication II	B Introduction to Science B Life in global world C Intercultural communication IV	E Key Concepts in Art
III	J 演習(D)実践中級文法	J 総合中級I	E 第二言語習得・言語教育入門 B Sustainable Society Chapman	J 総合初級I J 総合中級I J アカデミックジャパニーズC読解	J アカデミックジャパニーズD作文
IV		E 日本・東南アジア関係論	日本事情研修(A)		E 理工学紹介A
V				E 農学入門A 生産と管理	

* Intercultural Communication II 集中講義

【表7】学外研修等

R4年5月	日本事情研修B (福岡市民防災センター、九州国立博物館、太宰府天満宮)
6月	日本事情研修B (折り紙)
11月	日本事情研修A: 致遠館中学校の学生の学校生活等を口頭発表し、それに参加し、質疑応答し、その後、交流した
R5年2月	日本事情研修A: 異文化交流IVの学生と一緒に有田陶器絵付け研修

以上の科目の他に、申請時に自主研究を希望していた学生は、「自主研究」を履修し、自分の研究課題を設定して受け入れ教員から個別に指導を受けた。自主研究のテーマは以下の通りである。

【表8】令和4年度自主研究テーマ

学部	期間	指導教員	自主研究テーマ
教育学部	2022.10 - 2023.3	山津 幸司	HPV ワクチン接種に対する意識、知識、ヘルスリテラシーの日台大学生の比較：インターネット調査
芸術地域デザイン学部	2022.10 - 2023.3	井川 健	離別をテーマにした漆箱作品制作
芸術地域デザイン学部	2022.10 - 2023.3	井川 健	漆を材料とした立体造形の創作研究
理工学部	2022.10 - 2023.3	後藤 聡	システム制御の応用に関する研究
農学部	2022.10 - 2023.3	北垣 浩志	発酵食品のプレバイオティクス評価

4. SPACE-ARITA 実施報告

■コーディネーター

三木 悦子 准教授 (芸術地域デザイン学部)

■プログラム概要

SPACE-ARITA は佐賀大学の学術交流協定校を結ぶ芸術・デザイン分野の、主に陶磁器による表現を、有田キャンパスをベースに専門的に学ぶ、留学生を対象とした一学期間（4ヶ月）のプログラムである。在籍校にて陶磁器の授業やプログラムを履修していることが参加の前提である。留学生が個々に立ち上げるメインプロジェクト「自主研究 C（秋学期）／D（春学期）」を軸に、肥前地区の窯業について学ぶフィールドワークである「日本事情研修 E（秋学期）／F（春学期）」に加え、自己の研究内容や興味関心により、佐賀大学で開講される授業を選択し受講することで専門性を高めることができる、ユニークで柔軟なカリキュラムを提供している。留学生は SPACE-ARITA のプログラムの中で、日本人学生や地元の人々との学術的で有意義な交流を通じて、日本の社会や地域の人々への認識や理解を深めることができる。

また、学期が始まって一経った頃に、自己紹介を兼ねたパネルプレゼンテーションを本庄キャンパスで開催している。これは SPACE-ARITA 留学生と本学学生との交流の場をつくとともに、留学生の在籍校での授業内容やキャンパスライフ、現地生活情報などを本学学生に提供することを目的としている。そうすることで本学学生が将来留学を目指す動機付けになることを期待している。

履修科目は以下の表のとおりである。

留学生の最低履修要件は各学期12単位以上で、修得した単位は佐賀大学の成績証明書として発行され、要件を満たした学生は、留学期間の終わりに修了証が授与される。学期終了後に、この修得した単位数を、在籍校の国際課またはそれに相当する課に報告する。

指導教員

※留学生の研究内容により各研究段階によって専門分野の教員が指導する。

田中 右紀 教授 (芸術地域デザイン学部)

赤津 隆 教授 (芸術地域デザイン学部)

三木 悦子 准教授 (芸術地域デザイン学部)

湯之原 淳 准教授 (芸術地域デザイン学部)

甲斐 広文 准教授 (芸術地域デザイン学部)

SPACE-ARITA の履修科目

SPACE-ARITA	必修科目	自主研究 C（秋学期）／D（春学期）	6 単位	1 学期あたり 12 単位以上
		日本事情研修 E（秋学期）／F（春学期）	2 単位	
	選択科目	ロクロ成形 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		石膏型成型 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		陶磁成形技法 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		装飾技法 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		釉薬化学 I（春学期）／II（秋学期）	2 単位	

「自主研究 C（秋学期）／D（春学期）」

「自主研究 C（秋学期）／D（春学期）」は留学生のメインプロジェクトで、留学期間の大半をこの時間に費やす。最初に有田で習得したい内容の研究テーマを設定し、基本的に毎週行われる教員とのミーティングを経て方向性を決定する。そして相互に関連する「日本事情研修 E（秋学期）／F（春学期）」と共に、研究への調査や試作・試験を行い、プロジェクトの内容を充実させる。各自の研究テーマに即し、アイデアの設計、型作り、生地成形、焼成等、やきものの過程を学習し、スケジュールを含むプロジェクト全体を留学生自身で管理する。肥前窯業圏特有の専門的な知識によるアドバイスや技術指導は、毎週行われるミーティングで確認し、それぞれの進捗に合わせて専門教員が適宜行う。

留学期間の最後に、研究の軌跡をまとめたブックレット作成と、最終プレゼンテーションを有田キャンパスにて企画開催する。これは有田キャンパスを中心に肥前窯業圏でお世話になった作家や企業、佐賀県窯業技術センターや九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館などの連携機関、更には地域住民の方々に学習成果を発表し、研究を還元することを目的としている。最終プレゼンテーションには佐賀大学の教員や学生、肥前地区の窯業関係者、地域住民、メディアなど、約50名の方々が参加する。

「日本事情研修 E（秋学期）／F（春学期）」

「日本事情研修 E（秋学期）／F（春学期）」では、肥前地区の陶磁器産業の現場見学や、美術館や博物館見学による歴史的な観点を学び、肥前のやきものへの理解を深める。日本磁器発祥の地であり、世界に羽ばたいた有田焼の特殊性と、肥前窯業圏の様々なやきもの表現、陶磁器産業の現在を、日本文化を通して知る。見学先で調査や意見交換を行い、国ごとの陶磁器産業の比較を通して相対的にやきものを見ることで、改めてやきものの在り方について考える機会とする。ここでは留学前に描いていた日本の陶磁器やそれに関連する文化に対する新たな気付きを得る。

週1回、全15回の授業を、窯業関連の様々なところに訪問し見学するフィールドワークとして行い、自主研究との関連性を深めるため、基本的に学期の初旬（春学期：4月～5月、秋学期：10～11月）にかけて行う。最後に、調査・見学の軌跡をまとめたブックレットを作成する。

■令和4年度秋学期（令和4年10月～令和5年2月）

実施概要

新型コロナウイルス感染症に見舞われた中、3年ぶりに、令和4年10月、オランダ Design Academy Eindhoven よりオランダ人1名、フランス人1名、計2名の学生を芸術地域デザイン学部芸術表現コース有田セラミック分野で受け入れた。学生は、必修科目である「自主研究 C」と「日本事情研修 E」、選択必修の「ロクロ成形Ⅱ」、「装飾技法Ⅱ」を履修した。

秋学期入学者（2か国・地域 1大学 2人）

	氏名	性別	大学名／国・地域	在籍校での専攻	在学期間
1	Ms. Janneke de Lange	女	Design Academy Eindhoven (NETHERLAND)	Studio Do-Make	半年
2	Mr. Nathan Charles, Jean-Louis Raccah	男		Invisible Studio	半年

令和4年度秋学期時間割



	月	火	水	木	金
I	ロクロ成形Ⅱ		(自主研究 C)		(自主研究 C)
II	ロクロ成形Ⅱ	「自主研究 C」 全体ミーティング	(自主研究 C)	SPACE-ARITA 日本事情研修 E	(自主研究 C)
III	(自主研究 C)	(自主研究 C)	(自主研究 C)		装飾技法Ⅱ
IV	(自主研究 C)	(自主研究 C)	(自主研究 C)		装飾技法Ⅱ
V	(自主研究 C)	(自主研究 C)	(自主研究 C)		

「パネルプレゼンテーション」

11月30日(水) 16:20~17:50、A101教室にて開催。SPACE-ARITA 留学生2名に加え、芸術地域デザイン学部で受け入れたSPACE-E プログラム留学生5名の発表が行われた。

「自主研究 C」

「自主研究 C」テーマ

1	Ms. Janneke de Lange	<p>「Glaze, a composition of rocks」</p> <p>身の回りにある貴重な鉱物、岩や石に幼い頃から魅せられていたことから、陶磁器の組成、特に釉薬に着目した。釉薬の材料として、陶石を生み出した黒髪連山に転がる様々な石を用いた。その過程で、古人がこれまでの知識や経験、試行錯誤によって自らの力で陶磁器焼成に成功したことに想いを馳せ、石を取ってきて運び、粉碎し、釉薬を作るまでを手作業で行った。</p>	
2	Mr. Nathan Charles, Jean-Louis Raccach	<p>「potters and potters」</p> <p>YouTube のデモのような瞑想的なもので初めて出会った「ロクロ技法」に焦点を当て、そのシンプルな原理による花器を中心としたオブジェのコレクションを制作し、グローバルな現代の視覚的言及やトレンド、歪みのある社会の苦境と絡み合った工芸に対する、遊び心に満ちた様々な表現を模索した。日本の陶磁器文化に入り込み、装飾と用途、表面と形状(構造)の関係を問い、作品に表現した。</p>	





「日本事情研修E」

オリエンテーションで学生に配布する、秋学期の見学等を記した予定表は以下の表の通りである。

日本事情研修予定表：The schedule of "Field work on Japanese affairs" 2022

	日	時限	内容
1	4-Oct Tue	Ⅳ 14:40~16:10	オリエンテーション、九州陶磁文化館見学 Introduction, to visit Kyushu Ceramic Museum
2	6-Oct Thu	Ⅲ・Ⅳ 13:00~16:10	泉山陶土採掘場、有田歴史民俗博物館見学、佐賀県窯業技術センター to visitto visit Izumiyama Quarry, Arita Fork & History Museum and Saga Ceramics Research Labolatory
3	12-Oct Wed	I~Ⅳ 9:00~10:00 10:15~11:00 11:10~11:30 13:00~14:00 14:15~15:00 15:15~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶ - 有田・波佐見 vol.1 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.1 (1day field work in Arita) 田島商店：Tajima-shouten (clay factory) 福稔生地：Fukutoshi-kiji (raw products making factory) 田川石膏：Tagawa-sekkou (model& mold making factory) 今右衛門窯：Imaemon-gama (traditional pottery, national treasure 14th Imamon) 福珠窯：Fukuju-gama (pottery) 卸団地他：Arita Será the showrooms of wholesale company
4	27-Oct Thu	Ⅲ~Ⅴ 13:00~14:00 14:20~15:00 15:10~16:10 16:20~17:20	肥前地区の焼物産業について学ぶ - 有田・波佐見 vol.2 (フィールドワーク (学外見学半日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.2 (0.5day field work in Hasami) 深川製磁：Fukagawa Seiji (porcelain manufacturer) 陶磁器成形ウラベ：Urabe (raw products making factory) 白山陶器：Hakusan Porcelain (porcelain manufacturer) 焼物公園・西の原南倉庫： Open Air Museum of Kilns in Hasami, the shopping place of porcelain
5	17-Nov Thu	I~Ⅴ 9:00~10:20 11:20~12:00 14:15~15:15 15:30~16:00 16:15~17:00	肥前地区の焼物産業について学ぶ - 伊万里・唐津周辺 vol.3 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.3 (1day field work to Imari and Karatsu) 畑萬陶苑・大川内山見学 ：Hataman-touen (pottery), to see around the porcelain field of Nabeshima domain "Imari Ohkawachi-yama" 作礼窯：Sakurei-gama (pottery) 太郎衛門窯：Tarouemon-kama (traditional pottery) 一番館：the shop of porcelain 唐津城：Karatsu-jo (the important castle of porcelain of Karatsu domain in Edo period)
6	1-Dec Thu	Ⅲ 13:00~14:30	プレゼンテーション・ブックレット提出 Short presentation with Booklet



「最終プレゼンテーション」

2月14日(火) 16:30~18:00、講義室1・2にて開催。作品展示はヤネケが茶室、ナタンが図書室を使用し、これまでの留学生が展示を行っていたプロジェクトルームにはない見せ方での表現となった。SPACE-ARITAでの半期の学習成果を「自主研究C」の最終作品やBookletを中心に、「日本事情研修E」のBookletも展示。発表は学生や教員を始め、滞在中に関わった窯業関係者や地域住民に広く開かれており、コンセプトや表現につながる考え方、制作過程、その中での課題や展開などが発表された。その後、それぞれの展示空間に自由に移動し、展示された留学生個々の作品と共に様々な感想や意見交換がなされた。最終プレゼンテーション終了後は学生主催の交流会が行われ、共に学んできた時間を懐かしむとともに、最後の別れを惜しむ素晴らしい日になった。



5. SPACE-ECON 実施報告

■コーディネーター

中村 博和 教授（経済学部）

■プログラム概要

協定大学で日本語を学んでいる学生を対象にして、経済学部で開講している経済学・経営学・法学の入門・基礎・発展の授業の履修、セミナーへの参加、そして自主研究を行うことで、社会科学と日本社会について学ぶと同時に日本語の能力をさらに向上させることを目的としている。自主研究を必須としており、学術的な日本語を書く能力と話す能力の向上を特に重視している。プログラムに参加する学生には、経済学部が実施する実地研修や公開講座に参加することも推奨し、佐賀の産業を実地で知り、地域の人々とのふれあいを通じて日本の人々や文化について理解を得ることも可能となるようにしている。

● プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を取得することが求められる。条件を満たした学生には、修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学からは成績証明書を発行するので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続によって行う。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。受講者数が制限される場合には受講できないことがある。

履修可能な科目は以下のとおり。

教養教育科目（日本語科目を含む）	選択	1学期あたり10単位以上履修する。 自主研究は、どちらの単位に相当する研究を行うか、また、演習に参加するかどうかは、指導教員と相談して決める。
専門教育科目（講義）	選択必修（必修6単位）	
演習		
自主研究（個別スタディ）	必修（2単位又は4単位）	

■2022（令和4）年度の履修者と修了者について

2022（令和4）年度の後学期に、韓国・台湾・中国・ベトナムから各1名（計4名）のSPACE-ECON学生が入学した。

2名については、日本語能力検定試験が受験できない状況であったため、本学日本語教員の協力もえて、日本語試験とオンラインによる面接に基づき、選考を実施し、プログラム履修を認めた。

4名のうち、2名が6カ月、2名が1年の留学期間の希望であった。6カ月希望の学生のうち1名が延長を願い出たため、指導教員の了承を得て延長を認めた。

指導教員の決定は学部国際交流委員会で事前に決定し、履修生が自主研究での専門分野選択を希望する場合は指導教員を変更することも可能とした。

オリエンテーションに際して、修了要件を説明し、社会科学の学修経験が少ない学生には1年次生が履修する科目を履修するように指導をおこなった。また指導教員には少人数のセミナーの受講を認めるように依頼した。

1学期を終えてのち、学部専門科目の履修は困難であったという感想をうけたが、指導教員のセミナーの学生を含めた日本人学部学生の助力をえて、履修生は単位を取得できている。4名のうち1名が6か月のプログラムを修了した。

6. SPACE-SE 実施報告

■コーディネーター

カーン タウヒドゥルイスラム 准教授 (理工学部機械工学部門)

■コース概要

大学院 SPACE-SE は、佐賀大学の理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科（生体医工学コース及び健康機能分子科学コース）が開設した本学の協定校に所属する大学院生を対象としたプログラムである。授業は英語で開講される。プログラムは各研究科提供の専門科目を選択科目として、研究科の「自主研究」を必修科目として提供する。プログラムに参加する学生は、佐賀大学での研究及び学習によって、理工学研究科、工学系研究科及び先進健康科学研究科において選択した分野の知識を深め、技能を身に付けると共に、日本人学生との交流を通じて日本の文化や事情を経験することで、国際共同研究の端緒をつかむと共に、国際社会での活躍の礎を築くことができる。これらのことを通じて佐賀大学の国際化への貢献も期待される。

1. 応募資格

大学院 SPACE-SE プログラムに応募する学生は、以下の条件を満たすことが必要である。

- 1) 佐賀大学との間で学生交流協定を締結している、もしくは、締結予定の海外の大学に在籍する正規学生であること。
- 2) 佐賀大学に留学している期間、所属大学において正規生として在籍していること。
- 3) 所属大学で大学院生（修士1年生以上、博士後期課程も可）であること。
- 4) 提出可能な英語運用力を示す証明書を有すること。

2. 受入学生人数 10名（秋学期、春学期の順での合計）

3. 受入時期と受入期間

受け入れ時期は10月又は4月とし、期間は半年又は1年とする。

4. 学年暦

佐賀大学の学年暦は春学期と秋学期に分かれている。

5. プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を修得することが求められる。詳しくは以下の「学期当たりの必要履修単位の内訳表」に与えられている。条件を満たした学生には、プログラム終了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学から成績証明書が発行されるので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続きによって行うこと。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

- 1) 指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。なお、受講者数が制限される場合は受講できないことがある。
- 2) 履修可能な専門科目は大学院生対象の英語科目である。詳細は専門科目（EPGA、EPAD）について」を参照されたい。

学期当たりの必要修得単位の内訳表

*専門科目	選択必修 2単位以上	1学期あたり10単位以上修得すること。
特別自主研究	必修 8単位	

*部局のEPGA、EPADの科目一覧表を参照。

6. 応募手続

必要な書類

- 1) 申請書（写真を添付すること）
- 2) 希望する指導教員から事前に受け入れの同意を得たことを示す電子メール等
- 3) 推薦状1通：所属する大学院あるいは出身大学の指導教員によるもの
- 4) 出身大学で発行された成績証明書
- 5) 英語運用力を証明するもの（3つの条件のうち、いずれかを満たすこと：1. CEFR B2、2. 大学院の授業が英語で行われていることを示す証明書、3. CEFR B2相当の英語運用力）
- 6) 所属大学で発行された在学証明書1通
- 7) 在留資格認定証明書交付申請書（写真を添付すること）
- 8) 健康診断書（申請書内にある）
- 9) 銀行の残高証明書（JASSO 奨学金給付をもらわない場合）
- 10) パスポートのコピー

申請締切

- 1) 2022年春学期の締め切り：令和3年11月15日
- 2) 2022年秋学期の締め切り：令和4年5月15日

申請方法・申請先

- 1) 申請書類一式をスキャンしたものを電子メールにて送付すること。
- 2) 学生から直接、送付された申請書類は受け付けない。必ず、協定校の窓口を通じて送付すること。
- 3) 申請書類送付先及び事務上の問い合わせ先：student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp

7. 結果発表について

書類審査の結果は、各大学を通じ、学生に送付される。

- 1) 2022年春学期：2022年2月上旬
- 2) 2022年秋学期：2022年6月中旬

8. 日本学生支援機構（JASSO）奨学金

JASSO 奨学金は、日本と海外の大学及び学生の交流推進のためのもので、文部科学省の援助を受けるものである。JASSO における海外留学支援制度（協定受入）の概要は以下の通り。ただし、奨学金の有無や給付数は年度ごとに異なる。佐賀大学では2022年度、SPACE-E 中の奨学金の割当枠を当てる予定である。

9. 受け入れ教員・指導教員、受け入れ部局

理工学部及び関連部局の教員であり、かつ、①理工学研究科、②工学系研究科、③先進健康科学研究科（生体医工学コース、健康機能分子科学コース）で大学院科目を担当している教員のすべてが受け入れ可能で、指導教

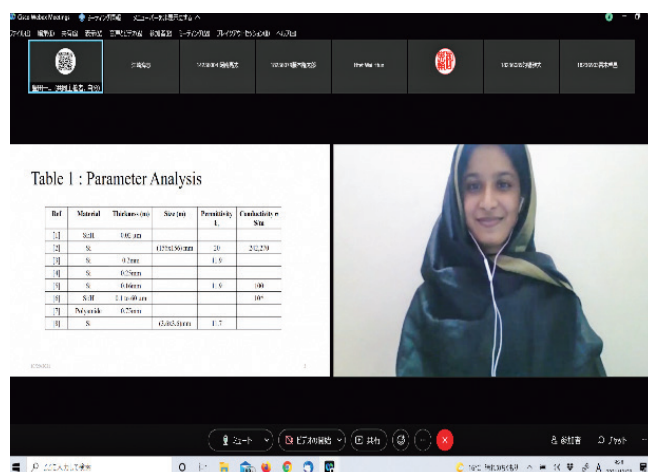
員が所属する研究科で学生を受け入れる。

■2022 (令和4) 年度の履修者について

2021 (令和3) 年度の秋学期に3人のSPACE-SE 学生が入学し、そのうち2人の学生が同じ年度の3月に終了後帰国した。1人の学生が2022 (令和4) 年度の春学期に進学 (延長) した。2022 (令和4) 年度の秋学期の入学者はいなかった。

■2022 (令和4) 年度の終了者について

2022年度の春学期に進学 (延長) したSPACE-SE の学生が9月に終了後帰国した。その学生は1年間の教育・研究をシラバス通り終了できた。2022年度の終了式 (春学期) の写真を以下の通り添付している。



オンライン講義中の写真



終了式の写真 (オンライン参加)

7. 令和4年度日本語・日本文化研修コース

■コース概要

本学の日本語・日本文化研修コースは、研修生が自らの日本語能力を伸ばすだけでなく、日本人学生と共修することによって、広く日本文化や地域のことを学べるコースとなっている。具体的には、全学教育機構が提供する「外国人留学生プログラムのための授業科目」（日本語科目）や日本人学生との共修科目である「インターフェース科目」、また自分の興味に応じた授業を、佐賀大学の各学部提供科目の中から選んで履修することができる。これは平成25年度の改革によるもので、これにより、幅広い専門性をもった学生が、自分の興味関心に応じた科目を履修することができるようになった。

下記の単位を修得すると、修了時に、佐賀大学から修了証が授与される。

区 分		授業科目名	単位数	修了要件
教養教育科目	外国人留学生プログラムのための授業科目			選択必修 2単位以上修得すること
	インターフェース科目			選択必修 2単位以上修得すること
学部間共通： 教育科目	留学生プログラム 教育科目	日本事情研修 A	2	選択必修
		日本事情研修 C	2	2単位以上修得すること
		日本事情研修 B	2	選択必修
		日本事情研修 D	2	2単位以上修得すること
全学教育機構が開設する授業科目				選択必修
各学部が開設する授業科目				10単位以上修得すること
計				18単位以上

■コーディネーター

吉川 達 講師（国際交流推進センター）

■開講期間

令和3年10月～令和4年8月

■実施概要

令和4年度前学期は、令和3年度後期から在籍していたハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）の研修生が佐賀大学で学んだ。受け入れ学部は教育学部である。日本語科目や基本教養科目を履修し、優秀な成績をもって修了した。加えて、研修生が自らテーマを設定して調査を行い、レポートを作成した。作成したレポートのテーマは「伝統工芸有田焼の歴史と特徴・地域発展への価値 -ベトナムのバッチャン焼との対照-」である。佐賀の伝統工芸である有田焼とベトナムのバッチャン焼の共通点や相違点を考察する質の高いレポートであった。なお、レポートは国際交流推進センターホームページで公開している。

令和4年度後学期からは、王立プノンペン大学（カンボジア）外国語学部3年生の研修生を1名、教育学部で受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響も受けず予定通りに入国し、10月の新学期より対面で授業を受講した。10月からの半年間は日本での生活や本学の授業に慣れることと日本語能力の向上に重きをおき、日本語科目、インターフェース異文化交流科目を受講した。いずれの科目においても優秀な成績を修めている。

令和3年度日本語・日本文化研修コース受講生 (令和3年10月～令和4年8月)

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
ベトナム	女	教育学部	ハノイ国家大学外国語大学	大学

令和4年度日本語・日本文化研修コース受講生 (令和4年10月～令和5年8月予定)

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
カンボジア	男	教育学部	王立プノンベン大学	大学

8. 令和4年度日本語研修コース

■開講期間

令和4年4月11日～令和4年8月5日 (前学期)、令和4年10月3日～令和5年2月15日 (後学期)

■コーディネーター

吉川 達 講師 (国際交流推進センター)

■概要

大学院入学前予備教育としての日本語研修コースに対応するものとして、以下の日本語科目の履修をもって研修コースの役割を果たしている。対象は主に国費外国人留学生であるが、私費外国人留学生についても受講を認めている。日本語初級前半・初級後半・中級前半までの3レベルを想定し、受講学生は学期開始時のプレースメント・テストによってレベル判定が行われる。各レベルで実施される日本語授業は以下の通りである。

初級前半レベル

日本語総合初級 I	3 コマ/週
アカデミック・ジャパニーズ A/C	1 コマ/週
日本語演習 A/C	1 コマ/週
日本語演習 B/D	1 コマ/週

初級後半レベル

日本語総合初級 II	3 コマ/週
アカデミック・ジャパニーズ A/C	1 コマ/週
日本語演習 A/C	1 コマ/週
日本語演習 B/D	1 コマ/週

中級前半レベル

日本語総合中級 I	3 コマ/週
アカデミック・ジャパニーズ A/C	1 コマ/週
日本語演習 A/C	1 コマ/週
日本語演習 B/D	1 コマ/週

9. 教職員向け FD・SD 研修の実施

令和4年度第3回カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員による アクティブ・ラーニングオンライン短期集中研修開催実施報告

報告者：国際交流推進センター 石松 弘幸 准教授（企画・実施も担当）

日程：※1日のみの参加も可能

8月19日、22日、23日（9：00～12：00）：アクティブ・ラーニングスキル（FD）

8月24日（9：00～12：00）：カナダの多文化共生に関する講演と討論（FD・SD）

実施形式：Webex によるオンライン研修（※アドレスは受講者に送付）

必要な英語力：TOEFL500（PBT, ITP）以上が望ましいが、積極性を重視

講師：ウイノナ・パートリッジ（Ms. Wenona Partridge：サスカチュワン大学グウェナモス・センター講師）

使用言語：英語 参加費用：無料

募集人数：各クラス合計15名まで

募集対象：

FD：佐賀大学・大学コンソーシアム佐賀構成校の部局・支援センター専任教員、非常勤教員（※英語での授業やアクティブ・ラーニングに関心を有する方）

SD：佐賀大学・大学コンソーシアム佐賀の部局・支援センター専任教員、非常勤教員、本学事務・技術職員（非常勤含む）、佐賀県および佐賀県国際交流協会職員

参加者数：4日間合計（実人数）15名（※昨年度16名）32名（延べ人数：昨年度31名）

【学内】

（教育学部：2名、芸術地域デザイン学部：1名、経済学部：1名、医学部：1名、理工学部：1名、農学部：1名、国際交流推進センター：1名、国際企画室事務職員：1名、全学教育機構：1名、保健管理センター：1名）

【学外】

（西九州大学：2名（教員）、龍谷短期大学：1名（教員）、佐賀女子短期大学：1名（事務職員））

1. 概要

計4日間の研修のうち、前半3日間は、パートリッジ講師が参加者を対象にアクティブ・ラーニングの理論・実践の研修を行ない、最終日は、カナダ・サスカチュワン警察及び多文化コミュニティーのメンバーによる異文化対応・交流の実情・課題・今後の展望に関する講演と討論が行なわれた。毎回実践的なグループワークが取り入れられ、参加者は積極的に議論に参加した。

2. 内容 ※参加人数のカッコ内は昨年度の数

8月19日（金）アクティブ・ラーニングの計画（参加7（5）名）

概要：ベンジャミン・ブルームの「学習目標の分類法」（taxonomy）とジョン・ビッグスの「構成主義的統合」（constructive alignment）を使用したアクティブ・ラーニングの計画を学習。

8月22日（月）アクティブ・ラーニングの実践（参加6（7）名）

概要：BOPPPS 授業計画モデルを適用したアクティブ・ラーニング戦略の紹介とミニレクチャーの構成を通じ

た実践。

8月23日(火) アクティブ・ラーニングの評価(参加6(13)名)

概要:「形成的評価」と「総括的评价」の説明と、Kahoot等の小テスト実施ツールを使った評価の実践。

8月24日(水) ゲストスピーカー・サスカチュワン警察署パトリック・バーバー氏、サスカチュワン多文化協会ヘブン・セト氏による多様な社会に対応する能力の開発・異文化間に関する講演(参加13(6)名)

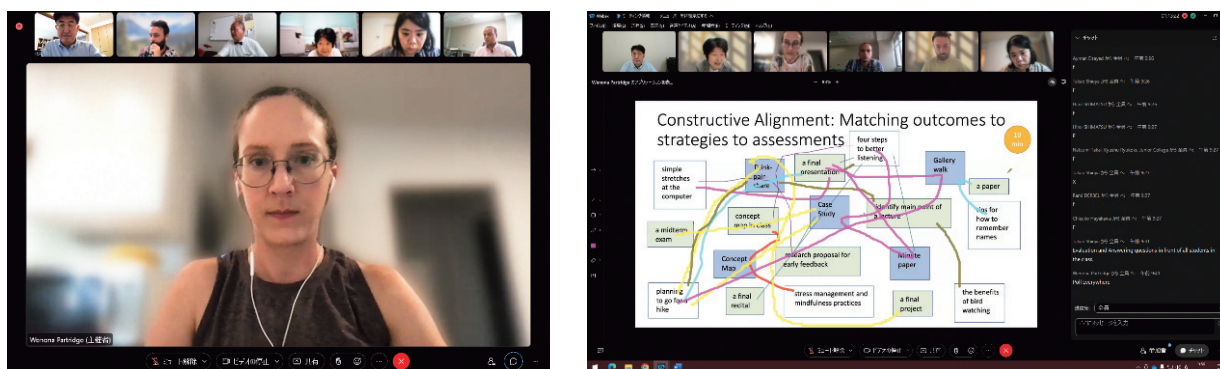
概要:平等・包括性・多様性問題を担当するカナダ・サスカチュワン州警察のパトリック・バーバー氏、サスカチュワン多文化協会ヘブン・セト氏の講演を聞き、多文化社会における課題と可能性につき討論。

3. 所感・反省

・今回、3回目のサスカチュワン大学教員によるオンラインFD・SD研修となった。参加者数は合計15名(延べ32名)と昨年の数とほぼ同じであったが、今回は新たな試みとして、大学コンソーシアム佐賀の構成校の教職員に声掛けをして参加を募り、佐賀大学以外から4名が参加した。今回も参加者は積極的にグループワークや課題に取り組み、和やかな雰囲気の中で議論を行った。終了後のアンケートには、多くの参加者から、「研修は非常に有益で、今回のワークショップで習ったスキルは自分の授業でも活用できそう」という声が寄せられており、語学力やアクティブ・ラーニング、異文化交流のスキル獲得・向上という本研修の目的が達成されたことが見て取れる。

・最終日に実施された異文化コミュニケーションのワークショップには、これまでのように、本学事務職員及び佐賀女子短期大学の職員も参加したが、学内外の教職員同士を知り、交流することができ、特に、この人的交流の面で有意義であった。

・昨年度までの実施の反省を踏まえ、いわゆるリピーター以外の集客を心掛けたが、学内からの参加者は、ほとんどがこれまでに参加していた固定的な参加者であった。来年度はカナダから講師を実際に招いて、対面での実施を計画しているが、この機会をとらえて、より多くの参加者に、本研修に参加することの楽しさや意義についてアピールし、事業を拡大継続していくよう心掛けたい。



FD・SD研修の様子

IV. 研究者交流

1. 佐賀大学研究者国際交流支援事業

佐賀大学国際交流支援事業

国際交流推進センター実施

事業概要

- 海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制を構築
- 第4期中期計画目標を踏まえ、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、研究者の国際交流を推進
- 本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催するウイズコロナの取り組みとして**対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド(対面・オンライン)方式**による国際研究集会(国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等)を支援
- 「国際行動指針」を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等に対して、**学術交流の態様別に支援枠を設定し、重点的に支援**

令和4年度実績と成果

○学術交流協定枠2件、共同研究枠4件、一般枠16件の計22件を支援。ハイブリッド方式による**研究者の参加者数は計867人**

- ①学術交流協定枠：協定締結を機に**研究者交流を加速化**。学術交流協定の枠組みで研究交流を充実させ、**共同研究へと発展**。
- ②共同研究枠：若手研究者を現地へ派遣し、研究交流を通じて**若手研究者の育成に貢献**。また研究者の招へいにより、**地域の国際化にも貢献**。
- ③一般枠：外部資金と組み合わせ**効果的に活用**。また、**外部資金獲得にもつなげている**。

①活用事例(学術交流協定枠)

1) 調印式記念国際交流事業(経済学部)

- ・協定校(国)：貴州民族大学(中国)
- ・研究者交流数：**55人**



- ✓特徴
- ・大学間交流協定締結後、ただちに記念国際交流事業を実施し活用。
- ・協定締結をきっかけに**研究者の交流を加速化**。

2) Saga Osteoporosis and bone metabolism seminar(医学部)

- ・協定校(国)：コンケン大学(タイ)
- ・研究者交流数：**15人**

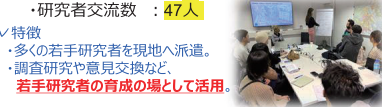


- ✓特徴
- ・コンケン大学より研究者を招へいし、国際ミーティング開催のため活用。
- ・協定下のもと、今後の共同研究について議論。実際に**共同研究に結び付いた**。

②活用事例(共同研究枠)

1) 日埃建築都市デザインワークショップ(理工学部)

- ・共同研究名：「歴史的町並みの伝統的建造物の利活用に関する研究」
- ・相手機関(国)：ウィーン工科大学(奥) 夕川工科大学(エストニア)
- ・研究者交流数：**47人**



- ✓特徴
- ・多くの若手研究者を現地へ派遣。
- ・調査研究や意見交換など、**若手研究者の育成の場として活用**。

2) 日本で暮らす移民の雇用と教育を通じた受入国への統合～九州の事例を中心に～(経済学部)

- ・共同研究名：「移民による雇用、教育、起業を通じた受入れ国への統合」
- ・相手機関(国)：カンタベリー大学(ニュージーランド)
- ・研究者交流数：**26人**

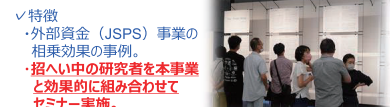


- ✓特徴
- ・ニュージーランドより研究者を招へいし、佐賀の地域住民もセミナーに参加。
- ・**地域の国際化にも貢献**。

③活用事例(一般枠)

1) JSPSサマーセミナー 招聘研究者の研究発表会及び展覧会(芸術地域デザイン学部)

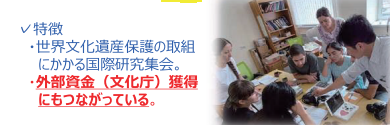
- ・相手機関(国)：コンストフック大学(スウェーデン)
- ・研究者交流数：**15人**



- ✓特徴
- ・外部資金(JSPS)事業の相乗効果の事例。
- ・**招へい中の研究者を本事業と効果的に組み合わせ、セミナー実施**。

2) パンデミック下におけるアルメニアと日本の文化遺産保護の国際交流(芸術地域デザイン学部)

- ・相手機関(国)：アルメニア正教会エチミアジン大聖堂付属博物館(アルメニア)
- ・研究者交流数：**33人**



- ✓特徴
- ・世界文化遺産保護の取組にかかわる国際研究集会。
- ・**外部資金(文化庁)獲得にもつなげている**。

2. 外部資金（国際交流事業関係）

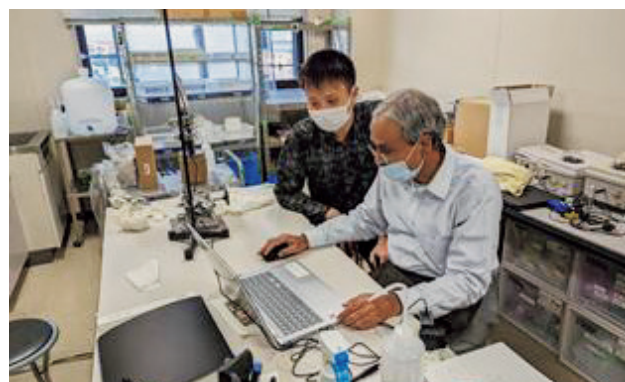
外部資金（国際交流事業関係）

事業名	申請数	採択数	獲得額（円）
JSPS 外国人特別研究（一般）	10	0	-
JSPS 外国人招へい研究者（短期）	1	1	150,000
JSPS 令和3年度外国人研究者再招へい事業（延期）*	-	(1)	100,000
JSPS 令和3年度サマープログラム（延期）*	-	(1)	158,500
JSPS 令和4年度・新規二国間交流事業（共同研究・セミナー）	4	0	-
JSPS 令和4年度・継続二国間交流事業（共同研究・セミナー）	-	(2)	2,337,000
JSPS 令和3年度・継続・延期二国間交流事業（共同研究・セミナー）*	-	(2)	2,375,000
JST さくらサイエンスプログラム	3	3	2,976,990
JASSO 帰国外国人留学生短期研究制度	4	0	-
文化庁 文化遺産保護国際貢献事業	1	1	12,792,340
合計	23	5	20,889,830

*新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が困難と判断され、延期していた事業を令和4年度に実施したもの



JST さくらサイエンスプログラム（2023年1月18日～1月27日）
インドネシアより研究者3名、学生1名招聘
理工学部・富永教授



JSPS 外国人招へい研究者（2023年1月15日～3月15日）
バングラデシュより研究者1名招聘
農学部・宮本准教授

V. 社会連携

1. 佐賀県と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業

令和4年度は、国際交流推進センターが外国人留学生の地元就職促進事業を開始して2年目であった。同事業の趣旨概要は令和3年度の年報を詳しくは参照されたい。概要だけここに繰り返す。佐賀県や県内関係機関と連携し「外国人留学生地元就職促進プログラム（佐賀大学版）」を提供することにより、文化多様性に資し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進する。本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備する。外国人留学生の佐賀県や日本への就職促進や支援体制の整備により、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す。

「日本企業文化・事情研修：留学生の日本就職準備」（令和3年10月～令和4年9月）の第2学期

国際交流推進センターは「日本企業文化・事情研修」研修の第2学期目を提供した。受講生の一部は先学期から引き続き受講した5人で、全員が地域デザイン研究科地域マネジメントコースの学生である。令和4年4月から地域デザイン研究科芸術デザインコースの学生が加わり、受講した。

令和3年度後期～令和4年度前期「日本企業文化事情研修」の受講生

	所属研究科	課程	卒業年月	国籍	就活状況	日本語運用力	学位
1	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	内定	N1	修士
2	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	就活中		修士
3	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	就活中		修士
4	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	起業		修士
5	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	帰国		修士

令和4年度前期～令和4年度後期「日本企業文化事情研修」及び「地域連携キャリア研修」の受講生

	研究科	課程	卒業年月	国籍	就活状況	日本語運用力	学位
6	地域デザイン研究科 芸術デザインコース	修士課程	令和5年3月	ベトナム	内定	N1	修士

「日本企業文化・事情研修」の第2学期分の8回分の授業内容は、日本の企業が出す課題に関してプロジェクト・ラーニング教育（インターンシップおよび就労の準備となるもの）を提供する。プロジェクト・ラーニングでは、留学生は、グループで、企業の出された国際展開、SDGs対応、訪日外国人旅行者対応などに関する課題に対して調査・分析し、外国人の視点から解決案を提案する。

第1学期目の11月18日、25日の授業で（株）竹下コーポレーションと（株）ANDCOの協力を受け、プロジェクトの課題をいただいた。

受講生5人はふたつのグループに分かれて、プロジェクトワークを行った。5回の授業と課外で準備した。6月4日の授業「企業への提案プロジェクト7回目」では（株）竹下コーポレーション取締役を迎え、いただいた課題に対して、2人の留学生（ベトナム国籍と中国国籍の各1人）が口頭発表を行った。7月2日の「企業への提案プロジェクト8回目」では、（株）ANDCO社長を迎え、いただいた課題に対して、3人の留学生（中国国籍）が口頭発表を行った。

令和4年4月から令和5年3月の間に内定を得たのは6人のうち3人であった。

2人の学生は第2回目の「地域連携キャリア研修」を履修し、日本国内での就職活動に真剣に取り組んでいる。その他、1人の学生は、勤勉な学生で、熱心に就職活動に取り組んでいたが、進路について検討する中で、同郷のネットワークを生かし、日本で起業するに至った。

「地域連携キャリア研修」(令和4年10月～令和5年9月)の第1学期 令和4年度後期～令和5年度前期「地域連携キャリア研修」の履修生

	所属研究科	課程	卒業(予定)年月	国籍	就職活動	日本語運用力	学位
1	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	就活中		
2	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	令和5年3月	中国	起業		
3	理工学研究科 建築環境デザインコース (EG)	博士前期課程	令和5年9月	中国	内定		
4	理工学研究科 建築環境デザインコース (EG)	博士前期課程	令和5年9月	中国	就活中		
5	地域デザイン研究科	修士課程	令和4年3月	ベトナム	内定		
6	理工学研究科	博士前期課程	令和4年9月	インドネシア			
7	地域デザイン研究科	修士課程	令和4年9月	中国			
8	地域デザイン研究科	修士課程	令和4年9月	中国			
9	地域デザイン研究科	修士課程	令和4年9月	中国			

国際交流推進センターは令和4年度後期から「地域連携キャリア研修」を大学院の教養科目として提供した。理工学部研究科のふたつの留学生受け入れプログラム、EPGA、EPADの博士課程の学生も履修が可能である。本科目の第1学期分の7回の授業内容は、日本での就活(講義1)、日本の企業で活躍されている元留学生の日本企業で認められる働き方(講義3)、日本型雇用の特徴及び日本企業でのキャリアパス(講義4)、履歴書・エントリーシートの書き方、佐賀県内企業就職情報の入手などを提供した。企業への提案プロジェクト1の授業では、学生の自己紹介、(株)ANDCO(ITコンサルタント会社)、(株)YBM(環境に関係するエンジニアリング)の2社の会社紹介(大学で)、プロジェクト課題提示を行った。

ゲストスピーカーによる授業

10月20日(木):講義1:「留学生のための就職活動セミナー・応用編」(ゲストスピーカー:キャリアバンク株式会社、キム・オルガ氏によるセミナー)
11月12日(土)講演 田中電子工業株式会社カイルディン・モハメド・ジョハン氏(元佐賀大学大学院留学生、佐賀大学友好特使)「日本型雇用の特徴と日本の職場文化」
12月8日(木):講義4:ゲストスピーカー日本貿易振興機構(ジェトロ)福岡貿易情報センター・高度外国人材活躍推進コーディネーター石井正光氏「日本企業でどのような人材になるか」1)就職希望先の企業とそこのキャリアパス、2)外国人採用の目的(海外の開拓、日本企業の現地の法人マネジメント候補者として、インバウンド向けの研究開発、企業のグローバル化のため)とキャリアパス

個別キャリア相談実施

実務経験のあるスタッフによる個人相談を実施した。留学生は事前に予約し、1回30分の個人相談を受けられる。就職・キャリア相談、ES・履歴書作成アドバイス、面接練習の他就労ビザ等についての質問にも対応。就職促進プログラム参加学生はキャリア相談を必須とし、就活中の学生にはフォローアップも行った。

また、プログラム参加以外の学生の相談も受け付けて、英語での相談にも対応した。

令和4年度は、対面及びオンラインで実施し、のべ44名の相談に対応した。

県内企業合同説明会・就職セミナーを開催、日本での就職活動・就労に関するアンケート実施

佐賀県の委託機関ジョブカフェSAGAと、留学生のための佐賀県の会社の合同説明会と就職セミナーを10月

21日に共催した。企業は4社参加された。

8月25日（木）13：00～16：00	ジョブカフェ SAGA の企業のための採用セミナーに佐賀大学大学院の留学生を連れて参加し、日本での就職を希望する佐賀大学の大学院生の研究分野の情報などを提示した。
9月27日（火）14：45～16：30	上記のセミナーに参加した1社と参加留学生で希望が合い、「企業と留学生の繋ぎ会」を佐賀大学国際交流推進センターで開催した。本学留学生が4人参加した。
10月21日（金）13：20～15：45	企業合同説明会（ジョブカフェ SAGA ・佐賀大学共催）

今年度は採用セミナーに学生と担当教員が参加し、そこで、企業と留学生のマッチングがうまくなされて、繋ぎ会を開催することができた。このことが有効的に機能し、最終的に、繋ぎ会を行った1社に本学の留学生が就職することになった。

在籍する留学生に対して就職活動、日本での就労に関してアンケートを実施し、集計中である。

佐賀県奨学金給付事業との連携：県内就職希望者へ奨学金を支給

本プログラム参加者3名に奨学金を給付：7.5万円×12か月。研修「日本企業文化・事情研修と地域連携キャリア研修」、関連の合同説明会や就職セミナーに参加し、各自報告書を提出させた。

2. 佐賀県内中学・高校との交流

■ 県立致遠館中学校との交流

SPACE-E の授業科目「日本事情研修 A」の一環で、佐賀市にある県立致遠館中学校の生徒と本学の留学生在が交流活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響も残る中、感染防止対策を徹底しながら致遠館中学校を訪問し、3年ぶりに対面で交流を行った。

交流は、致遠館中学の1年生と2年生と行った。1年生との交流は1年生の各教室で行われ、本学の留学生在が教室に入ってスライドや写真を使って自国の紹介などを行い、中学生が質問をするというミニプレゼンテーション形式で行われた。2年生との交流は体育館で行われ、中学生5～10名程度が一つのグループを作り、そこに本学留学生1、2名が入って中学生によるプレゼンテーションを聞いて質問するという形で行われた。1年生、2年生ともに使用言語は英語であった。1年生、2年生どちらも積極的に発言し、また、留学生の話の少しでも理解しようとする姿勢が印象的であった。

さらに交流後は時間が限られる中、中学校の館内を見て回りながら一部の部活動の見学を行った。

留学生にとっては中学生の生の声を聞く機会となったばかりでなく、普段は見ることができない中学校の校内を見学し、留学生に興味や関心が高い部活動を見学できたことは、貴重な経験であった。

実施日時：令和4年11月9日（水）14：40～17：00

参加学生数：佐賀大学留学生15名、致遠館中学1、2年生ともに120名程度

実施内容：中学校生徒による英語でのプレゼンテーションと質疑応答（2年生）

佐賀大学留学生による国紹介と質疑応答（1年生）

使用言語：英語中心

担当：古賀 弘毅 准教授・吉川 達 講師（いずれも国際交流推進センター）



1年生との交流



2年生との交流

3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組

「佐賀地域留学生等交流推進協議会」（以下、推進協議会）は、佐賀地域に在住の留学生と地域住民との交流により、相互の文化理解と友好親睦を深めることを目的に、平成元年に設立され、令和4年度現在、県内51団体（教育機関、地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等）で構成されている。

実務者レベルで組織される「懇談会・運営委員会」と、構成員全員で組織される「総会」が開催され、推進協議会の活動等について協議が行われてきた。

令和4年度は「運営委員会」を1回、「総会」を1回開催した。

運営委員会を、総会の議題の確認・調整的な会と位置づけ、議題の具体的内容についても協議した。

総会においては、各教育機関等からの「地域等との交流イベント」の開催事例を多数報告することで、本総会の意義を改めて確認する機会となった。

令和4年度の「運営委員会」、「総会」の議題は次のとおり。

【令和4年度運営委員会】

（協議事項）

1. 令和4年度佐賀地域留学生等推進協議会総会について
 - ・日程、議題確認等
2. 日本語能力試験受験料補助状況について
 - ・受験料補助の進捗状況
3. その他（情報交換等）
 - ・各教育機関等における留学生の受入れ状況
 - ・佐賀県、佐賀市における留学生交流施策の状況
 - ・受入れにおける課題等

【令和4年度総会】

1. 国際交流活動に関する講話
「地球市民の会における国際交流活動と地域づくり活動について」
認定NPO法人地球市民の会 国内事業担当 山路健造氏
2. 地域における国際交流イベント（留学生の地域行事参加）事例について
 - ◇佐賀県国際交流協会
「国際フットサル大会 Sagan World Cup 2022」
 - ◇武雄市
「2022 さが国際フェスタ」
 - ◇佐賀市国際交流協会
「留学生参加事業事例紹介」
 - ◇伊万里市
「国際交流ひろば」
 - ◇日本語学校 弘堂国際学園、CODO 外語観光専門学校
「こくさいカフェ」日本語学校 弘堂国際学園

「小学生（５年生）との交流会」 日本語学校 弘堂国際学園

「佐賀県家庭クラブ連盟 指導者養成講座」 CODO外語観光専門学校

「ポスターセッション」 CODO外語観光専門学校

◇佐賀大学『鹿島プログラム』の取組み紹介

「鹿島の魅力をインバウンドにつなぐ」プロジェクト

3. 報告事項

- ・佐賀地域外国人留学生援助会の残余財産に係る活用状況について
残余財産の用途（日本語能力試験受験料補助に係る経過報告）

4. その他

Ⅵ. 国際交流ネットワーク

1. 海外ネットワークの構築

海外ネットワークを構築・強化・掘り起すための一つの取り組みとして、佐賀大学海外版ホームカミングデーを開催している。今年度は、海外版ホームカミングデーを開催していないが、次年度（令和5年度）の海外版ホームカミングデー実施及び海外ネットワーク構築に向けた取り組みとして、以下のとおり、タイのバンコクにて同窓会設立準備協議会を開催した。

1.1 同窓会設立準備協議会の開催（タイ）

【日 時】2023年2月4日（土）12時から14時

【場 所】梅の花（タイ・バンコク西鉄ソラリアホテル内）

【参加者】本学関係者（5名）、元留学生（8名） 合計13名

【式次第】

- 開会挨拶 佐賀大学副学長・国際交流推進センター長 三島 伸雄
- 佐賀大学における国際交流の動向報告
- 同窓会設立及び同窓会役員選出に関する協議
- 閉会挨拶

佐賀大学副学長・国際交流推進センター長 三島 伸雄
司会：佐賀大学国際交流推進センター准教授 古賀 弘毅

【概 要】

今年度は、次年度（令和5年度）のタイにおける海外版ホームカミングデー実施及び海外ネットワーク構築に向けた取り組みの一つとして、タイのバンコクにて同窓会設立準備協議会を開催した。

本学の海外同窓会は、卒業後に各分野で活躍する帰国留学生と本学関係者とのネットワークの維持・強化を目的として関係国で設立しており、これまでに、ベトナム、中国、インドネシア、マレーシア、バングラデシュの5か国（設立順）で設立されている。そこで、今年度は正式な同窓会が設置されていないタイでの同窓会の設立を目指して準備協議会を開催することとした。本学はタイで5つの大学との大学交流協定を締結し、これまで100名以上の留学生を受け入れてきた。さらなるタイからの留学生受け入れ促進に向け、タイにおける帰国留学生と本学の連携強化が期待されている。

開催当日、三島伸雄副学長・国際交流推進センター長、同古賀弘毅准教授や職員等の本学関係者5名のほか、タイからは友好特使を務めるパンマナス教授をはじめ、タイ各地で活躍する本学帰国留学生8名の総勢13名が参加した。

冒頭、佐賀大学を代表して三島伸雄副学長・国際交流推進センター長より学長挨拶の代読があり、参加への謝意と本準備協議会の目的について述べられた。つづいて、三島伸雄副学長・国際交流推進センター長による佐賀大学における国際交流の動向についての報告の後、タイでの同窓会の設立や同窓会役員選出についての意見交換が行われた。準備協議会は終始和やかな雰囲気での開催となり、旧友や恩師との再会を喜び合い、思い出話や近況報告等で盛り上がり、互いに親交を深める場となった。

最後に、三島伸雄副学長・国際交流推進センター長より閉会の挨拶があり、参加者への謝辞と今後のさらなる本学とのさらなる連携強化への期待が述べられ、再会を約して閉会となった。



学長挨拶を代読する三島伸雄副学長・国際交流推進センター長



参加者の集合写真

海外版ホームカミングデー開催実績

	開催日	開催国	都市名
第1回	平成24年3月5日	ベトナム	ハノイ
第2回	平成24年9月10日	中国	杭州
第3回	平成25年8月22日	韓国	ソウル
第4回	平成27年3月10日	スリランカ	キャンディー
第5回	平成27年9月16日	インドネシア	ジョグ・ジャカルタ
第6回	平成28年2月6日	タイ	バンコク
第7回	平成29年2月11日	ベトナム	ハノイ
第8回	平成29年12月9日	中国	北京
第9回	平成31年2月16日	インドネシア	ジャカルタ
第10回	令和元年12月14日	マレーシア	クアラルンプール
第11回	令和3年3月20日	中国・インドネシア・マレーシア・ベトナム（オンライン）	
第12回	令和3年12月18日	バングラデシュ（オンライン）	
第13回	令和4年3月26日	バングラデシュ・中国・インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム（海外同窓会ネットワークイベント・オンライン）	

1.2 佐賀大学友好特使の委嘱と活動

佐賀大学では帰国留学生等を佐賀大学の友好特使として委嘱している。この友好特使を通じて海外の教育・研究情報、現地ネットワークに関する情報の収集や発信を行い、帰国留学生との交流および国際学術交流の推進を図っている。本年度も新たに3人の方に佐賀大学友好特使を委嘱した。3人はタイ人留学生として本学で学び、タイにおける留学生同窓会の設立に大いに尽力した。同会の初代役員でもある会長でタマサート大学准教授のパウニー・イアムトラクル氏、副会長でアユタヤ銀行に勤めるスゥブシット・サンティサート氏、秘書でタイの自動車産業に従事するパキン・アナンバット氏を本学にお招きし、兒玉学長から佐賀大学友好特使を委嘱した。

委嘱状授与式後、一行は、タイからの留学生増加に向けた取り組みや令和5年度にタイで開催予定の海外版ホームカミングデーについての活発な意見交換を行ったほか、本学に在籍するタイ人留学生や卒業生との交流を通じ、互いに現在の研究や仕事の状況について情報交換する等、同窓生同士の交流と絆を深めた。今後、タイ在住の佐賀大学友好特使として、タイ人帰国留学生のネットワークづくりの深化に大きく寄与してくれることが期待される。



友好特使委嘱

前列左からパキン氏、パウニー氏、兒玉学長、スゥブシット氏



タイ人在学生・卒業生との交流

友好特使一覧

委嘱日	国名	名前	所属・職名(委嘱時)	備考
2013/9/20	中国	葛 坚	浙江大学 建築工程学院 教授	元佐賀大学教員
		石 坚忍	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		欧阳 金龙	四川大学 建築・環境学部 准教授	佐賀大学卒業生
		官 冬杰	重慶交通大学 教授	元佐賀大学非常勤研究員
		应 小宇	浙江大学城市学院 准教授	佐賀大学卒業生
		王 纯彬	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		祁 巍锋	浙江大学 建築工程学院 講師	佐賀大学卒業生
2013/11/1	日本	副島 善文	日本たばこ香港取締役会長、香港佐賀県人会会長	香港中文大学プログラム
2014/1/15	スリランカ	Saliya de Silva	Senior Lecturer, Head of the Dept. of Agricultural Extension, Faculty of Agriculture, University of Peradeniya (現在:佐賀大学経済学部教授)	佐賀大学卒業生
2014/1/15	タイ	Chollada Luangpituksa	Associate Professor, Vice Dean, Faculty of Economics, Kasetsart University	研究交流・ 学生交流キーパーソン
2014/1/15	ニュージーランド	Ken Jackson	Research Professor, AIS St Helens; Research Associate and Former Director, Center for Development Studies, Auckland University	研究交流・ 学生交流キーパーソン
2014/5/30	日本	北村 隆則	香港中文大学 教授、元香港総領事	香港中文大学プログラム
2014/7/7	日本	江頭 利将	セイカン総合エンジニアリング 最高執行責任者(COO)、上海佐賀県人会幹事長	学生交流キーパーソン
2016/2/6	タイ	Panmanas Sirisomboon	Associate Professor, Department of Agricultural Engineering, Faculty of Engineering, King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	佐賀大学卒業生
2017/2/11	ベトナム	Ngo Minh Thuy	ハノイ国家大学外国語大学 副学長	研究交流・ 学生交流キーパーソン
2017/12/9	中国	李 徳勝	北京工業大学 教授	佐賀大学卒業生
		宋 麗紅	天津科技大学 准教授	佐賀大学卒業生
2019/2/16	インドネシア	Susanto Somowiyarjo	ガジャマダ大学 教授	佐賀大学卒業生
		Indra Nugraha Abdullah	ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア	佐賀大学卒業生
2019/12/14	マレーシア	Nazamid Saari	マレーシアプトラ大学	佐賀大学卒業生
		Muhammad Nizam bin Zakaria	トゥン・フセイン・オン大学	佐賀大学卒業生
2020/12/11	マレーシア	KHAIRUDDIN BIN MOHD JOHAN	田中電子工業株式会社	佐賀大学卒業生
2021/12/18	バングラデシュ	MUHAMMED ALAMGIR	クルナ工業技術大学 バングラデシュ大学助成委員会	佐賀大学卒業生
		NURUN NAHAR	ジャハンギールナガール大学 工学系研究科	佐賀大学卒業生
		MOHAMMAD ARIFUL ISLAM	クルナ工業技術大学	佐賀大学卒業生
2023/3/27	タイ	PAWINEE IAMTRAKUL	タマサート大学	佐賀大学卒業生
		SUEBSIT SARNTISART	Bank of Ayudhya Public Company Limited	佐賀大学交換留学生
		PAKIN ANANBHAT	ZF CV Solutions (Thailand) Limited	佐賀大学卒業生

Ⅷ. 住環境整備等

1. 佐賀大学国際交流会館

1) 国際交流会館の入居率

	区分	居室数	寄宿料 (共益費含む) (円)	平成31 (令和元)年度 入居率(%)	令和2年度 入居率(%)	令和3年度 入居率(%)	令和4年度 入居率(%)
留学生用	单身	40	8,200	95.6	46.2	18.2	78.3
	夫婦	3	12,300	41.7	0.0	0.0	83.3
	家族	4	15,000	72.9	62.5	37.5	85.4
	家族 (旧：西宿舎)	20	13,400	99.6	78.9	73.5	66.7
研究者用	单身	2	15,000	29.2	27.8	0.0	37.5
	夫婦	2	24,000	95.8	37.5	0.0	33.3
	家族	2	33,000	29.2	71.7	41.7	41.7

家族室については、2人シェア又は3人シェアを可能としている。

令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生の受入れが停止したため、入居率が低くなっていたが、令和4年度になって新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐとともに、入居率が改善した。

2) 入居者の利便性向上の取組み

国際交流会館（A・B棟及びC棟）のインターネット環境は、既設電話配線を用いたVDSL接続方式により、それぞれの居室内にモデムと無線LANルーターを設置する方法により行っており、入居者が直接業者と個別契約を結ぶ方式を取っているため、入居したばかりの留学生が個別に契約手続を取らなければならない、また手続に時間を要するために、1週間～10日程度インターネットを利用できない状況となっていた。

この状況を改善し、留学生が手続をすることなく、入居と同時にインターネット環境を利用できるようにするために、令和5年4月から大学によるインターネット接続一括契約にすることとし、契約業者との調整、学内の規程整備等を行った。

この結果、インターネット接続に係る契約料金は受益者負担として会館使用料に反映したものの、留学生が手続をすることなく入居日からインターネットを利用できることとなり、国際交流会館に入居する留学生の負担軽減とともに利便性が大きく向上した。

3) 国際交流会館入居者の安全確保の取組み

国際交流会館入居者の安全確保のための消防訓練は従来から実施しているが、令和4年度は、令和5年2月1日にC棟において訓練を実施し、留学生とその家族、留学生チューター、関係者等50人以上が参加した。

C棟は平成28年に職員宿舎を留学生寮に転用した5階建て20部屋の建物であり、建物が古く、階段も狭いため、訓練は、避難動線に主眼を置いて行った。

訓練後の参加者の講評では、「火災発生の際、部屋の位置で避難の動線が変わることを知った」などの発言があり、入居者の防災意識が高まったと思われる。

2. その他の住環境支援

上記会館の入居者以外の留学生は、大学周辺の民間アパート等に入居することとなる。

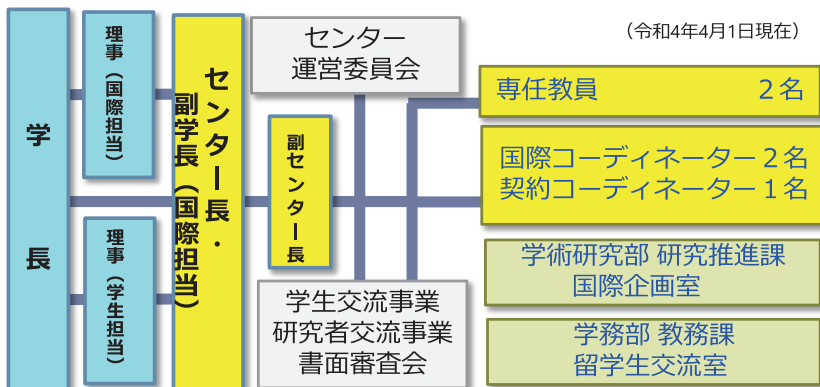
このうち、交換留学生及び日本語・日本文化研修留学生に対しては、アパート等9物件の情報を提供し、住環境を支援している。また、その他の支援として、留学生が貸主とアパート賃貸借契約を締結する際、連帯保証人が見つからない場合には、(公財)日本国際教育支援協会が実施している「留学生住宅総合補償」(以下、保険)への加入を条件に、国際交流推進センター長名で連帯保証人となる機関補償制度を平成12年から実施している。

なお、留学生が本学を中途離籍した場合、保険は補償外となる一方で、貸主と締結した契約書は離籍後も連帯保証は継続するため、離籍した留学生の家賃滞納や原状回復の責が本学に及ぶことから、国際交流推進センター長名の連帯保証期間を留学生の在籍時のみとする保証書を定め、平成29年度より実施している。

資料1：国際交流推進センター（組織図・役割）

佐賀大学国際交流推進センター

○全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として平成23年9月28日に設置。
 ○センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする＊
 ○令和4年1月「国際行動指針」を定めて国際の活性化に向けて活動している。 ＊国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則 第2条



海外の卒業生とのネットワーク強化
佐賀大学友好特使任命（令和元年度）

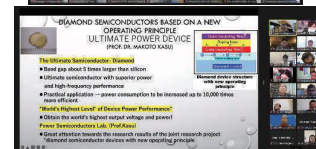
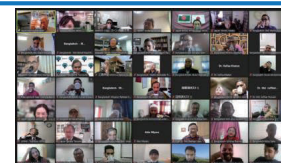
センターの役割＊

＊国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則 第3条

1. 国際交流事業の企画・実施に関すること
2. 海外教育研究機関等との学生交流に関すること
3. 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
4. 地域の国際連携に関すること
5. その他本学の国際交流の推進に必要なこと



カルチュラルナイトイベント（令和2年度）



オンラインでの海外版ホームカミングデー（令和3年度）

国際交流推進センターHP <https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>

資料 2 : 大学間等学術交流協定校

(令 5. 1. 1 現在)

国名 Country	学術交流協定大学等 Partner Universities and Institutes	協定締結年月日 Since
大学間 University		計75校
インドネシア共和国 (12) Republic of Indonesia	ハサヌディン大学 Hasanuddin University	平13. 3. 9 Mar. 9, 2001 令 2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	ガジヤマダ大学 Gadjah Mada University	平13. 11. 1 Nov. 1, 2001 令 3. 1. 8更新 Jan. 8, 2021 renewed
	サムラツランギ大学 Sam Ratulangi University	平14. 9. 13 Sep. 13, 2002 令 3. 11. 9更新 Nov. 9, 2021 renewed
	リアウイスラム大学 Islamic University of Riau	平15. 7. 2 Jul. 2, 2003 令 2. 11. 20更新 Nov. 20, 2020 renewed
	スリビジャヤ大学 Sriwijaya University	平19. 6. 11 Jun. 11, 2007 令 2. 11. 30更新 Nov. 30, 2020 renewed
	ダルマブルサダ大学 Darma Persada University	平21. 9. 4 Sep. 4, 2009 令 3. 7. 27更新 Jul. 27, 2021 renewed
	セベラスマレット大学 Sebelas Maret University	平23. 3. 28 Mar. 28, 2011 令 2. 12. 30更新 Dec. 30, 2020 renewed
	ジュアング大学 Djuanda University	平23. 7. 15 Jul. 15, 2011 令 2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	マラン国立大学 State University of Malang	平23. 12. 7 Dec. 7, 2011 令 2. 12. 16更新 Dec. 16, 2020 renewed
	ボゴール農業大学 Bogor Agricultural University	平23. 12. 27 Dec. 27, 2011 令 2. 11. 13更新 Nov. 13, 2020 renewed
	ブラウイジャヤ大学 University of Brawijaya	平26. 4. 14 Apr. 14, 2014 令 2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	スラバヤ工科大学 Sepuluh Nopember Institute of Technology	令元. 5. 21 May. 21, 2019
カンボジア王国 (2) Kingdom of Cambodia	プノンペン王立法経大学 Royal University of Law and Economics	平19. 8. 24 Aug. 24, 2007 令 2. 11. 17更新 Nov. 17, 2020 renewed

	王立プノンペン大学 Royal University of Phnom Penh	平24. 11. 30 Nov. 30, 2012 令3. 11. 11更新 Nov. 11, 2021 renewed
スリランカ民主社会主義共和国 (1) Democratic Socialist Republic of Sri Lanka	ペラデニヤ大学 University of Peradeniya	平11. 11. 30 Nov. 30, 1999 令2. 10. 30更新 Oct. 30, 2020 renewed
タイ王国 (5) Kingdom of Thailand	カセサート大学 Kasetsart University	平8. 12. 6 Dec. 6, 1996 令2. 12. 28更新 Dec. 28, 2020 renewed
	コンケン大学 Khon Kaen University	平10. 9. 28 Sep. 28, 1998
	チェンマイ大学 Chiang Mai University	平17. 9. 9 Sep. 9, 2005 令2. 11. 3更新 Nov. 3, 2020 renewed
	モンクット王ラカバン工科大学 King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	平20. 1. 3 Jan. 3, 2008 令2. 11. 16更新 Nov. 16, 2020 renewed
	タマサート大学 Thammasat University	平25. 2. 13 Feb. 13, 2013 令2. 11. 18更新 Nov. 18, 2020 renewed
大韓民国 (10) Republic of Korea	全南大学校 Chonnam National University	平3. 3. 8 Mar. 8, 1991 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	安東大学校 Andong National University	平9. 12. 11 Dec. 11, 1997 令2. 11. 3更新 Nov. 3, 2020 renewed
	国民大学校 Kookmin University	平11. 3. 29 Mar. 29, 1999 令2. 11. 17更新 Nov. 17, 2020 renewed
	釜山大学校 Pusan National University	平12. 2. 2 Feb. 2, 2000 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	釜慶大学校 Pukyong National University	平14. 4. 18 Apr. 18, 2002 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	済州大学校 Jeju National University	平14. 8. 9 Aug. 9, 2002 令2. 11. 13更新 Nov. 13, 2020 renewed
	韓国技術教育大学 Korea University of Technology and Education	平14. 10. 8 Oct. 8, 2002 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed

	培材大学校 Pai Chai University	平18. 7. 11 Jul. 11, 2006 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	牧園大学校 Mokwon University	平19. 5. 16 May. 16, 2007 令2. 11. 17更新 Nov. 17, 2020 renewed
	大邱大学校 Daegu University	平19. 6. 26 Jun. 26, 2007 令2. 12. 28更新 Dec. 28, 2020 renewed
台湾 (8) Taiwan	輔仁カトリック大学 Fujen Catholic University	平13. 8. 9 Aug. 9, 2001 令2. 11. 5更新 Nov. 5, 2020 renewed
	国立政治大学 National Chengchi University	平16. 9. 13 Sep. 13, 2004
	国立中興大学 National Chung Hsing University	平16. 9. 14 Sep. 14, 2004 令2. 11. 9更新 Nov. 9, 2020 renewed
	国立台北大学 National Taipei University	平17. 10. 6 Oct. 6, 2005 令2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	国立東華大学 National Dong Hwa University	平18. 6. 30 Jun. 30, 2006 令2. 11. 4更新 Nov. 4, 2020 renewed
	元培医事科技大学 Yuanpei University of Medical Technology	平19. 7. 6 Jul. 6, 2007 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	文藻外語大学 Wenzao Ursuline University of Language	平21. 9. 4 Sep. 4, 2009 令2. 10. 30更新 Oct. 30, 2020 renewed
	国立勤益科技大学 National Chin-Yi University of Technology	令元. 6. 28 Jun. 28, 2019
中華人民共和国 (13) People's Republic of China	華東師範大学 East China Normal University	平10. 5. 15 May. 15, 1998 令2. 11. 16更新 Nov. 16, 2020 renewed
	北京工業大学 Beijing University of Technology	平10. 12. 8 Dec. 8, 1998 令2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	首都師範大学 Capital Normal University	平11. 4. 12 Apr. 12, 1999 令2. 11. 11更新 Nov. 11, 2020 renewed
	中国農業大学 China Agricultural University	平12. 10. 17 Oct. 17, 2000

	遼寧師範大学 Liaoning Normal University	平13. 11. 6 Nov. 6, 2001 令2. 11. 2更新 Nov. 2, 2020 renewed
	ハルビン工業大学 Harbin Institute of Technology	平13. 11. 12 Nov. 12, 2001 令2. 11. 6更新 Nov. 6, 2020 renewed
	華東理工大学 East China University of Science and Technology	平15. 4. 1 Apr. 1, 2003 令3. 11. 26更新 Nov. 26, 2021 renewed
	浙江理工大学 Zhejiang Sci-Tech University	平16. 9. 6 Sep. 6, 2004 令2. 12. 14更新 Dec. 14, 2020 renewed
	西南政法大学 Southwest University of Political Science and Law	平19. 10. 31 Oct. 31, 2007 令2. 11. 23更新 Nov. 23, 2020 renewed
	浙江科技学院 Zhejiang University of Science and Technology	平19. 12. 25 Dec. 25, 2007 令4. 3. 31更新 Mar. 3, 2022 renewed
	遼寧大学 Liaoning University	平20. 4. 30 Apr. 30, 2008 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
	温州大学 Wenzhou University	平30. 5. 28 May. 28, 2018
	貴州民族大学 Guizhou Minzu University	令4. 12. 19 Dec. 19, 2022
バングラデシュ人民共和国 (4) People's Republic of Bangladesh	バングラデシュ工科大学 Bangladesh University of Engineering and Technology	平13. 4. 27 Apr. 27, 2001 令2. 10. 30更新 Oct. 30, 2020 renewed
	ジャハンギールナガル大学 Jahangirnagar University	平22. 7. 26 Jul. 26, 2010
	チッタゴン工科大学 Chittagong University of Engineering	平22. 9. 30 Sep. 30, 2010 令3. 11. 4更新 Nov. 4, 2021 renewed
	ダッカ工科大学 Dhaka University of Engineering and Technology	平25. 2. 20 Feb. 20, 2013 令3. 11. 11更新 Nov. 11, 2021 renewed
ベトナム社会主義共和国 (5) Socialist Republic of Vietnam	ベトナム国家農業大学 (旧ハノイ農業大学) Vietnam National University of Agriculture	平12. 12. 7 Dec. 7, 2000 令2. 12. 4更新 Dec. 4, 2020 renewed
	ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学 University of Languages and International Studies - Vietnam National University, Hanoi	平19. 8. 6 Aug. 6, 2007 令2. 11. 10更新 Nov. 10, 2020 renewed

	アンザン大学 An Giang University	平25. 3. 11 Mar. 11, 2013 令2. 11. 6更新 Nov. 6, 2020 renewed
	カントー大学 Can Tho University	平28. 8. 21 Aug. 21, 2016 令3. 8. 10更新 Aug. 10, 2021 renewed
	ベトナム国家大学ハノイ校経済大学 VNU University of Economics and Business	令元. 9. 24 Sep. 24, 2019
ラオス人民民主共和国 (1) Lao People's Democratic Republic	ラオス国立大学 National University of Laos	平22. 1. 26 Jan. 26, 2010
オランダ王国 (1) the Netherlands	デザインアカデミーアイントホーフェン Design Academy Eindhoven	平28. 10. 19 Oct. 19, 2016 令3. 10. 15更新 Oct. 15, 2021 renewed
スペイン王国 (1)	アルメリア大学	令4. 8. 26 Aug 26, 2022
ドイツ連邦共和国 (1) Federal Republic of Germany	ブルク・ギービェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ Burg Giebichenstein University of Art and Design Halle	平29. 3. 30 Mar. 30, 2017 令4. 3. 25更新 Mar. 25, 2022 renewed
フィンランド共和国 (1) Republic of Finland	ユバスキュラ大学 University of Jyväskylä	平25. 11. 8 Nov. 8, 2013 令2. 12. 10更新 Dec. 10, 2020 renewed
フランス共和国 (3) French Republic	ブルゴーニュ大学 L'Universite de Bourgogne	平15. 7. 1 Jul. 1, 2003 平30. 3. 30更新 Mar. 30, 2018 renewed
	オルレアン大学 L'Universite d' Orleans	平17. 3. 31 Mar. 31, 2005 令2. 6. 16更新 Jun. 16, 2020 renewed
	バイオ産業大学 School of Industrial Biology	平29. 11. 6 Nov. 6, 2017
ポーランド共和国 (1) Republic of Poland	ルブリン工科大学 Lublin University of Technology	平18. 3. 3 Mar. 3, 2006 令2. 9. 30更新 Sep. 30, 2020 renewed
リトアニア共和国 (1) Republic of Lithuania	ヴィタウタスマグヌス大学 Vytautas Magnus University	平25. 8. 26 Aug. 26, 2013 令2. 11. 26更新 Nov. 26, 2020 renewed
アメリカ合衆国 (2) United States of America	パシフィック大学 Pacific University	平20. 2. 29 Feb. 29, 2008 令2. 11. 12更新 Nov. 12, 2020 renewed
	スリッパリーロック大学 Slippery Rock University	平24. 4. 4 Apr. 4, 2012 平29. 8. 9更新 Aug. 9, 2017 renewed 令4. 9. 14更新 Sep. 14, 2022 renewed
カナダ (1) Canada	ウィルフリッド・ロリエ大学 Wilfrid Laurier University	平22. 7. 13 Jul. 13, 2010

オーストラリア連邦（2） Australia	ラトロブ大学 La Trobe University	平15. 7. 31 Jul. 31, 2003
	シドニー工科大学 University of Technology, Sydney	平24. 8. 28 Aug. 28, 2012 平29. 7. 18更新 Jul 18, 2017 renewed 令4. 8. 3更新 Aug 3, 2022 renewed

資料3：令和4年度 留学生数

国・地域 Country・Area	学部等 Faculties	合計 Total	学部 Undergraduates												学部計 Total	地域デザイン研究科 Regional Design	
			教育学部 Education		芸術地域 デザイン学部 Art and Regional Design		経済学部 Economics		医学部 Medicine		理工学部 Science and Engineering		農学部 Agriculture			国費 National Expense	私費 Private Expense
			国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense			
計 Total		136	0		2		3		0		6		1		12	18	
			0	0	1	1	0	3	0	0	0	6	1	0		0	18
ネパール Nepal		1													0		
バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh		15													0		
スリランカ民主社会主義共和国 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka		8													0		
ミャンマー連邦共和国 Republic of the Union of Myanmar		6													0		
タイ王国 Kingdom of Thailand		6													0		
マレーシア Malaysia		7									5				5		
インドネシア共和国 Republic of Indonesia		14													0		
大韓民国 Republic of Korea		6				1									1		1
モンゴル国 Mongolia		1					1								1		
ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Viet Nam		8													0		2
中華人民共和国 People's Republic of China		44					2				1				3		15
カンボジア王国 Kingdom of Cambodia		1													0		
台湾 Taiwan		3													0		
ブルキナファソ Burkina Faso		1													0		
ジンバブエ共和国 Republic of Zimbabwe		1											1		1		
カメルーン共和国 Republic of Cameroon		1													0		
セネガル共和国 Republic of Senegal		1													0		
エチオピア連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Ethiopia		1													0		
南アフリカ共和国 Republic of South Africa		1													0		
ベナン共和国 Republic of Benin		2													0		
モザンビーク共和国 Republic of Mozambique		1													0		
エクアドル共和国 Republic of Ecuador		1			1										1		
フィンランド共和国 Republic of Finland		1													0		
フランス共和国 French Republic		2													0		
リトアニア共和国 Republic of Lithuania		2													0		
コソボ共和国 Republic of Kosovo		1													0		

(令4.5.1現在) As of May 1, 2022

大学院 Graduate Schools														大学院計 Total	研究生 科目等履修生 特別聴講学生 Research - Part-Time Students - Special Audit		鹿児島大学 大学院連合 農学研究科 United Graduate School of Agricultural Kagoshima University		日本語・ 日本文化 研修生 Japanese Studies Students		その他 Total	国費・私費 Total	
修士課程 (博士前期) Master's Course				博士課程 Doctoral Course		博士後期 Doctoral Course		博士後期 Doctoral Course		国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense		国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense			
医学系研究科 Medicine		先進健康科学研究科 Advanced Health Sciences		理工学研究科 Science and Engineering		農学研究科 Agriculture		医学系研究科 Medicine														理工学研究科 Science and Engineering	
国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense				
0		4		15		11		2		15		20		85	23		15		1	39	45	91	
0	0	2	2	7	8	7	4	0	2	8	7	8	12		0	23	10	5					
											1			1						0	0	1	
		2		1					1	2		4	1	11			3	1		4	12	3	
						3							1	4		1	3			4	6	2	
							1			1		1	1	4			1	1		2	3	3	
						1				1	1	1	1	5			1			1	4	2	
					1						1			2						0	0	7	
				5						2	1	1	2	11		1	1	1		3	9	5	
		1												2		3				3	0	6	
														0						0	0	1	
						2				1				5			1	1	1	3	5	3	
		1		4		2		1		2		5	30		10		1		11	0	44		
												1		1					0	1	0		
														0		3			3	0	3		
											1			1					0	0	1		
														0					0	1	0		
							1							1					0	0	1		
					1									1					0	1	0		
					1									1					0	0	1		
					1					1				2					0	1	1		
														0		1			1	0	1		
														0					0	1	0		
														0		1			1	0	1		
												1	1		1				1	0	2		
														0		2			2	0	2		
				1										1					0	1	0		

資料4：佐賀大学学術交流協定取扱要項

(平成31年1月22日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術交流協定（以下「協定」という。）の締結に関し必要な事項を定めるものとする。

(協定締結の目的)

第2 協定は、外国の優れた大学、研究所等（以下「大学等」という。）との交流を推進することにより、本学の研究及び教育の活性化を図ることを目的として締結する。

(協定の区分)

第3 協定は、大学間協定と部局間協定に区分する。

2 「大学間協定」とは、本学が外国の大学等と大学間交流を実施するため、相互の学長名により締結する協定をいう。

3 「部局間協定」とは、本学の部局が外国の大学等、又は関係する部局等と学術交流を実施するため、相互の部局長名により締結する協定をいう。

(協定の締結要件)

第4 大学間協定は、次の各号のいずれかに該当し、及び学長が必要と認めたときに締結することができる。

(1) 複数の部局で同一の大学等との交流実績があり、それぞれ同時に協定を締結しようとするとき。

(2) 既に一部局で交流実績があり、他の部局も交流しようとするとき。

(3) 既に交流実績のある部局又は部局間交流協定を締結している部局において、当該部局及び相手大学等の双方が、大学間協定を締結することを希望している場合で、かつ、相手大学等から要請があるとき。

(4) その他本学の国際交流戦略上、大学間協定を締結することが必要なとき。

2 部局間協定は、部局単位で既に交流が実施されている場合又は協定締結後の交流計画が具体化している場合で、かつ、部局長が必要と判断したときに締結することができる。

(協定書及び附属文書)

第5 第2に規定する協定締結の証として、協定書を作成するものとする。

2 前項の協定書には、協定による交流の大綱、具体的な交流の実施方法等を規定するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、協定の具体的な交流の実施方法等については、協定書に代えて附属文書を作成し、規定することができる。

4 協定書及び附属文書（以下「協定書等」という。）は、原則として英語で作成するものとする。ただし、双方の合意がある場合は、双方の母国語で作成することができる。

(協定の有効期限)

第6 協定を締結又は更新しようとする場合は、協定書等に有効期限を規定するものとし、その期間は5年以内とする。

(協定書等の署名者及び発効日)

第7 大学間協定の署名者は、学長とする。ただし、附属文書の署名者は、国際担当の副学長（以下「副学長」という。）とすることができる。

2 部局間協定の署名者は、部局長とする。ただし、学長又は副学長の連署を必要とする場合は、第8第2項に定める事前相談の際に、理由書を添付し、申し出るものとする。

3 協定書等の発効日は、双方の署名が完了した日とする。

(協定締結手続き)

第8 大学間協定を締結する場合は、協定締結を希望する部局の長から次に掲げる書類を添えて学長に申請するものとする。

- (1) 大学間交流協定締結申請書 (別紙様式第1号)
- (2) 協定書等の原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 前項に規定する場合において、協定締結を希望する部局の長は、事前に国際交流推進センター長に相談するものとし、国際交流推進センター長は、協定締結の意義等を確認するとともに、協定書原案について書類確認を行うものとする。

3 学長は、大学間協定の締結を承認した場合は、第1項に規定する部局の長に対し、書面で通知するものとする。

第9 部局間協定の締結は、次に掲げる書類により、当該部局において行うものとする。

- (1) 部局間交流協定締結調書 (別紙様式第2号)
- (2) 協定書等原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 第8第2項の規定は、部局間協定を締結する場合において準用する。

3 部局長は、部局間協定を締結した場合は、当該協定書等の写しを添えて速やかに学長に報告しなければならない。

(更新、内容変更及び終結)

第10 大学間協定又は部局間協定を更新又は内容を変更しようとする場合の手続きは、締結手続きに準ずるものとする。

2 部局間協定を終結した場合は、終結届を学長に提出する。

3 大学間協定を締結した場合は、特段の事情がある場合を除き、当該大学間協定を締結した大学等と現に締結している部局間協定は終結するものとする。

(協定書等の保管)

第11 協定書等の保管部局は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学間協定 国際交流推進センター
- (2) 部局間協定 当該部局の担当事務部

(事務)

第12 協定に関する事務は、関係部局等の協力を得て、学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、協定に関し必要な事項については、国際交流推進センター運営委員会の議を経て、国際交流推進センター長が定める。

附 則

この要項は、平成31年1月22日から実施する。

附 則 (令和元年10月2日改正)

この要項は、令和元年10月2日から実施し、令和元年10月1日から適用する。

附 則 (令和4年3月30日改正)

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

別紙様式 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_file&id=1780

資料5：国際交流推進センター関連行事

	佐賀大学生の派遣・教育・支援関係	外国人留学生の教育・支援関係	国際交流推進事業等	運営委員会
令和4年 4月				・第1回国際交流推進センター運営委員会(4/15) ・第2回国際交流推進センター運営委員会(4/28)(メール会議)
5月	・留学フェア2022(5/11)	・日本就活基礎セミナー(5/11)		・第3回国際交流推進センター運営委員会(5/16) ・第4回国際交流推進センター運営委員会(5/25)(メール会議)
6月	・交換留学説明会(6/27) ・オンライン英語学習教材「Academic Express3」提供	・ウェルカムパーティー(6/3) ・国際交流イベント「バドミントンイベント」(6/22)		・第5回国際交流推進センター運営委員会(6/14)(メール会議) ・第6回国際交流推進センター運営委員会(6/30)(メール会議)
7月	・交換留学壮行会(7/14) ・特別講演「『使える英語』の身につけ方」(7/13) ・令和4年度第一回交換留学成果報告会(7/14)	・国際交流週間「インターナショナルウィーク2022」(7/11~7/15) ・国際交流会館(10月期)入居者募集(7/14~8/9)	・マラン国立大学(インドネシア)学長表敬(7/21)	・第7回国際交流推進センター運営委員会(7/7) ・第8回国際交流推進センター運営委員会(7/28)(Web会議)
8月	・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」成果報告企業訪問(8/8~8/25) ・オンラインSUSAP 2022 SUMMER実施(8/8~8/26、8/22~9/16)	・外国人留学生採用セミナー(8/25)	・JASSO留学支援制度申請勉強会(8/30)	・第9回国際交流推進センター運営委員会(8/4)(メール会議)
9月		・外国人留学生チューター説明会(オンライン)(9/14)		・第10回国際交流推進センター運営委員会(9/6)(Web会議) ・第11回国際交流推進センター運営委員会(9/15)(メール会議) ・第12回国際交流推進センター運営委員会(9/30)(メール会議)
10月	・スペイン・アルメリア大学交換留学説明会(10/5)	・第Ⅱ期佐賀大学外国人留学生地元就職促進事業開始(10/6) ・外国人留学生向け企業説明会(10/21) ・国際交流イベント「佐賀大学ハロウィンパーティー」(10/28)	・バハマ公共事業大臣表敬訪問(10/14)	・第13回国際交流推進センター運営委員会(10/6)(Web会議) ・第14回国際交流推進センター運営委員会(10/26)(メール会議)
11月	・令和4年度第二回交換留学成果報告会(11/24)	・国際交流イベント「バドミントンイベント」(11/30)	・カセサート大学(タイ)副学長表敬訪問(11/1)	・第15回国際交流推進センター運営委員会(11/7)(Web会議) ・第16回国際交流推進センター運営委員会(11/29)(Web会議)
12月	・リトアニア・ヴィタウタスマグナス大学交換留学説明会(12/7) ・交換留学説明会(12/15)		・貴州民族大学(中国)学長オンライン調印式(12/19)	・第17回国際交流推進センター運営委員会(12/22)(メール会議)
令和5年 1月	・海外研修危機管理セミナー(1/21)	・国際交流イベント「カルチュラルナイト2022」(1/18) ・国際交流会館(4月期)入居者募集(1/22~2/10)	・令和4年度佐賀地域留学生等推進協議会運営委員会(1/31)	・第18回国際交流推進センター運営委員会(1/19)(メール会議) ・臨時第1回国際交流推進センター運営委員会(1/20) ・第19回国際交流推進センター運営委員会(1/27)(メール会議)
2月	・SUSAP 2023 SPRING実施(2/17~3/13、2/17~3/21)	・交換留学生終了式(2/17) ・フェアウェルパーティー(2/17)	・消防訓練(於:C棟)(2/1) ・国立勤益科技大学(台湾)副学長表敬訪問(2/27) ・令和4年度佐賀地域留学生等推進協議会総会(2/28)	・第20回国際交流推進センター運営委員会(2/9)(Web会議) ・第21回国際交流推進センター運営委員会(2/15)(メール会議) ・臨時第2回国際交流推進センター運営委員会(2/24)
3月		・外国人留学生チューター説明会(オンライン)(3/24)		・第22回国際交流推進センター運営委員会(3/6)(メール会議) ・第23回国際交流推進センター運営委員会(3/23)(Web会議)

資料6：国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則

(平成23年9月28日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第11条の7第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、佐賀大学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする。

2 前項に規定する「部局」とは、各学域、各学系、医療系、リージョナル・イノベーションセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、各学部、各研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内共同教育研究施設をいう。

(業務)

第3条 前条に掲げる目的を達成するため、センターは次に掲げる業務を行う。

- (1) 国際交流事業の企画・実施に関すること。
- (2) 海外教育研究機関等との学生交流に関すること。
- (3) 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること。
- (4) 地域の国際連携に関すること。
- (5) その他本学の国際交流の推進に必要なこと。

2 前項の業務に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員
- (4) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、副学長のうち学長が指名した者をもって充てる。

2 センター長は、センターの業務をつかさどり、センターの職員を統督する。

3 センター長の任期は、当該副学長の任期とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第6条 副センター長は、本法人の専任の教員のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。

2 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を掌理する。

3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該副センター長を指名したセンター長の任期を超えることができない。

4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(国際コーディネーター)

第7条 センターに、国際コーディネーターを置く。

2 国際コーディネーターは、センター長及び副センター長を補佐し、センターの業務を横断的かつ包括的に処理する。

(国際コーディネーターの選考)

第8条 国際コーディネーターの選考は、第11条に定める運営委員会の議を経て、センター長が行う。

(運営委員会)

第9条 センターに、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本法人の国際戦略に関する事項
- (2) 本法人の中期目標・中期計画のうち、国際交流の推進に関する事項
- (3) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (4) センターの専任教員の配置要望その他センターの人事に関する事項
- (5) 本法人の国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関する事項
- (6) センターの予算及び決算に関する事項
- (7) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第10条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 各学系から選出された教員 各1人
- (4) 学務部長
- (5) 学術研究部長
- (6) 国際コーディネーター
- (7) 日本語教育を担当するセンターの専任教員のうち、センター長が指名した者 1人
- (8) その他センター長が必要と認める職員

2 前項第3号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第3号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第12条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(意見の聴取)

第13条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(審査会)

第14条 運営委員会に、国際交流事業の選考を行うため、審査会を置く。

2 審査会に関し必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第15条 運営委員会は、専門的事項を審議するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第16条 センター及び運営委員会の事務は、各部局（第2条第2項に規定するものをいう。）及び事務局関係各課の協力を得て、外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする業務に係るものは学務部教務課が行い、その他は学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第17条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項については、運営委員会の議を経て、センター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置規則（平成16年5月18日制定）は、廃止する。
- 3 この規則施行後、最初に任命される第7条の副センター長及び第8条の鍋島サテライト長並びに第9条の室長及び部門長の任期は、第7条第3項、第8条第3項及び第9条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 4 この規則施行後、最初に任命される第12条の併任の教員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 5 この規則施行後、最初に任命される第15条第1項第6号から第10号までの委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則（平成24年3月28日改正）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に選出される第15条第1項第8号の委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月26日改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月22日改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月21日改正）

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日改正）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月30日改正）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月27日改正）

この規則は、令和4年12月27日から施行する。

資料7：国際交流推進センター運営委員会名簿

(令和4年9月1日現在)

所属部局等		職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	教授	三島伸雄
	副センター長	教授	早川智津子
	国際コーディネーター	准教授	石松弘幸
	国際コーディネーター	専門職員	山田佳奈美
	専任教員 (留学生受入プログラム運営・日本語教育担当)	准教授	古賀弘毅
教育学系	教授	吉岡剛彦	
芸術学系	教授	山口夕妃子	
経済学系	教授	張韓模	
医学系	教授	小田康友	
理工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒド	
農学系	講師	辻田忠志	
学務部	部長	秋保聡	
学術研究部	部長事務取扱	山崎英司	
学術研究部	課長	山口琢美	

資料8：戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会名簿 (令和4年12月23日現在)

所属部局等		職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	教授	三島伸雄
	副センター長	教授	早川智津子
	教員	准教授	石松弘幸
教育学系	准教授	黒田圭介	
芸術学系	准教授	三木悦子	
経済学系	教授	Saliya De Silva	
医学系	教授	副島英伸	
理工学系	講師	三島悠一郎	
農学系	准教授	藤田大輔	
学術研究部	部長(事務取扱)	山崎英司	
学務部	部長	秋保聡	

資料 9 : 国際行動指針



国際行動指針 (全体概要)

背景 (p3)

- DXや予測困難なVUCA時代の到来
- 学習指導要領の改訂による英語教育の変化
- ポストコロナ社会への対応
- ポスト留学生30万人計画・12万人派遣計画
- 「佐賀大学国際戦略構想 (H23.1)」の策定から10年が経過

目的 (p4)

- 時代の変化に柔軟に対応しながら地域の国際化を推進
- 国際化を通じてブランド化を図り、選ばれる大学を志向
- コロナ禍で加速したICTを利活用した英語力の強化
- アジアにおける知的拠点として国際社会に貢献
- 10年後を見据えつつ第4期中期目標期間のビジョンと戦略の具体化・明確化

目指すべき姿 (p5)

○多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現

基本目標 (p6)

- 国際化指標の倍増
 - (1) 日本人学生の海外派遣 (戦略①)
 - (2) 外国人留学生の受入れ (戦略②)
 - (3) 国際共同研究の成果 (戦略③・④)
 - (4) 優秀留学生の国内就職 (戦略⑤)
 - (5) 外国人研究者の受入れ (戦略⑥)
- 英語によるバックアップ体制の構築 (戦略⑦)

具体的な戦略と行動計画

人材育成

- 【戦略①】日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化 (p7)
- 【戦略②】質の確保・向上を図る方向への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得 (p10)

研究推進

- 【戦略③】国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援 (p12)
- 【戦略④】国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援 (p14)

社会連携

- 【戦略⑤】企業や地域との連携による就職環境の改善 (p16)

国際協働

- 【戦略⑥】受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ (p17)

体制整備

- 【戦略⑦】英語による教育・研究支援と広報の強化 (p18)

留意事項

- 本指針の実施に当たって (p20)
(新しい国際交流の在り方の検討、知的拠点として国際社会に貢献)
- 本指針の柔軟な見直し (p21)
(モニタリングの実施、社会情勢の変化等を踏まえた機動的な対応)
- 更なる進展に向けて (p22)
(クォーター制の導入等、中期的な検討課題の明示)

1. 背景

社会情勢の変化

- Society5.0時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え、**予測困難なVUCA（※）時代が到来**（※Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））
- 2018年3月、予測困難な時代に備え、未来社会を切り拓く資質・能力の一層確実な育成を目指し、学習指導要領が改訂され、**今後、新たな英語教育を受けた学生が本学へも入学**してくる状況
- 2018年度には、「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における**日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6万人から12万人）も達成**し、2021年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告（以下、「検証結果報告」という）で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告
- 2020年から流行した新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、検証結果報告でも、**大学の技術流出防止対策の強化や新型コロナウイルス感染症の影響への対応**等、新たな状況変化や課題を報告

本学における国際化への対応

- 本学では、2011年1月に「佐賀大学国際戦略構想」（以下、「国際戦略」という）を策定、同年10月に佐賀大学国際交流推進センターを設置し、本センターが本学の国際化を推進してきた
- 国際戦略の策定から10年が経過する中、**本センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化**しており、これら課題を徹底的に省みることが必要！
- 本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に**新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの本学の国際交流の取組が大きく影響**を受けている状況等も踏まえ、**今般、新たに、国際交流推進センターの国際行動指針を策定した**

2. 目的

本指針のねらい

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりニューノーマル時代が到来し、大きく変化している我が国と本学の国際化を取り巻く状況変化に柔軟に対応しつつ、**地域と共に未来に向けて発展し続ける大学**を目指し、**受入れ及び派遣の双方向の交流で地域の国際化**を推進
- 2018年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される中、本学の教育の質の維持・向上を図るため、海外から優秀な外国人留学生を積極的に受入れ、多様な人材を育成することで、**知的拠点として国際社会に貢献**
- 「**留学のための英語教育**」の充実を使命の一つとし、コロナ禍により一気に加速した**ICT推進体制を最大限に活用**して学生の英語力強化を行うとともに、**海外派遣日本人学生を増加**

本指針の位置づけ

- 国際化を通じて**本学が目指すべき姿と基本目標を明確化し、戦略的かつ組織的に取り組み**、具体的な行動計画をバックカスティングの発想で実行することで、「**大学のブランド化**」を図り、「**選ばれる大学**」となることを志向
- **今後10年（2030年）を見据え、当面、第4期中期目標期間（2022～2027年）**中に実施すべき具体的な戦略と行動計画を明確化した**今後の行動指針**であり、戦略的に取組を実施しつつ、**定期的に実施効果を検証し、適宜、指針の柔軟な見直し**を行い、**高い成果と質保証を実現**
- **国際交流推進センター**は、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する戦略については、本センターが連携・サポートを行い、**大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引**

3. 目指すべき姿

目指すべき姿

○ 多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現

- ・ 18歳人口減少に対して、佐賀の地の利や特色を生かすことによる優秀な外国人留学生の積極的受入れ
- ・ 留学により多様な価値観、主体性及び柔軟性等を持つ学生を育成し、持続可能な社会(SDGs)に貢献
- ・ 「英語力強化」による佐賀大学の国際化の牽引／佐賀の競争力強化への貢献

内外の大きな環境変化の中、我が国が目指している2030年の姿は、Society5.0が実現される高い生活の質が享受される社会の中で、若い人の活力が生かされ、高齢者も社会に貢献し、イノベーションを創出しながら、グローバル競争の中においてダイナミックに成長している姿である。

翻って、本学が2030年に目指すべき姿は、「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」で示された3つの大学像。すなわち、18歳人口の減少をふまえた、様々な世代の学び手、佐賀の地の利や特色を生かすことにより、本学が受け入れた外国人留学生、また、留学により多様な価値観を得て、主体性と柔軟性等を持つ学生、そして、アジアをはじめとする世界中の外国人研究者等がキャンパスに集い、「英語力強化」による国際化の牽引により、「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより、新たな価値が創造される場」であり、「多様な価値観が集まるキャンパス」を持つ姿である。

このキャンパスは、換言すればアジアにおける知の基盤となる「SAGAN国際知的交流拠点」であり、この拠点を通じて多様な人材の協働により生み出される創造力と活力が生かされ、多様な人材が佐賀や我が国に定着し、佐賀の競争力強化への貢献や持続可能な社会（SDGs）に貢献している姿こそ、本学が目指すべき姿。ひいては、直面する地域や世界の課題を解決することのできる知識とその集約、その集約から協働で新たな価値を常に生み出していることこそが、「佐賀大学憲章」のもとで目指す「地域とともに未来に向けて維持・発展し続けている大学」である。

4. 基本目標

基本目標

○ 国際化指標の倍増

(1) 日本人学生の海外派遣（戦略①）

- ・ 「若者の海外留学促進計画（H25.6.14閣議決定）」を踏まえて、留学のための英語力強化を推進し、日本人学生の海外派遣数を倍増【228人（2019年）→456人（2030年）】

(2) 外国人留学生の受入れ（戦略②）

- ・ 「留学生30万人計画」を踏まえ、外国人留学生のための魅力ある受入れプログラム（本学の魅力発信、学生交流、住環境整備等）を拡充し、外国人留学生受入れ数を倍増【234人（2019年）→350人（2030年）】

(3) 国際共同研究の成果（戦略③・④）

- ・ 国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と重点支援を行い、国際研究集会への参加者数10%増に寄与するとともに、質の高い国際共同研究論文数を倍増【181件（2019年）→362件（2030年）】
- ・ 国際共同研究のスタートアップを支援し、国際共同研究数を倍増【149件（2019年）→298件（2030年）】

(4) 優秀留学生の国内就職（戦略⑤）

- ・ 企業や地域との連携による国際化の実践プロジェクトを推進し、外国人留学生に対する日本語教育や企業インターンシップ等の強化を通じて、優秀な外国人留学生の国内就職（佐賀県重点）を倍増【7人（2019年）→14人（2030年）】

(5) 外国人研究者の受入れ（戦略⑥）

- ・ 受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまで輩出した海外研究者・教育者との関係を強化し、外国人研究者受入れ（JSPSへの応募支援等を含む）を倍増【149人（2019年）→298人（2030年）】

○ 英語によるバックアップ体制の構築（戦略⑦）

- ・ 上記5つの倍増目標に対する「英語によるバックアップ体制」を構築し、広報体制等を整備・強化

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成 (日本人学生) 戦略①

戦略①

日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化
 (日本人学生がグローバル化を認識するための取組と、留学希望者がその可能性を実現するための部局横断型の国際教育プログラムを整備し、中長期留学の増加を見据えた諸施策を実施)

現状・課題

- 学内国際イベントの参加者が少数・固定化
R3さがん国際フォーラム本学学生申込率 (p32参照)
第1回 0.64% (42人)
第2回 0.74% (49人)
- TOEICでは測ることが困難な留学に必要な英語能力の強化
- 海外志向でも、英語力や経済力の問題から留学をあきらめた事例が散見 (p32参照)
交換留学 (長期留学生数) の伸び悩み
34人 (2016年) → 26人 (2019年)



目標

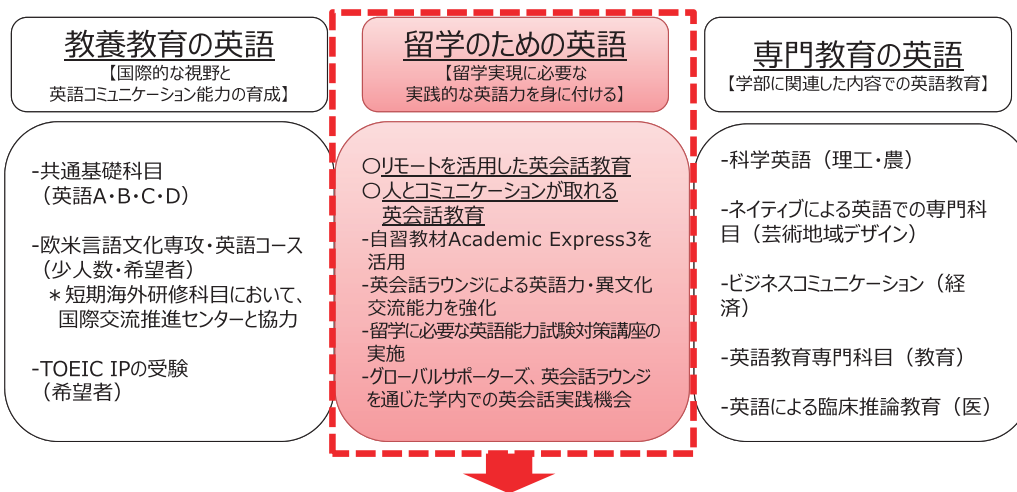
- 国際人としての意識の向上
- 外国人と円滑に交流可能なレベルの英語力
- 国際人として必要な異文化交流能力の獲得
- TOEFL等の英語能力試験導入による海外研修・留学に必要な英語力の実現
- 学内外の奨学金を通じた海外研修・留学支援
- 費用対効果が高く、価値が明確な海外研修・留学プログラムの実施

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成 (日本人学生) 戦略①

行動計画

- **国際人としての意識及び能力の向上** 【参照：佐賀大学における英語教育の役割分担】
 - ・「さがん国際フォーラム」等の定期実施による国際意識向上
 - ・外国人留学生等の外国人との交流の場を設定することによる、国際意識の養成
 - ・自習教材Academic Express3等の英語学習ツールを活用した英語力の向上
 - ・オンライン・対面英会話ラウンジによる英語力・異文化交流能力の強化
 - ・グローバルサポーターズ、英会話ラウンジを通じた学内での英会話実践の機会の実現
 - ・佐賀県・国際交流協会等との協力による国際交流機会 (イベント、セミナー、インターン) 実現と参加促進
 - ・日本人学生の留学に必要な英語能力試験 (IELTS、TOEFL等) 対策講座の実施
- **海外留学モデルの再構築**
 - ・協定校等とのオンライン研修を事前・事後研修に組み込んだ費用対効果の高い研修・留学プログラムの構築
- **留学説明会の実施、パンフレット等による留学システムの紹介**
 - ・プロフェッショナルの指導・支援による効果的な留学説明会の実施
 - ・留学意欲を高めるパンフレット等のツール制作と活用
- **大学院レベルにおける融合領域分野での教育カリキュラムに海外派遣プログラムを必須化**
 - ・カリキュラム設置を希望する研究科等には予算的支援を実施

佐賀大学における英語教育の役割分担 **戦略①関連**



国際交流推進センターが『留学のための英語教育』を主に担当・牽引し、留学を希望する学生の支援を行い、海外に派遣する学生数の増加につなげる

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成 (外国人学生) **戦略②**

戦略②

質の確保・向上を図る方向への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得

(本学独自の魅力ある受け入れプログラム等の充実と拡充、修了後の国内就職促進や帰国後もネットワーク強化による入口から出口までのきめ細やかな手厚い支援により、外国人留学生の質の確保・向上を図る方向へ転換させ、優秀な外国人留学生を獲得)

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外国人留学生数の低下 (p27参照)
240人 (2018年) → 134 (2021年)
- 英語で講義を行う教員不足や講義科目の不足や質の問題 (p32参照)
SPACE-Eの科目数 4科目 (2021年後期)
- 佐賀大学基金等からの奨学金の拡充
佐賀大学基金奨学金
2万円/月・・・5人 (2016年～2020年)
- 国際交流会館の老朽化
第2家族棟 築50年超 (1970年建築)
- 外国人留学生の国内就職のための日本語能力に課題 (p33参照)
国内就職率 10.7% (2020年)

目標

- 外国人留学生受け入れプログラム等の充実による外国人留学生の質の確保・向上
- 本学教職員の入口から出口までの支援を拡充
- 奨学金等の経済的な支援の充実
- 外国人留学生への就職支援により、佐賀県や国内への就職及び日本への定着を促進

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成 (外国人学生) 戦略②

行動計画

○ 外国人留学生と日本人学生が協働・共修する受入れプログラム等の充実と新規実施

- ・各学部・研究科の強み・特色を活かした特別コース等の充実や新規実施
- ・本学と国内外の協定大学等との間で、
 - ① ジョイント・ディグリー等の国際連携教育課程の実施
 - ② SPACEプログラムやサマープログラム等の受入れプログラムの充実
 - ③ ニーズに応じた新たな日本語授業の開設や本学の持つリソースを最大に活用した佐賀を学ぶ新たな協働プログラムの実施
 - ④ ニューノーマルに対応した遠隔・オンラインを活用したハイブリッド型の新たな教育研究システムへの参画
- ・教員公募時における英語をはじめとする外国語能力の確認や外国人教員の積極的な採用等
- ・英語での講義や実務対応等、国際交流の質の向上のためのFD & SDの充実や高度化のための研修会等の実施とインセンティブを与える等の具体的な対策を構築

○ 奨学金やチューター制度等の経済的な支援を実施

- ・校友会等の本学の同窓会組織また佐賀県や佐賀県内企業等、本学と関係機関の連携を促進し、外国人留学生への経済的支援を戦略的に実施するとともにより一層の充実
- ・チューター制度の積極的活用及び快適な住環境の実現による受入れ環境整備



○ 国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施

- ・本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実

5. 具体的な戦略と行動計画 (2) 研究推進 (先導研究) 戦略③

戦略③

国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援

(これまでの国際化を先導する可能性のある学術分野及び重点プログラムを選択し、本学の国際化の効率的な深化と波及効果の向上のため、組織的に集中支援)

現状・課題

- 研究者の国際交流数の伸び悩み (p31参照) 634人 (2016年) → 745人 (2019年)
- 国際共同研究数Scivallは、目標 (128件) より高いが、2018年以降は年々減少 (p33参照)
- 新型コロナウイルス感染症の影響による国際共著論文数減少の懸念
- 文化庁文化遺産国際協力拠点交流事業やJSPS特別研究員と比較して、JETROやJICAの採択は低調 JETRO 0件、JICA 1件 (2019年~2021年)



目標

- 研究者の国際研究集会参加者数10%増
- 国際共同論文の質の向上 (IFの高いジャーナルへの提出)
- JETROやJICAとの連携プロジェクト数の10%増

5. 具体的な戦略と行動計画 (2) 研究推進 (先導研究)

戦略③
行動計画

○ ビジョンプロジェクト2030のプロジェクトとして「戦略的パートナーシッププロジェクト（以下、「戦略的PSプロジェクト）」をはじめ国際共同研究プロジェクトや海外研究機関との共同プロジェクトの形成状況の検証

- ・ 中国・アメリカ・ヨーロッパなどの本学にとって国際共同研究が多い国との共同研究内容を把握
- ・ 本学と交流協定を持っている大学との共同研究状況を把握 例え、科研費（国際共同研究加速化基金）
- ・ JSPS外国人特別研究員等
- ・ 共同プロジェクトにおける共著論文の発表数（過去5年分）等を把握し、IF等に関して検証
- ・ 当該研究代表者等にヒアリングを行い、進捗状況・課題・必要とする支援等について把握
- ・ JETROやJICA事務所を訪問してヒアリングを行うとともに、学内で対策等を協議

○ 検証結果に基づく組織的集中支援

- ・ 国際共同研究におけるIFの高いジャーナルへの論文提出に対する掲載料を支援
- ・ 研究者国際交流支援事業等において、研究情報発信を伴った取組を強く支援

○ 戦略PSプロジェクト実施による先導的な外国人研究者の受け入れ雇用増

- ・ 戦略PSプロジェクト実施による受け入れ促進
- ・ 戦略PSプロジェクトによる国際共著論文発表を条件に研究を支援

○ 国際的通用性のある研究の振興のための研究者派遣や外国人研究者を招き入れによる質の高い国際流動性・国際頭脳循環

- ・ 戦略的PSプロジェクトにより、研究者派遣や外国人研究者の受け入れにかかる経済的インセンティブと対応スタッフの充実化を図る

5. 具体的な戦略と行動計画 (2) 研究推進 (研究全般)

戦略④
戦略④

国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援

（本学の研究者を国際共同研究に引き出す観点から、国際的な研究に対する意識の底上げを図り、研究をスタートアップ・充実させ、国際共著論文や外部資金導入に結びつけるための取組の実施）

現状・課題

- 研究者の国際交流数の伸び悩み（p31参照）
634人（2016年）→ 745人（2019年）
- 国際共同研究数SciValは、目標（128件）より高いが、2018年以降は年々減少（p33参照）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による国際共著論文数減少の懸念
- 国際関係での外部資金の採択率が低調（外国人特別研究員、二国間交流事業、国際共同研究加速化基金等）（p33参照）
採択率 31.6%（2019年～2021年）

目標

- 国際共同研究数の10%増
- 国際共著論文等の研究成果の10%増
- 科研費・国際共同研究加速化基金等による外部資金採択数の10%増

5. 具体的な戦略と行動計画 (2) 研究推進 (研究全般)

戦略④

行動計画

- **国際化を目指す研究者（本学の外国人研究者を含む）への研究費支援**
 - ・ 研究の国際化のための研究者国際交流支援事業を実施
 - ・ 外国人研究者を研究メンバーに入れた国際共同研究のスタートアッププロジェクトの公募を実施
- **研究者の研究活動（外部資金応募等）に対する支援**
 - ・ 科学研究費助成事業（国際共同研究加速化基金）やJSPS特別研究員等の非採択分の査読と研究費支援の実施
 - ・ 外部資金応募等に対する英語での相談・査読体制を構築
 - ・ 事務手続き等における英語でのサポート体制を構築
- **国際関係外部資金獲得の増加に向けた説明会等の実施**
 - ・ 採択者による講演及び座談会等の開催
 - ・ 研究成果の発表会等の開催

5. 具体的な戦略と行動計画 (3) 社会連携

戦略⑤

戦略⑤

企業や地域との連携による就職環境の改善

(外国人留学生を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、外国人留学生の地域行事参加・交流、企業インターンシップ等により、県内企業等への就職支援を実施する)

現状・課題

- 外国人留学生の国内就職のための日本語能力に課題（p33参照）
国内就職率 10.7%（2020年）
- 佐賀県内の中等教育機関と授業を通じた交流
(2015年より毎年交流)



目標

- 外国人留学生への就職支援により、佐賀県や国内への就職及び日本への定着を促進
- 外国人留学生と地域住民との相互理解の促進
- 本学進学の可能性のある中学生、高校生から異なる文化や価値観を持つ人材を輩出

行動計画

- **国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施**
 - ・ 本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実【再掲】
- **就職を可能とする外国人留学生と企業との交流、繋ぎ会開催に取り組む**
 - ・ 外国人留学生と企業との繋ぎ会等の企業との交流を促進
 - ・ 佐賀県からの外国人留学生への支援等を活用し、ネットワーク作り
(例、留学生のOB、OG訪問) の経費を支援
- **外国人留学生と地域住民との相互理解を促進する取組**
 - ・ 外国人留学生に地域との交流行事や本学が実施する地域貢献プログラムへの参加を促進、必要に応じて謝金等を支給
- **異文化交流を通じた異なる文化や価値観を持つ人材の育成**
 - ・ 異文化交流科目等や中学・高校等での交流イベントを通じて外国人留学生と高校生等との交流促進



5. 具体的な戦略と行動計画 (4) 国際協働

戦略⑥

戦略⑥

受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ

(帰国後に研究者・教育者、企業人等として活躍している外国人留学生海外アルumnのネットワーク組織を今以上活用し、優秀な外国人留学生の恒常的確保や重点交流大学との間の教育・研究交流を強化)

現状・課題

- 外国人留学生・研究者の受入れ体制の整備・充実
- 帰国した外国人留学生や研究者と本学とのネットワーク組織の強化を推進



目標

- 老朽化した国際交流会館の整備
- 受入れ手続きのシステム化・ワンストップ化
- 海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化により、受入れ・派遣の両面で質の高い循環型の国際交流（佐賀モデル）を実現

行動計画

- **重点交流大学の更なる明確化と、それを踏まえた戦略的な交流枠設定や単位互換の実施**
 - ・戦略的PS校の新設による地域戦略の明確化と戦略と合理性に基づく協定校の整理（廃止・新規開拓）の実施
- **帰国した外国人留学生等との海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化**
 - ・本学と海外の協定大学との間や外国人留学生が帰国後も親日（親佐賀・知佐賀）人材として、本学との人材ネットワークを維持・強化して活躍できるよう、海外版HCD等を実施、またフォローアップの充実
 - ・海外のキーパーソンを核とした同窓会の組織化
- **本学への貢献者・功労者への表彰制度を設立**
 - ・本学の国際交流に貢献した人を対象に学長が表彰する制度を新設



5. 具体的な戦略と行動計画 (5) 体制整備

戦略⑦

戦略⑦

英語による教育・研究支援と広報の強化

(研究活動と国際教育プログラム等の国際活動を海外にアピールするため、英語による広報体制を整備強化し、本学一体となった国際広報活動を統一的・戦略的に実施)

現状・課題

- 本学の英語版と日本語版ウェブサイトの絶対的な情報量と更新回数の格差
- 国際広報活動に関する情報発信の体制の未整備
- ステークホルダーに向けた情報発信力の強化



目標

- 本学ウェブサイトにおける英語によるタイムリーで定期的な情報発信
- 各部局との連携による広報実施体制の整備と国際活動情報の集約・発信
- ステークホルダーに確実に情報を届けるためのソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化

5. 具体的な戦略と行動計画 (5) 体制整備

戦略⑦

行動計画

- **本学ホームページにおける英語によるタイムリーな情報の発信と定期的な更新**
 - ・費用対効果を基準とした、日英両言語によるタイムリーな情報発信を実施（学長、理事、教員等の動画・肉声もテキストやビデオメッセージもその手段として適宜活用して発信）
- **国際広報実施体制の整備に基づく本学一体となった戦略的国際広報の展開**
 - ・各部局と国際交流推進センターの連携による国際広報実施体制を再整備、本学の教育・研究活動や国際活動の情報を集約し、センターウェブサイトでの積極的な情報発信を実施
- **ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化**
 - ・動画コンテンツや本学公式マスコットキャラクター「カッチーくん」等を活用し、ソーシャルメディアやセンターウェブサイトにおいて、適切な情報を適切なタイミングでかつ適切な手段で発信
また、これらのアクセス解析により効果を検証し、継続的に広報手段を改善



6. 留意事項

本指針の実施に当たって

- 佐賀大学国際戦略構想（2011年1月）の策定から10年が経過、本学を取り巻く環境も一変特に、2020年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、**デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化**、新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、**新しい国際交流の在り方**の検証が必要と考え、本指針を新たに策定・実施
- 未来に向けて持続的に発展し続けるために、**ステークホルダーから関心・共感を得て支持してもらえ**ための**指針**の策定が必要 本指針の実施に当たる主たるステークホルダー（は下記のとおり）
 1. 本学を目指す海外の学生
 2. 本学に在籍する佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）の外国人留学生
 3. 本学のアルムナイ（既卒の外国人留学生ネットワーク）
 4. これから海外留学を考えている本学の学生
- 外国人留学生の受け入れを適切に推進していくためには、我が国の技術的優位性を確保・維持する観点等を踏まえ、**大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図っていくことが重要** 本学での安全保障輸出管理体制に特に留意し、これらの施策を推進
- 本指針を実施していくにあたり、学部等の独自性を尊重し、**必要に応じてセンター内教職員の配置及びセンターの名称変更等を含めた組織の見直しを実施**

6. 留意事項

本指針の柔軟な見直し

- 世界的なコロナ禍が、これまで本学が積極的に取り組んできた日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れといった国際交流の取組に大きな影響
- コロナ禍を契機として、これまでの対面による国際交流の価値が強く認識されるとともに、遠隔によるメリットも再認識され、遠隔教育や遠隔での異文化交流等、新しい形態の国際交流の取組が開始
- 一方、遠隔による新しい形態の国際交流では、十分な交流が出来ないことや時差への対応等も指摘され、今後は質保証も伴う、対面と遠隔とを最適に組み合わせたハイブリッドな国際交流の実証が必要
- コロナ禍が終息していない現状において、今後のポストコロナを見据えつつも、将来的なデジタル技術の更なる進展など予測困難な時代において、社会から求められる人材の在り方が変化する可能性もあることから、**本学においても、モニタリングの実施や時代の変化に機動的に対応するため、策定後も国際行動指針の柔軟な見直し等の改善が必要**

6. 留意事項

更なる進展に向けて

- 今後のポストコロナの予測困難な新たな時代においても、大学が果たすべき使命は、教育研究活動の充実・高度化を通じて、社会変革の牽引役となる人材を育成することは不変
- 本学では、新しい国際交流の世界的な潮流やコロナ禍での経験も踏まえ、新たな国際行動指針により教育研究内容と教育研究環境の国際化を徹底的に進め、教育研究の総合力向上を図り、新たな世界「ニューノーマル」（新たな日常）における世界から見た「魅力ある佐賀大学」、「佐賀大学2030ビジョン」の早期実現を目指す
- また、新たな国際行動指針の下で国際化を進める中で、本学の更なる進展に向けて大学を切り拓く観点からも、以下の事項について、社会との接続の在り方等も含め、大学を取り巻く多様な関係者の意見を聴いた上で、必要な予算の確保を含め、大学全体で検討することが必要
 - ・学事暦等の多様化・柔軟化（日本人学生や外国人学生の双方にとって自らの能力や適性を思い描くキャリアパスに応じた多様な学び方が可能となるクォーター制度の大学全体での導入等）
 - ・本学の教育研究施設と現在の国際交流会館等、キャンパス全体が有機的に連携し、外国人留学生や研究者、日本人学生も含めた多様な人材が関わりを持ちながら共創できる場の実現のため、「佐賀大学国際寮（仮称）」の施設整備や施設マネジメント（管理の委託も含む）等の施設整備

参 考

- 1. 検討体制・経過 …… p24
- 2. 関連データ …… p29
- 3. 参考資料一覧 …… p36

1. 国際行動指針策定時 検討体制・経過 ①検討体制

○国際交流推進センター運営委員会委員

所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	理事 寺本 憲功
	副センター長	教授 三島 伸雄
	国際コーディネーター	准教授 石松 弘幸
	専任教員 (留学生受入プログラム 運営・日本語教育担当)	准教授 古賀 弘毅
	国際コーディネーター	専門職員 山田 佳奈美
	国際マネージャー	課長 枝園 武司
学術研究協力部	部長 唐沢 裕之	
教育学系	准教授 荒巻 治美	
芸術学系	教授 柳 健司	
経済学系	教授 早川 智津子	
医学系	教授 小田 康友	
理工学系	准教授 カーン・エムディ・タウト	
農学系	講師 辻田 忠志	

○国際交流推進センター（上記以外）

・吉川 達 講師 ・大坪 加奈子 契約コーディネーター

○国際課（上記以外）

・青木 康浩 事務員 ・野口 藍 事務員

○ワーキングメンバー

所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	理事 寺本 憲功
	副センター長	教授 三島 伸雄
	国際コーディネーター	准教授 石松 弘幸
	国際マネージャー	課長 枝園 武司
学術研究協力部	部長 唐沢 裕之	
国際課	副課長 下田 邦康	
国際課	係長 牛嶋 友紀子	
国際課	係長 矢田 裕美	

* 2022年1月現在

1. 国際行動指針策定時 検討体制・経過 ②検討の経過

2021年 9月10日 (金)	国際交流推進センター運営委員会 (第8回) にて見直し方針案を審議
10月 5日 (火)	国際交流推進センター運営委員会 (第9回) にて見直し原案を審議
10月14日 (木)	ワーキングメンバーにて素案を協議 (第1回)
10月25日 (月)	ワーキングメンバーにて素案を協議 (第2回)
11月 5日 (金)	ワーキングメンバーにて素案を協議 (第3回)
11月15日 (月)	国際交流推進センター運営委員会 (第12回) にて素案を審議
11月17日 (水)	総合研究戦略会議 (第7回) にて素案を協議
11月17日 (水)	学内の各部局へ素案に対する意見照会 (12月3日 (金) まで) (詳細はp26参照)
12月 6日 (月)	ワーキングメンバーにて案文を協議 (第4回)
12月 9日 (木)	国際交流推進センター運営委員会 (第13回) にて案文を審議
12月15日 (水)	総合研究戦略会議 (第8回) にて案文を協議
12月17日 (金)	教育研究評議会 (第8回) にて案文を協議 (意見交換)
12月22日 (水)	役員会 (第8回) にて案文を協議 (意見交換)
2022年 1月 5日 (水)	ワーキングメンバーにて今後の対応を協議 (第5回)
1月12日 (水)	役員会 (第9回) にて案文を協議 (意見交換)
1月13日 (木)	国際交流推進センター運営委員会 (第16回) にて案文を審議・決定
1月19日 (水)	総合研究戦略会議 (第9回) にて国際行動指針を報告

* 各会議の開催回数は令和3年度の通し回数

本指針に対する学内からの主な意見及び回答

本指針の策定にあたり、各学系、全学教育機構及び教育室へ「国際戦略2030」(仮称) (素案) に対する意見照会を行い、59件の回答があった。主な意見及びそれに対する回答は以下のとおりである。

- ・留学のための英語に特化しているが、英語以外の外国語教育も必要ではないか
本指針において、国際交流推進センターは留学を希望する学生に対し、留学に求められる英語力を身に付けることができるように支援し、「留学のための英語教育」を充実させることを目的としている。(「佐賀大学における英語教育の役割分担」p9参照)
英語以外の外国語 (中国語、韓国語等) については、海外協定校で学ぶことが可能である。
- ・本指針と第4期中期目標・中期計画等との関係は
第4期中期目標・中期計画との関係では、戦略③における目標の一つ「研究者の国際研究会参加者数10%増」が、第4期中期目標④において「研究者の国際研究会への参加者数10%増加」を指標としている研究者の国際交流を推進する計画と正に関係している。また、2020年4月1日付で策定された「佐賀大学ビジョン2030」との関係では、市民向けにわかりやすく紹介した「VISION BOOK 2030」において、「世界とともにグローバルな視野を広げ世界の人々と未来へ」「佐賀から世界へ」「地域の国際化を牽引する知的拠点になりたい」「世界で活躍できる人材を育てたい」「佐賀大学から世界を拓く」と掲げており、本指針において「目指すべき姿」(p5) としている「多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現」の方向性と一致している。このように本指針は、第4期中期目標・中期計画を着実に実施するため、及び「佐賀大学 ビジョン2030」が示す本学が目指す大学像を実現するための指針と位置づけられるものである。
- ・本指針は大学の教育・研究全般に及んでいるが、学部等における独自性への配慮は
「本指針の位置づけ」(p4) において、「国際交流推進センターは、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する戦略については、本センターが連携・サポートを行い、大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引」としており、学部等それぞれの独自性を尊重し協力しながら、国際化を進めていくものとする。

1. 国際行動指針改定（令和5年3月） 検討体制・経過 ①検討体制

○国際交流推進センター運営委員会委員

所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	副学長 三島 伸雄
	副センター長	教授 早川 智津子
	専任教員	准教授 石松 弘幸
	専任教員	准教授 古賀 弘毅
	国際コーディネーター	専門職員 山田 佳奈美
学術研究部	部長事務取扱	山崎 英司
学務部	部長	秋保 聡
教育学系	教授	吉岡 剛彦
芸術学系	教授	山口 夕妃子
経済学系	教授	張 韓模
医学系	教授	小田 康友
理工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農学系	講師	辻田 忠志

○ワーキングメンバー

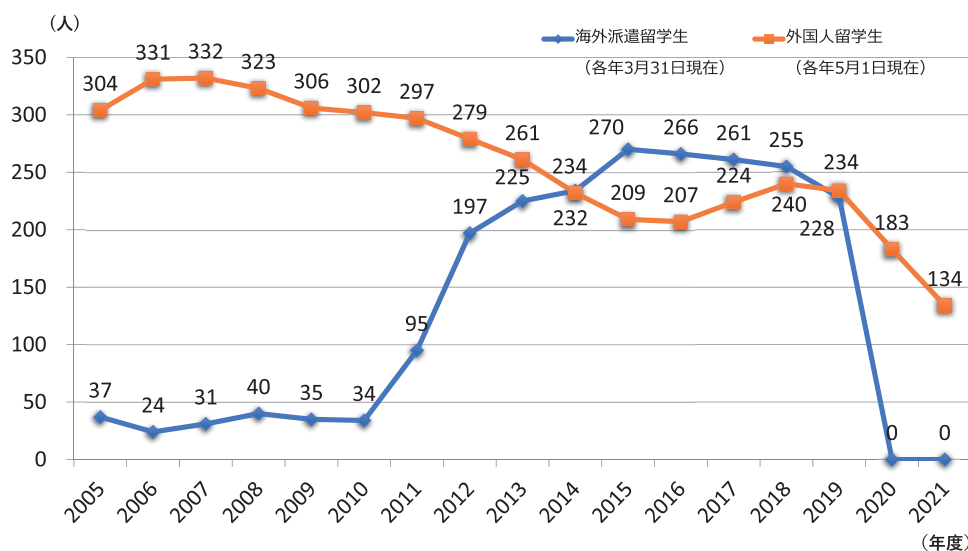
所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	副学長 三島 伸雄
	副センター長	教授 早川 智津子
	専任教員	准教授 古賀 弘毅
	専任教員	准教授 石松 弘幸
	専任教員	講師 吉川 達
	国際コーディネーター	専門職員 山田 佳奈美
	国際コーディネーター	専門職員 大坪 加奈子
学術研究部研究推進課国際企画室	室長	山口 琢美
学術研究部研究推進課国際企画室	係長	矢田 裕美
学務部教務課留学生交流室	室長	小林 陽子
学務部教務課留学生交流室	係長	寺田 龍一

* 2023年3月現在

1. 国際行動指針改定（令和5年3月） 検討体制・経過 ②検討の経過

2022年 8月23日（木）	国際行動指針の改定及びロードマップ作成にかかる作業部会の設置
9月29日（木）	作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第1回）
10月20日（木）	作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第2回）
11月17日（木）	作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第3回）
12月15日（木）	作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第4回）
2023年 1月26日（木）	作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの最終議論
2月 9日（木）	国際交流推進センター運営委員会（第20回）において国際行動指針改定案及びロードマップの協議
3月 6日（木）	国際交流推進センター運営委員会（第22回）において国際行動指針改定案及びロードマップの審議・決定

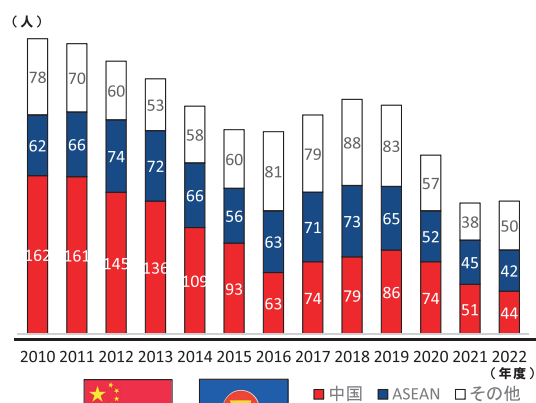
2. 関連データ ① 学生の受入れ人数・派遣人数の推移



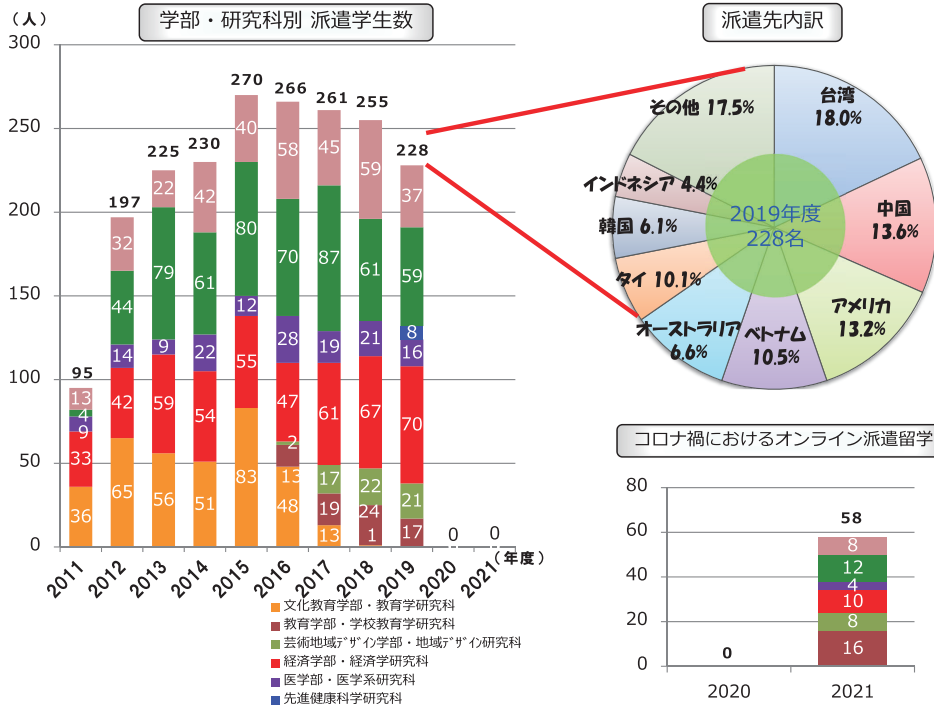
2. 関連データ② 学生の国・地域別 受入れ人数の推移 (各年5月1日現在)

国・地域		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
アジア	中国	93	63	74	79	86	74	51	44
	インドネシア	5	10	11	19	16	9	9	14
	マレーシア	20	16	15	19	18	11	10	7
	ベトナム	17	12	15	14	11	12	9	8
	タイ	12	19	19	8	7	7	5	6
	ミャンマー	1	3	5	8	11	11	10	6
	カンボジア	1	3	3	5	2	2	2	1
	ラオス	0	0	3	0	0	0	0	0
	バングラデシュ	18	24	26	26	25	20	16	15
	韓国	9	18	17	18	17	11	6	6
	台湾	11	11	8	15	13	4	1	3
	スリランカ	5	6	6	5	5	4	3	8
	ネパール	2	3	1	0	1	1	1	1
	モンゴル	0	0	0	0	1	1	1	1
パキスタン	1	1	1	0	0	0	0	0	
インド	1	0	0	0	0	0	0	0	
中南米	0	1	0	0	0	0	1	1	
中近東	0	0	0	0	0	0	0	0	
アフリカ	4	9	11	13	9	6	5	9	
北米	1	1	1	0	1	2	0	0	
オセアニア	3	1	2	1	1	0	0	0	
ヨーロッパ	5	6	6	10	10	8	4	6	
計	209	207	224	240	234	183	134	136	

国・地域別 留学生受入れ人数の経年推移
(滞在3ヶ月以上の就学ビザ取得 学生数)



2. 関連データ③ 学生の国・地域別 派遣人数の推移 (各年3月31日現在)



2. 関連データ ④ 国・地域別 学術交流協定校数 (各年5月1日現在)

<大学間協定数の年度推移>

地域	国・地域	協定校数			交換留学相手校 2019年度(実績)
		2009年度	2013年度	2021年度	
アジア	インドネシア	6	10	12	4
	韓国	12	12	10	4
	中国	11	11	12	7
	台湾	8	8	8	6
	ベトナム	3	7	5	1
	タイ	5	6	5	1
	バングラデシュ	3	6	4	1
	カンボジア	2	3	2	1
	パキスタン	2	2	0	0
	スリランカ	1	1	1	1
ヨーロッパ	ラオス	1	1	1	0
	フランス	2	2	3	3
	英国	1	1	0	0
	ルーマニア	1	1	0	0
	ポーランド	1	1	1	0
	リトアニア	0	0	1	1
	ドイツ	0	0	1	1
北米	オランダ	0	0	1	1
	フィンランド	0	0	1	1
	アメリカ	3	4	2	1
オセアニア	カナダ	1	2	1	0
	オーストラリア	1	2	2	1
合計数		64	80	73	35

2. 関連データ ⑤ 研究者交流数の推移

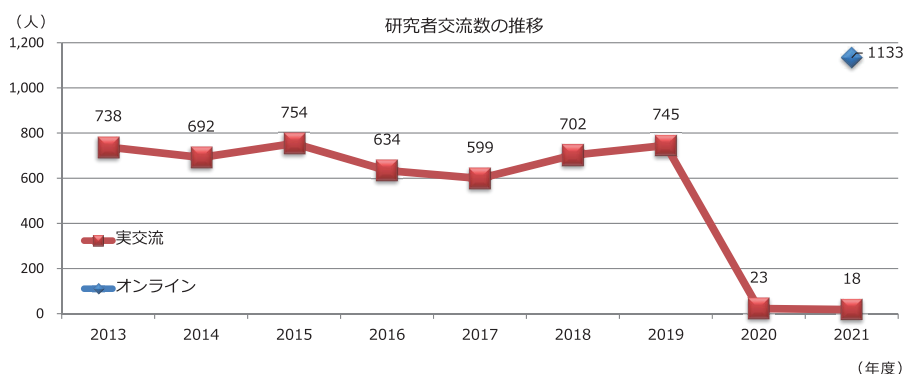
○研究者交流数（派遣・受入別）

(人)

形態	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入
実交流	634	553	81	599	522	77	702	606	96	745	596	149	23	1	22	18	0	18
オンライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1133	-	-

派遣：本学研究者 受入：海外研究者

実交流については、毎年10月実施の国際研究交流状況調査の数値



2. 関連データ ⑥ その他

○さがん国際フォーラム申込者数

(人)

	本学教職員	本学学生*	本学以外学生	官公庁	民間企業	一般市民	その他	合計
令和3年度第1回	52	42	2	2	5	11	1	115
令和3年度第2回	53	49	6	2	1	17	3	131
令和4年度第1回	60	79	0	3	15	23	4	184

*本学全学生数：6,498人（2022年5月1日現在）

○派遣留学生数（長期・短期別）

(人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
○長期留学生数	34	29	22	26	0	0
派遣交換留学	25	21	18	20	0	0
トビタテー全国版	5	4	3	1	0	0
トビタテー佐賀地域人材	4	4	1	5	0	0
○短期留学生数	232	232	233	202	0	0
国際交流推進センター	108	104	100	67	0	0
学部	123	123	121	123	0	0
協定校	1	5	12	12	0	0
○合計（長期+短期）	266	261	255	228	0	0

2020年度・2021年度は、新型コロナウイルスのため実派遣の実施なし

2. 関連データ ⑥その他

○短期留学プログラムSPACE-E開講科目（2022.10-2023.3）

	提供学部	科目名（日本語）	科目名（英語）	単位数	講師名
1	教育学部	第二言語習得・言語教育入門	An introduction to second language acquisition and pedagogy	2	林 裕子
2	芸術地域デザイン学部	キーコンセプト イン アート	Key Concept in Art	2	ホートン ステファニー
3	芸術地域デザイン学部	日本・東南アジア関係論	Japan & Southeast Asia in the Colonial & Postcolonial World	2	山崎 功
4	経済学部	現代日本の社会経済問題	Contemporary Social and Economic Issues in Japan	2	平部康子（コーディネーター）、中村博和、山形武裕、吉田友紀、早川智津子
5	理工学部	理工学紹介A	Topics in Science and Engineering A	2	カーン、他7名程度
6	農学部	農学入門A 生産と管理	Introduction to agriculture A: Production and Management	2	農学部生物資源科学科 鄭 紹輝ほか（生物科学及び国際・地域マネジメントコース教員）

○国際共著論文数（出典SciVal）

（件）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
161	188	188	181	191	187	186

○国際関係外部資金の採択状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
申請総数（件）	30	37	12	26	105
採択数（件）	9	12	4	7	32
不採択数（件）	21	25	8	16	73
採択率（％）	30.0	32.4	33.3	26.9	30.4

○外国人留学生の進路状況

（人）

	日本国内						出身国（地域）				小計	不明	卒業（修了）留学生総数
	県内就職	県外就職	県内進学	県外進学	その他	計	就職	進学	その他	計			
2018年度卒業生	1	10	7	4	4	26	16	0	12	28	54	0	54
2019年度卒業生	2	5	7	2	2	18	8	0	20	28	46	1	47
2020年度卒業生	3	3	11	2	7	26	10	0	13	23	49	7	56
2021年度卒業生	7	15	17	4	13	56	5	0	18	23	79	0	79

3. 参考資料一覧

1. 教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」（2021年6月3日）
2. 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 外国語編 英語編」（2018年7月）
3. 留学生30万人計画関係省庁会議「留学生30万人計画骨子検証結果報告」（2021年3月31日）
4. 国立大学協会国際交流委員会（令和3年度第1回）配付資料（2021年8月5日）
資料1-2 文部科学省高等教育局高等教育国際戦略プロジェクトチーム説明資料
資料2-1 国立大学における教育の国際化の更なる推進について
資料2-2 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果
資料2-3 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」次期計画に係る論点
資料2-4 コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について（2021年1月22日）
5. 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～最終とりまとめ」（2020年12月）
6. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会（第13回）（2018年2月21日）

3. 参考資料一覧

7. 佐賀大学憲章（2006年3月15日）
8. 佐賀大学のこれからービジョン2030ー（2020年4月1日）
9. 拡大役員懇談会 資料2「本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題」（2019年12月11日）
10. 拡大役員懇談会 資料2「研究・社会連携・国際交流に関する提言」（2020年6月10日）
11. 拡大役員懇談会 資料2「第4期中期目標中期計画に向けた本学の研究戦略」（2021年7月14日）
12. 国際交流推進センター運営委員会「佐賀大学国際戦略構想の7つの戦略の見直し（案）」（2020年3月27日）
13. 佐賀大学国際交流推進センター学外者評価報告書（2021年8月27日）

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ

【戦略①】日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化 ロードマップ①

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国際人としての意識及び能力の向上	1 「さがん国際フォーラム」等の定期実施による国際意識向上	フォーラムの実施		
	2 外国人留学生等の外国人との交流の場の設定による、国際意識の養成	鹿島プログラムの実施	鹿島プログラム又は相当する事業の実施	
	3 Academic Express3等の英語学習ツールを活用した英語力の向上	Academic Express3の実施	継続実施 学習成果検証	改善・実施
	4 英会話ラウンジによる英語力・異文化交流能力の強化	英会話ラウンジの検討	英会話ラウンジの実施	
	5 グローバルサポーターズ、英会話ラウンジを通じた学内での英会話実践の機会の実現	英会話・異文化交流実施		
	6 佐賀県・国際交流協会等との協力による国際交流機会実現と参加促進	異文化理解の講義実施	異文化理解のイベント・講義実施	
	7 日本人学生の留学に必要な英語能力試験（IELTS、TOEFL等）対策講座の実施	英語能力向上特別講義の実施	英語能力試験対策講座の実施	
②海外留学モデルの再構築	1 協定校等とのオンライン研修を事前・事後研修に組み込んだ研修・留学プログラムの構築	カナダ・マルタ等とのSUSAP実施	バディを配置するSUSAPの実施	
③留学説明会の実施	1 プロフェッショナルの指導・支援による効果的な留学説明会の実施	令和7年度以降検討		
	2 留学意欲を高めるパンフレット等のツール制作と活用	検討	公開	内容の改善
④大学院レベルにおける融合領域分野での教育カリキュラムに海外派遣プログラムを必須化	1 カリキュラム設置を希望する研究科等には予算的支援を実施	令和7年度以降検討		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略②】質の確保・向上への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得
ロードマップ②

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①外国人留学生と日本人学生が協働・共修する受入れプログラム等の充実と新規実施	1 各学部・研究科の強み・特色を活かした特別コース（学部・研究科SPACEプログラム）等の充実や新規実施	既存プログラムの課題の把握	各部局へ新規プログラムの構想を練るよう働きかける	各部局へ新規プログラムの構築案を提出するよう働きかける
	2 本学と国内外の協定大学等との間で、			
	①ジョイント・ディグリー等の国際連携教育課程の実施	戦略的PSプロジェクトによる支援制度の検討	支援制度の継続検討 試行実施	支援実施・検証
	②SPACEプログラム等の受入れプログラムの充実	現行プログラムの課題整理	改善策の検討	実施・検証
	③コースに応じた日本語授業の再編	日本語プログラム再編検討	新プログラムの検討 実施準備	新プログラムの実施
④ニューノーマルに対応した遠隔・オンラインを活用したハイブリッド型の新たな教育・研究システムへの参画	状況把握	支援や対応の検討	継続検討、実施	
3 教員公募時における英語をはじめとする外国語能力の確認や外国人教員の積極的な採用等	公募時に英語能力を確認するよう各部局に働きかける			
4 国際交流の質の向上のためのFD・SDの充実や高度化のための研修会等の実施とインセンティブを与える等の具体的な対策を構築	FD・SDの継続実施			
②奨学金チューター制度等の経済的な支援の実施	1 校友会等の本学の同窓会組織また佐賀県や佐賀県内企業等、本学と関係機関の連携を促進し、外国人留学生への経済的支援を戦略的に実施するとともにより一層の充実	経済的支援状況の把握	経済的支援の整理・必要に応じた見直し	実施
	2 チューター制度の積極的活用及び快適な住環境の実現による受入れ環境整備	状況の把握	課題整理・見直し検討	改善実施
③国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施	1 佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実	戦略⑤と連動		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

2

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略③】国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援
ロードマップ③

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①ビジョンプロジェクト2030のプロジェクトとして「戦略的パートナーシッププロジェクト（以下、「戦略的PSプロジェクト」）をはじめ国際共同研究プロジェクトや海外研究機関との共同プロジェクトの形成状況の検証	1 中国・アメリカ・ヨーロッパなどの本学にとって国際共同研究が多い国との共同研究内容を把握	把握方法の検討	状況の把握	
	2 本学と交流協定を持っている大学との共同研究状況を把握 例えば、科研費（国際共同研究加速化基金）・JSPS外国人特別研究員等	状況の把握	大学間交流協定締結後のモニタリングの仕組みの検討	大学間交流協定締結後のモニタリング実施
	3 共同プロジェクトにおける共著論文の発表数（過去5年分）等を把握し、IF等に関して検証	状況の把握		
	4 当該研究代表者等にヒアリングを行い、進捗状況・課題・必要とする支援等について把握	令和7年度以降検討		
	5 JETROやJICA事務所を訪問してヒアリングを行うとともに、学内で対策等を協議	令和7年度以降検討		
②検証結果に基づく組織的集中支援	1 国際共同研究におけるIFの高いジャーナルへの論文提出に対する掲載料を支援	令和7年度以降検討		
	2 研究者国際交流支援事業等において、研究情報発信を伴った取組を強く支援	情報発信の義務化	特徴ある取組や成果の発信	
③戦略的PSプロジェクト実施による先導的な外国人研究者の受け入れ雇用増	1 戦略的PSプロジェクト実施による受け入れ促進 2 戦略的PSプロジェクトによる国際共著論文発表を条件に研究を支援	戦略的PSプロジェクトの実施 専門委員会設置 国際コーディネーターの雇用 事業の施行実施		
④国際的通用性のある研究の振興のための研究者派遣や外国人研究者を招き入れる質の高い国際流動性・国際脳循環	1 戦略的PSプロジェクトにより、研究者派遣や外国人研究者の受け入れにかかる経済的インセンティブと対応スタッフの充実化を図る	戦略的PSプロジェクトの本格実施による本格的な研究者派遣や外国人研究者の受け入れ支援		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

3

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
 【戦略④】国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援
 ロードマップ④

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国際化を目指す研究者（本学の外国人研究者を含む）への研究費支援	1 研究の国際化のための研究者国際交流支援事業を実施	公募・実施	→	
	2 外国人研究者を研究メンバーに入れた国際共同研究のスタートアッププロジェクトの公募を実施	令和7年度以降検討		
②研究者の研究活動（外部資金応募等）に対する支援	1 科学研究費助成事業（国際共同研究加速化基金）やJSPS特別研究員等の非採択分の査読と研究費支援の実施	他大学の情報収集	支援の仕組みを検討	令和5年度の結果により再設定
	2 外部資金応募等に対する英語での相談・査読体制を構築	順次検討		
	3 事務手続き等における英語でのサポート体制を構築	順次検討		
③国際関係外部資金獲得の増加に向けた説明会等の実施	1 採択者による講演及び座談会等の開催	他大学の情報収集	・非採択申請の内容分析 ・申請数増加に向けたHPからの成果情報発信	非採択申請の内容分析を踏まえた対応
	2 研究成果の発表会等の開催	他大学の情報収集		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

4

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
 【戦略⑤】企業や地域との連携による就職環境の改善
 ロードマップ⑤

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施	1 本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるように、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実【再掲】	行動計画達成のための方策を検討	実施	検証・支援体制の改善
②就職を可能とする外国人留学生と企業との交流、繋ぎ会開催に取り組む	1 外国人留学生と企業との繋ぎ会等の企業との交流を促進	留学生と企業を繋ぐ「繋ぎ会」を開催	継続実施	検証・改善
	2 佐賀県からの外国人留学生への支援等を活用し、ネットワーク作り（例、留学生のOB、OG訪問）の経費を支援	留学生の地元就職情報を収集。協力企業との洗い出し	OB・OG訪問の実施。支援の仕組み検討	OB・OG訪問の実施 旅費等の経費支援実施
③外国人留学生と地域住民との相互理解を促進する取組	1 外国人留学生に地域との交流行事や本学が実施する地域貢献プログラムへの参加を促進、必要に応じて謝金等を支給	実施状況の把握	改善点の整理・効果的な実施方法の検討	改善・実施
④異文化交流を通じた異なる文化や価値観を持つ人材の育成	1 異文化交流科目等や中学・高校等での交流イベントを通じて外国人留学生と中学・高校生等との交流促進	実施状況の把握	交流の促進 アンケートの実施	交流の促進 アンケートの検証

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

5

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
 【戦略⑥】受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ
 ロードマップ⑥

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①重点交流大学の更なる明確化と、それを踏まえた戦略的な交流枠設定や単位互換の実施	1 戦略的PS校の新設による地域戦略の明確化と戦略と合理性に基づく協定校の整理の実施	戦略的PS候補校選定に向けた事業施行実施	戦略的PS候補校による取り組み実施	戦略的PS候補校による取り組みの評価検証等による基準作り
②帰国した外国人留学生等との海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化	1 本学と海外の協定大学との間や外国人留学生が帰国後も親日人材として、本学との人材ネットワークを維持・強化して活躍できるよう、海外版HCD等を実施、またフォローアップの充実	海外版HCDの実施に向けた準備委員会等開催	海外版HCD ・タイ（新規）開催 ・ベトナム、中国等既設同窓会を活用した大学間交流協定校や同窓会員へ働きかけ ・リクルーティング ・フォローアップの強化	海外版HCD ・インドネシア、マレーシア等（組織）を活用した大学間交流協定校へ働きかけ ・リクルーティング ・フォローアップの強化
	2 海外のキーパーソンを核とした同窓会の組織化	新たな海外同窓会設置の検討	・新規同窓会設置（タイ） ・既設同窓会（中国、ベトナム）を効果的に活用	既設同窓会（インドネシア、マレーシア）を活用
③本学への貢献者・功労者への表彰制度を設立	1 本学の国際交流に貢献した人を対象に学長が表彰する制度を新設	令和7年度以降検討		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

6

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
 【戦略⑦】英語による教育・研究支援と広報の強化
 ロードマップ⑦

行動計画		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①本学ホームページにおける英語によるタイムリーな情報の発信と定期的な更新	1 費用対効果を基準とした、日英両言語によるタイムリーな情報発信を実施（学長、理事、教員等の動画・音声もテキストやビデオメッセージもその手段として適宜活用して発信）	日英のタイムリーな情報発信	広報担当部署とも連携した日英のタイムリーな情報発信	
②国際広報実施体制の整備に基づく本学一体となった戦略的国際広報の展開	1 各部署と国際交流推進センターの連携による国際広報実施体制を再整備、本学の教育・研究活動や国際活動の情報を集約し、センターウェブサイトでの積極的な情報発信を実施	国際広報実施体制に関する検討	大学間交流協定校等へ戦略的国際広報を施行実施	大学間交流協定校等へ戦略的国際広報を本格実施
③ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化	1 動画コンテンツや本学公式マスコットキャラクター「カッチーくん」等を活用し、ソーシャルメディアやセンターウェブサイトにおいて、適切な情報を適切なタイミングでかつ適切な手段で発信また、これらのアクセス解析により効果を検証し、継続的に広報手段を改善	効果的な広報活動	効果的な広報活動	広報活動の検証を踏まえて改善

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

7

大学情報

佐賀大学国際交流推進センター

Center for promotion of International Exchange Saga University

840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1 佐賀大学 国際交流推進センター

電話：0952-28-8203

Fax：0952-28-8819

<http://www.irdc.saga-u.ac.jp>

